

京田辺市の教育

令和5年版

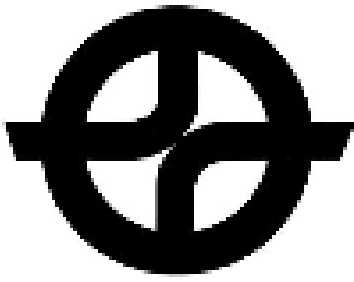
京田辺市教育委員会

京 田 辺 市 の 教 育

◎ 市民憲章等	1
I 京田辺市の概要（市の沿革、位置と面積、地形、地質等）	2
II 京田辺市教育の方針	4
III 教育行政	6
1. 京田辺市教育の沿革	6
2. 教育委員会	1 2
(1) 事務局所在地	1 2
(2) 教育長	1 2
(3) 教育委員	1 2
(4) 教育委員会会議開催状況	1 4
(5) 教育委員会事務局・教育機関組織図	1 9
(6) 教育委員会の事務分掌	2 0
(7) 教育委員会委嘱委員等	2 3
① 社会教育委員	2 3
② 学校教育審議会委員	2 3
③ 生涯学習推進協議会委員	2 4
④ いじめ防止対策推進委員会委員	2 4
⑤ 就学相談委員会委員	2 5
⑥ 図書館協議会委員	2 6
⑦ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	2 7
3. 教育財政	2 8
IV 学校教育	2 9
1. 学校教育指導の重点	2 9
2. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員数	4 1
3. 園児数・児童数・生徒数、学級数	4 2
4. 園児数・児童数・生徒数の推移	4 5
5. 小学校・中学校の変遷	4 6
6. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の施設の状況	4 7
7. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育目標	4 8
8. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の研究主題	5 1
9. 小学校入学児童の経歴	5 4
1 0. 中学校卒業生の進路状況	5 4
1 1. 教育相談事業実施状況	5 5

1 2. 適応指導教室実施状況	5 6
1 3. 教職員研修実施状況	5 6
V 社会教育	5 7
1. 社会教育の重点	5 7
2. 社会教育の事業計画と施設概要	6 2
(1) 社会教育事業計画	6 2
① 社会教育課事業	6 2
② 講座等開設事業	6 2
③ 図書館事業	6 3
(2) 社会教育施設概要	6 4
① 中央公民館	6 4
② 分館公民館	6 4
③ 中央図書館	6 5
④ 北部分室	6 5
⑤ 中部分室	6 5
3. 社会教育の事業実績と施設利用状況	6 6
(1) 社会教育課事業実績	6 6
① 社会教育課事業	6 6
② 講座等開設事業実績	7 3
③ 図書館事業実績	7 9
(2) 社会教育施設の利用状況	9 0
① 中央公民館	9 0
② 中央図書館	9 1
VI 文化・スポーツの振興	9 2
1. 文化活動の振興	9 2
2. 社会体育関係事業実績	9 5
3. 社会体育施設の利用状況と事業実績	1 0 3
VII 教育事務の点検・評価	1 1 7

※ 本書は、令和5年5月1日時点における統計資料等とともに、令和4年度の実績を収録し、京田辺市の教育の現状を広く紹介しています。



○ 京田辺市章 ○

京田辺市マークの示す意味

京田辺の田の文字をかたどり、丸い円は市民の融和を意味し、横に突き出た部分は無限にのびゆく京田辺市を表現したものである。

(昭和37年6月28日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町章を京田辺市章とした。)

○ 京田辺市市民憲章 ○

わたくしたちは、未来に向かって、明るく住みよい緑豊かなまちづくりを進めていくために、市民憲章を定めます。

わたくしたちは、自然環境をまもり、美しいまちづくりを進めます。

わたくしたちは、産業と生活をはぐくみ、快適な田園都市をめざします。

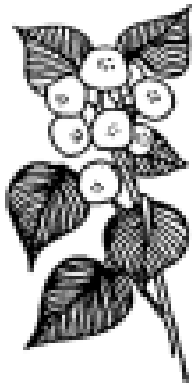
わたくしたちは、心のふれあう、健康で明るい福祉のまちを築きます。

わたくしたちは、歴史と文化を大切にし、心豊かな人づくりに努めます。

わたくしたちは、世界と手をつなぎ、力を合わせて平和なまちをつくります。

(昭和41年10月1日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町住民憲章を京田辺市市民憲章とした。)



○ 京田辺市の木 ○

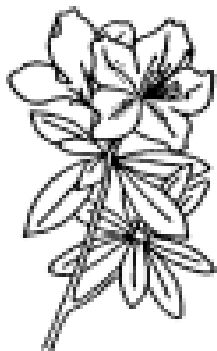
南京はぜ

京都の南部に位置する市にふさわしい木として紅葉美しい「南京はぜ」を選んだ。

木の強さは、のびゆく市にふさわしい。

(昭和42年11月1日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町の木を京田辺市の木とした。)



○ 京田辺市の花 ○

ひらどつつじ

市の気候風土に適し、木が強く、花弁も大きく、美しいところからのびゆく市にふさわしい。

(昭和44年6月16日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町の花を京田辺市の花とした。)

I 京田辺市の概要

(1) 市の沿革

京田辺市の歴史は大変古く、早くから文化の開けたところであり、市内には、天神山堅穴住居跡群や飯岡古墳群をはじめ、数多くの遺跡が発見されています。また、古事記・日本書紀・万葉集などにもうたわれている「筒城」は、後に郡名(綴喜郡)にもなり、継体天皇が筒城宮として山城の国に皇居を最初に定められた地といわれています。

奈良時代には、奈良から大宰府に通じる山陽道の山本駅が設けられるなど、交通の要衝として開けていました。また、市のシンボルでもある甘南備山は、平安京造営に際し基準点として利用されていました。

平安時代末期から室町時代には、源平の戦乱の時代に三度も関白職についた近衛基通や一休禅師のような名高い高僧がこの地を愛し、晩年を過ごしています。

明治31年には、JR片町線(学研都市線)の前身である関西鉄道が長尾～木津間に開通し、田辺駅(現、京田辺駅)が設置されました。また、昭和3年11月には、奈良電気鉄道(現、近鉄京都線)が京都～西大寺間に開通することにより、南山城地域の中心地として発展してきました。

明治22年の市制町村制実施に際し、田辺村、薪村、河原村、興戸村の4か村が合併して、田辺村となり、明治39年10月12日に町制を施行し、田辺町となりました。昭和26年には隣接する大住村、草内村、三山木村、普賢寺村の4か村を編入統合しました。

その後、平成9年4月1日に市制を施行し、京田辺市となり現在に至っています。

(2) 位置と面積

本市は、京都府の南西部にあり、南山城地方の中央やや西寄りに位置しています。

東は木津川をはさんで城陽市、綴喜郡井手町と接し、西は生駒山系により大阪府枚方市、奈良県生駒市と境を分かち、北は八幡市、南は相楽郡精華町と接しています。

市中心部から直線距離にして、京都市へ約22km、大阪市へ約28km、奈良市へ約17kmと、近畿の大都市を結ぶ三角形のほぼ中心に位置しています。

また、国家的プロジェクトとして京都府、大阪府、奈良県にまたがる京阪奈丘陵において建設が進められている関西文化学術研究都市の北東部分となります。

市役所の位置		広ぼう(km)		総面積
東 経	北 緯	東 西	南 北	(km ²)
135度46分04秒	34度48分52秒	5. 5	10. 9	42. 92

(3) 地 形

本市の地形は、西部は生駒山系に連なる丘陵地、東部は淀川の三大支流の一つである木津川のつくりあげた沖積地からなる平野であり、甘南備山の麓から扇状にひろがった東斜面の不等辺三角形となっています。丘陵地から低地に至る緩傾斜地帯には、集落が多く分布し、四季それぞれに特色をもつ良好な自然環境に恵まれています。

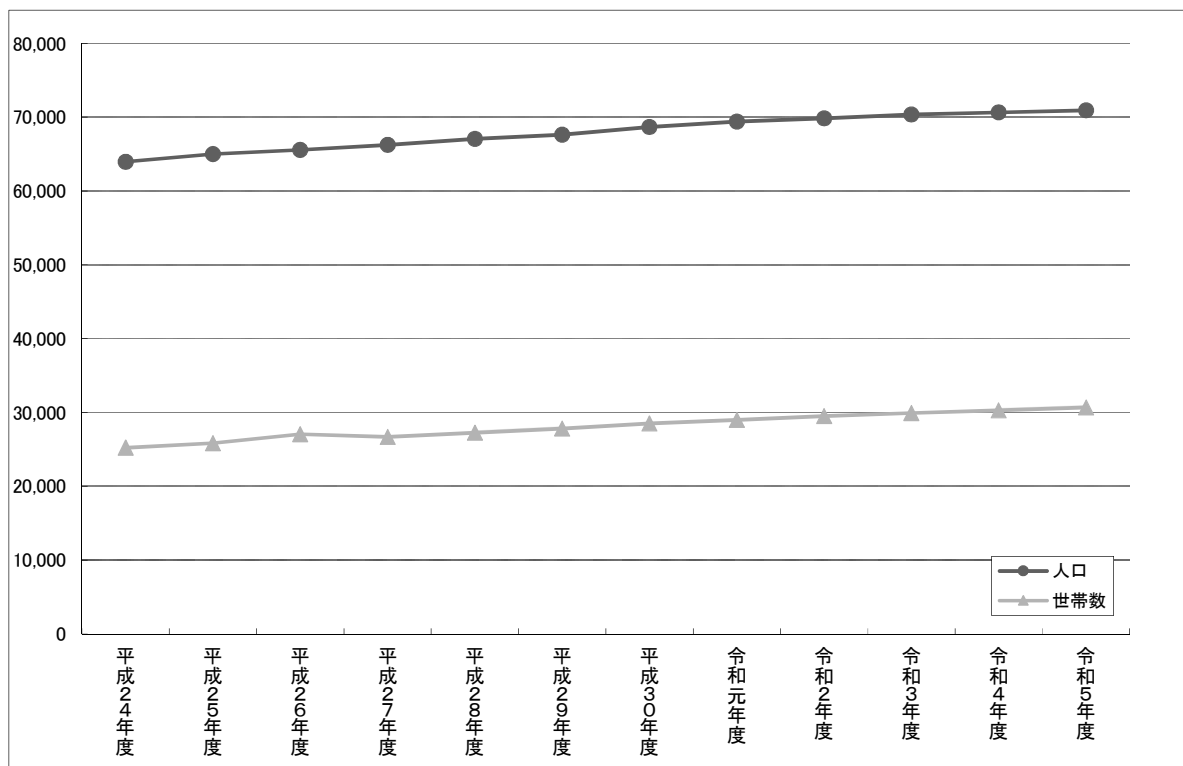
(4) 地 質

本市の地質は、甘南備山に僅かながら古生層が見られますが、市の西部丘陵地域は、大阪層群と呼ばれている洪積層の砂や粘土・礫などによって構成されたやわらかい地層です。この洪積地域の東側の木津川沿いの低地帯は、木津川によってつくられた沖積層です。

(5) 人口推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人口	63,971	64,950	65,571	66,273	67,059	67,617
世帯数	25,240	25,799	27,039	26,706	27,268	27,834
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口	68,696	69,427	69,873	70,372	70,671	71,636
世帯数	28,505	29,020	29,509	29,928	30,291	31,401

(6) 推移グラフ



Ⅱ 令和5年度 京田辺市教育の方針

京田辺市の教育は、京田辺市教育大綱の基本理念である「未来を拓く、京田辺のひと・まちづくり」に基づき、活力とうるおいのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の形成を目指すものである。

近年、グローバル化する社会や、Society5.0時代の到来を見据えた技術革新の進歩、少子高齢化さらには子どもの貧困問題等、我々を取り巻く情勢は、複雑かつ急速に変化している。こうした社会の変化が急激で予測困難な時代の中、未知の状況にも主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決し、よりよい人生と持続可能な社会の創り手となるために必要な力の育成が求められている。

このため、確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体等、調和のとれた力である「生きる力」の育成が必要である。

本年度は、学習指導要領の趣旨の実現に向け、「第2期京都府教育振興プラン」や、「第4次京田辺市総合計画『まちづくりプラン』」、「第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画（改訂版）」、「第3次京田辺市生涯学習推進基本計画」等、本市の各種計画に基づいた取組を充実させながら、地域のつながりや人材・自然・伝統や文化等、地域創生の観点を踏まえ、これまでの教育実践の蓄積を継承・発展させ、京田辺市教育の推進を図る。また、GIGAスクール構想の着実な推進や、子どもたちの可能性を引き出すための個別最適な学びや協働的な学びの推進など、直面するさまざまな教育課題に的確に対応するとともに、大きな災害や新型コロナウイルス感染症を経験する中、持続可能な社会の創造を目指すSDGsの視点を踏まえ、いかなる時も学びを保障し、新しい時代における教育を推進していく。

学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた発達を図り、幅広い知識と教養を身につけ、基本的人権を尊重し、国際感覚を身に付けた児童生徒の育成に努め、生涯にわたって学び続けるための学習の基盤を培うことを目標とする。また、各学校・園は、学習指導要領・幼稚園教育要領等の趣旨・内容に沿い、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校種間の緊密な連携を進めるとともに、家庭・地域社会・関係諸機関等との連携、協働により子ども一人一人を大切にした教育を一層推進する。そのため、各学校・園が特色を活かした教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことに努め、将来の京田辺市を担いたくましく生きる子どもの育成を行う。

喫緊の課題である不登校児童生徒への対応については、先に教育委員会において決定した「不登校児童生徒への支援の充実に向けた基本方針」にのっとり、市の関係部局や関係機関とも連携し、総合的な取組に向けた体制の整備を図る。

さらに、学校教育の振興を図る上での課題解決に向け、教育委員会の附属機関である京田辺市学校教育審議会の審議結果を踏まえた施策を積極的に進める。

社会教育においては、基本的人権の尊重を基盤に、生涯学習社会の実現に向けた学習環境の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援する。また、家庭、地域社会、学校が相互に連携しながら、多様な学習活動を推進し、地域社会での大人の学習力や教育力を高め、地域の課題の解決と地域力の向上を図り、地域コミュニティの活性化のため、地域学校パートナーシップ・放課後子ども教室・子どもの居場所づくり等を地域学校協働活動として取り組む。さらに、子育て支援においては、子育てニーズに対応した留守家庭児童会の運営を進める。

なお、これまで、本市教育委員会は、毎年度、本「京田辺市教育の方針」を策定し、学校教育並びに社会教育活動全般の指針としてきた。今般、その役割を引き継ぐとともに、中長期にわたる教育関係施策を総合的、計画的に推進していくため、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく計画として「（仮称）京田辺市教育振興基本計画」を策定するものとした。

京田辺市教育委員会は、上記のことを令和5年度の教育の方針と定め、学校教育、社会教育の密接な連携のもと、大学をはじめ地域の学術研究機関等の協力も得ながら、子どもの豊富な社会体験を通して人間形成に努めるとともに、市民の生涯にわたる学習活動を推進し、地域に即した教育活動の創造と活性化のために、より一層の努力を図るものである。

Ⅲ 教育行政

1. 京田辺市教育の沿革

- 昭和22 (1947)年 3月31日、教育基本法・学校教育法公布。6・3・3・4制発足。4月1日、小学校令施行に伴い田辺町立田辺小学校・大住村立大住小学校・草内村立草内小学校・三山木村立三山木小学校・普賢寺村立普賢寺小学校と改称。5月3日、日本国新憲法施行。5月5日、田辺・大住・草内3か町村組合立田辺中学校、三山木・普賢寺2か町村組合立南山中学校創立。6月25日、前記5か町村は2中学校を廃し、田辺中学校を創立。
- 昭和23 (1948)年 4月1日、田辺中学校は普賢寺分教場を廃し、田辺小学校で午前と午後の2部授業。7月、田辺中学校は新校舎が落成し、2学期より2部授業終わる。
- 昭和25 (1950)年 12月1日、田辺中学校校歌制定。
- 昭和26 (1951)年 4月1日、田辺・大住・草内・三山木・普賢寺の5か町村が合併して田辺町となる。人口15,391人、3,229世帯。田辺町立田辺・大住・草内・三山木・普賢寺小学校・田辺中学校となる。
- 昭和27 (1952)年 4月、町立田辺技芸学院創設。10月1日、田辺町教育委員会発足。
- 昭和28 (1953)年 8月、南山城地方集中豪雨。
- 昭和29 (1954)年 6月1日、田辺音頭できる。
- 昭和30 (1955)年 4月、田辺小学校完全給食実施（以降各小学校で順次実施）。4月1日、各区の集会所を公民館に。7月2日、町立田辺図書館開館。
- 昭和31 (1956)年 5月23日、田辺小学校障害児学級新設。
- 昭和33 (1958)年 4月1日、社会体育指導員を委嘱。
- 昭和34 (1959)年 5月1日、町立田辺高等技芸学校を田辺へ移転する（昭和40年3月、廃校）。
- 昭和36 (1961)年 9月16日、第2室戸台風、田辺中学校の講堂兼体育館の天井飛ぶ。
- 昭和38 (1963)年 4月1日、府立田辺高等学校開校。
- 昭和40 (1965)年 8月12日、田辺・三山木小学校の水泳プール完成。10月1日、国勢調査、町人口17,333人、3,928世帯。10月7日、第1回町民運動会開催。
- 昭和41 (1966)年 11月3日、第1回町民文化祭開催。
- 昭和43 (1968)年 6月28日、文化財保護委員会委嘱。
- 昭和45 (1970)年 10月1日、社会教育委員委嘱。
- 昭和46 (1971)年 4月10日、町立田辺幼稚園開園。
- 昭和47 (1972)年 4月6日、町立田辺東小学校開校。4月10日、町立田辺東幼稚園開園。7月19日、田辺小学校ことばの教室新設。
- 昭和48 (1973)年 4月10日、町立草内幼稚園開園。4月11日、町立大住幼稚園開園。4月17日、田辺東留守家庭児童会開設（以降各小学校で開設）。
- 昭和49 (1974)年 3月31日、普賢寺小学校打田分校廃止、高船・打田に通学用バス運行。7月、町立中央公民館完成。11月23日、移動図書館「かんなび号」運行開始。

昭和50（1975）年 10月1日、国勢調査、町人口30,025人、7,794世帯。

昭和51（1976）年 4月12日、町立三山木幼稚園開園。

昭和53（1978）年 10月13日、田辺小学校、週1回の米飯給食実施。12月11日、町人口3万5千人を超える。

昭和54（1979）年 4月1日、町立松井ヶ丘小学校開校。4月5日、町立松井ヶ丘幼稚園開園。4月6日、田辺中学校より町立大住中学校が分離して新設開校。

昭和55（1980）年 4月5日、田辺小学校より町立薪小学校が分離して新設開校。4月、町立薪幼稚園開園。4月14日、同志社国際高等学校開校。4月20日、田辺公園野球場完成。

昭和56（1981）年 3月、町人口4万人を超える。4月、田辺町青少年野外活動センター完成。

昭和57（1982）年 4月8日、田辺中学校より町立培良中学校が分離して新設開校。

昭和59（1984）年 7月25日、大住小学校より町立桃園小学校が分離して新設開校。

昭和61（1986）年 4月1日、国鉄片町線に「同志社前駅」新設。4月27日、同志社大学田辺校地にキャンパス完成。

昭和62（1987）年 1月、田辺町役場新庁舎開庁。7月、田辺中央体育館完成。

昭和63（1988）年 8月、全国小学生ハンドボール大会始まる。10月16日、第43回国民体育大会ハンドボール競技会開催。

平成元（1989）年 4月、北部住民センター開所。5月、田辺公園テニスコート全天候化リニューアルオープン、田辺中央体育館トレーニングルームオープン。

平成3（1991）年 町立中央図書館完成。6月、田辺公園プール開所。

平成4（1992）年 8月、外国人英語指導助手（AET）設置。大住中学校コンピュータ教室設置工事完了。9月、学校週5日制（第2土曜のみ）実施。スポーツ振興審議会設置諮問。

平成5（1993）年 5月、「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」開講。12月、大住中学校、第1回全国中学生駅伝大会（熊本）出場。

平成6（1994）年 12月、スポーツ振興審議会答申。

平成7（1995）年 4月、幼稚園3歳児保育実施。「スクールカウンセラー」設置。10月29日、大住中学校、第43回全日本吹奏楽コンクールに出場。10月、国勢調査、町人口53,040人。

平成8（1996）年 「ふるさと体験学習」全小学校区で実施。生涯学習推進基本計画の策定。9月17日、薪小学校、インターネット上にホームページ開設。

平成9（1997）年 4月1日、市制施行により「京田辺市」となり、各学校などは京田辺市立となる。京田辺市生涯学習推進本部設置。推進協議会委員・推進協力員委嘱。5月、「京田辺市スポーツ賞」制定。6月、京田辺市野外活動センター拡張工事完成。全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技開催。

平成10（1998）年 培良中学校グラウンド夜間照明施設設置。適応指導教室「ポットラック」開設。11月、文化祭、くらしのフェアなどを「京田辺市民まつり」として合同実施。

- 平成 11 (1999) 年 田辺中学校、文部省より、スクールカウンセラー活用調査研究「心の教室」コンピュータ活用調査研究指定校となる。
- 平成 12 (2000) 年 4 月、市立普賢寺幼稚園開園。
- 平成 13 (2001) 年 松井ケ丘小学校増築工事完成。松井ケ丘・大住小学校にエレベーター設置（以降児童生徒の受入れに対応してエレベーター等バリアフリー対策実施）。大住中学校グラウンド夜間照明施設設置。
- 平成 14 (2002) 年 3 月、草内幼稚園増築工事完成。小学校生活介助補助職員配置。10 月、中部住民センター開所。北部・中部住民センターの図書室を中央図書館分室に変更。
- 平成 15 (2003) 年 4 月、田辺・大住・薪幼稚園で預かり保育試行。田辺幼稚園増築工事完成。薪小学校・大住中学校にエレベーター設置。小中学校に扇風機設置（3 年計画）。田辺公園野球場・草内木津川運動公園野球場リニューアルオープン。8 月、大住中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で 3 位入賞。
- 平成 16 (2004) 年 3 月、田辺中学校トイレ棟完成。学校安全対策事業実施（フェンス、門扉）。幼稚園全園で預かり保育試行（平成 17 年から本実施）。田辺公園テニスコート照明設備リニューアルオープン。10 月、学校安全ボランティア募集開始。12 月、田辺東小学校にエレベーター設置。
- 平成 17 (2005) 年 1 月、京田辺市と同志社大学、同志社女子大学、同志社国際中学校・高校との包括協定締結。3 月、松井ケ丘幼稚園増築工事完成。学校安全対策事業実施（門扉等）。8 月、松井ケ丘小学校女子ハンドボールチーム、第 18 回全国小学生ハンドボール大会で優勝。9 月、薪幼稚園増築工事完成。10 月、学校安全ボランティア事業実施開始。11 月、市民文化祭を同志社大学との連携事業として実施。
- 平成 18 (2006) 年 1 月、同志社との連携の中で学生による学校支援ボランティア募集・受入開始。3 月、田辺小学校にエレベーター設置。一丁田池多目的運動広場造成工事。学校安全対策事業（校門オートロック、防犯備品配備、緊急通報システム等）。第 2 次生涯学習推進基本計画の策定。4 月、子どもの居場所づくり開設事業補助金制度創設。社会教育委員と公民館運営審議会が統合し社会教育委員に一元化。中央図書館の一部祝日開館実施。田辺公園プール土曜日「夜間の部」開設。文部科学省指定で、京田辺市と市内全小中学校が豊かな体験活動推進地域・推進校となる（平成 18・19 年度）。田辺中学校、文部科学省より心に響く道德教育推進事業の指定校となる（平成 18・19 年度）。5 月、京田辺市と同志社大学との連携による「総合型地域スポーツクラブ」の取組開始。7 月、田辺中央体育館に AED 設置。8 月、培良中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で 3 位入賞。10 月、子ども安心・安全連絡網実施開始。
- 平成 19 (2007) 年 1 月、情報教育推進室を庁舎内に移転。田辺中学校エレベーター設置。一丁田池多目的運動広場整備。三山木・薪留守家庭児童会、各専用施設整備。京田辺市教育委員会人権教育の指針の策定。4 月、小規模特認校制度を普賢寺小学校で開始。適応指導教室「ポットラック」を拡充（統合と開設時間の充実）。留守家庭児童会の受入を 4 年生まで拡大。10 月、文化施設利用助成金制度の制定。桃園

留守家庭児童会施設整備。

- 平成 20 (2008) 年 3 月、田辺東小学校北校舎棟耐震補強・大規模改修工事完成。大住中学校管理棟・便所西棟・体育館耐震補強工事完成。田辺小学校北便所増改築・南校舎棟便所改修工事完成。一町田多目的運動広場完成。4 月、適応指導教室「ポットラック」へ大学教授等を招聘してスーパーバイズを実施。8 月、培良中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で 3 位入賞。9 月、市内幼稚園で「幼稚園キ・ラ・ラ体験事業」を実施。放課後子どもプラン（大住・田辺東・普賢寺小学校・野外活動センター）実施。10 月、田辺中学校南校舎棟改築工事着工（平成 20・21・22 年度継続）。11 月、田辺中学校南側グラウンド整備工事完成。
- 平成 21 (2009) 年 3 月、薪小学校管理棟・体育館耐震補強工事完成。草内小学校給食棟・体育館耐震補強工事完成。三山木小学校体育館耐震補強工事完成。田辺東小学校管理棟耐震・大規模改修工事完成。4 月、小学校専任 AET 配置。5 月、田辺留守家庭児童会施設整備。9 月、草内留守家庭児童会施設整備。放課後子どもプラン（三山木・薪・桃園小学校）拡充。10 月、田辺東小学校中校舎棟改築工事着工（平成 21・22 年度継続）。草内小学校中校舎棟耐震補強等工事完成。松井ヶ丘小学校管理棟耐震補強工事完成。大住中学校北校舎棟・南校舎棟（西側）耐震補強工事完成。薪幼稚園連絡通路完成。
- 平成 22 (2010) 年 3 月、田辺小学校南校舎棟（東側）耐震補強・大規模改修工事完成。4 月、大住・三山木小学校で給食調理業務の民間委託を実施。8 月、田辺中学校南校舎棟改築工事完成。9 月、薪小学校南校舎棟耐震補強工事完成。10 月、大住小学校管理棟耐震補強工事完成。12 月、放課後子どもプラン（田辺・草内・松井ヶ丘小学校）を拡充し、全小学校で実施。
- 平成 23 (2011) 年 1 月、薪留守家庭児童会施設の増築。3 月、田辺小学校南校舎棟（西側）耐震補強工事等完成、田辺東小学校中校舎棟改築工事完成。4 月、田辺東・桃園小学校で給食調理業務の民間委託を実施。有料運動公園施設等の指定管理者制度導入。田辺東・桃園小学校で給食調理業務の民間委託を実施。7 月、田辺東小学校男子ハンドボールチーム、第 24 回全国小学生ハンドボール大会で優勝。9 月、スポーツ振興法の改正によりスポーツ基本法施行。スポーツ振興審議会をスポーツ推進審議会に、体育指導委員をスポーツ推進委員に名称変更。10 月、田辺小学校給食室棟・中校舎棟耐震補強工事完成。
- 平成 24 (2012) 年 3 月、松井ヶ丘小学校屋内体育館耐震補強等工事完成。4 月、草内・松井ヶ丘小学校で給食調理業務の民間委託を実施。6 月、市内 9 小学校区において通学路一斉調査を実施。10 月、大住中学校、培良中学校に空調設備設置。草内小学校北校舎、南校舎東側耐震補強工事完成。
- 平成 25 (2013) 年 3 月、市内 31 箇所に通学路安全啓発標識を設置。田辺中学校新管理棟完成。桃園小学校・普賢寺小学校・培良中学校屋内運動場耐震補強等工事完成。4 月、臨床心理士を学校教育課へ配置。7 月、普賢寺小学校コミュニティ・スクール推進

- 委員会を設置。１０月、通学路踏査事業において学校安全ボランティアにベスト配布。
- 平成 26 (2014) 年 １月、市立中学校でデリバリー方式による選択式注文弁当提供事業開始。３月、田辺中学校既設管理棟大規模改修工事完成。竣工式典実施。京田辺市子ども読書活動推進計画の策定。京田辺市スポーツ推進計画の策定。中央公民館玄関点字ブロック・触知板の設置。４月、松井ヶ丘幼稚園で預かり保育の実施日・実施時間の拡大を試行。５月、京都府立大学地域貢献型特別研究「京都歴史資料の調査・活用・公開」を実施。三山木小学校増築事業造成工事完了。８月、培良中学校ハンドボール部男子、全国中学校ハンドボール大会で優勝。１０月、三山木留守家庭児童会施設整備。１１月、全小学校（三山木小学校を除く）に空調設備設置。１２月、三山木小学校増築事業に伴う橋梁工事完了。
- 平成 27 (2015) 年 １月、「京田辺市文化振興シンポジウム」を開催。２月、中央公民館クラック補修。３月、三山木小学校「三山木っ子橋」完成を祝う会実施。市内１４箇所に通学路安全啓発標識を追加設置。同志社山手南公民館完成。中央公民館玄関自動ドア設置。４月、留守家庭児童会の受入を６年生まで拡大。市立幼稚園全園で預かり保育の実施日・実施時間を拡大。５月、京都府立大学地域貢献型特別研究「京都歴史資料の調査・活用・公開」を実施。８月、図書館電算システム機器更新。１２月、京田辺市文化振興計画の策定。
- 平成 28 (2016) 年 ３月、教育大綱の策定。三山木小学校、西校舎棟・給食室棟完成。「西校舎」完成を祝う会を実施。中央図書館障害者トイレ等バリアフリー対応工事完成。松井ヶ丘留守家庭児童会施設整備。４月、適応指導教室の「ポットラック」移転。文化コーディネーター配置。１１月、京田辺市文化振興ロゴマーク製作。
- 平成 29 (2017) 年 ３月、三山木小学校東校舎棟大規模改修工事完成・低学年用プール完成。中央公民館南駐車場整備。留守家庭児童会の年度当初の平日の開級。４月、市史編さん室設置。業務改善加速化事業開始。５月、市制２０周年お祝い給食（幼稚園、小学校）。７月、京都府立大学と市史編さんに係る連携協力に関する覚書を締結。三山木小学校西校舎棟新築等工事完了。８月、桃園ハンドボールクラブ男子、京田辺市制２０周年記念第３０回全国小学生ハンドボール記念大会で優勝。１０月、市史編さん記念講演会を開催。１２月、第１回京田辺市展を開催。
- 平成 30 (2018) 年 １月、小中学校ノー残業デー、ノー部活動デー（水曜日）試行開始。４月、京田辺市中学校昼食等検討委員会答申。中央図書館「駅ナカ案内所」返却スポットサービス開始。５月、京田辺市中学校給食実施の基本方針策定。８月、薪小学校ハンドボールクラブ男子、第３１回全国小学生ハンドボール大会で優勝。１０月、小・中学校教職員の出退勤記録システム試行開始。
- 平成 31 (2019) 年 １月、京田辺市立中学校部活動指導指針試行開始。３月、三山木キッズプレイス（プレ）事業の実施。
- 令和元(2019)年 ８月、桃園ハンドボールクラブ男子、薪小学校ハンドボールクラブ女子、第３２回全国小学生ハンドボール大会で優勝。１２月、教育大綱の策定。

- 令和2(2020)年 2月、京田辺市立大住幼稚園改築・こども園化基本構想の策定。図書館電算システム機器更新。4月、文化、スポーツに関する事務を市長部局へ移管。11月、京田辺市中学校給食基本計画の策定。
- 令和3(2021)年 2月、小学校ハンドボールクラブをクラブチーム化、3月、京田辺市学校教育審議会条例施行。市立小中学校のGIGAスクール構想促進事業完了。京田辺市学校施設長寿命化計画の策定。田辺中央体育館大規模改修工事完成・空調設備設置。4月、三山木留守家庭児童会の運営の一部を民間事業者へ委託。7月、第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定。8月、市立学校施設等機械警備導入。
- 令和4(2022)年 2月、京田辺市学校教育審議会答申。3月、学校図書館システム導入完了。田辺小学校長寿命化改良事業基本計画の策定。第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定。4月、適応指導教室(別室)開設。松井家文書を市指定文化財に指定。8月、松井ヶ丘ハンドボールクラブ男子、T-SQUARE京都女子、第35回全国小学生ハンドボール大会で優勝。10月、三山木幼稚園防水改修等環境改善工事完了。11月、綴喜古墳群が国指定史跡に指定。12月、京田辺市医療的ケア児ガイドラインの策定。
- 令和5(2023)年 2月、京田辺市立小学校及び中学校における医療的ケア児支援事業実施要綱の策定。薪幼稚園長寿命化改修工事完了。幼保連携型認定こども園大住こども園新築工事完了。3月、京田辺市学校教育審議会中間答申。大住こども園開園式。天神社本殿を市指定文化財に指定。

2. 教育委員会

(1) 事務局所在地

〒610-0393
 住所 京都府京田辺市田辺80番地
 TEL 0774 (62) 9550
 FAX 0774 (64) 1390

(2) 教育長 R5.5.1現在

職 名	氏 名	教 育 長 歴
教 育 長	山 岡 弘 高	R1.6.7～

(3) 教育委員 R5.5.1現在

職 名	氏 名	委 員 歴
教育長職務代理	西 村 和 巳	H28.10.1～ (H30.10.1～職務代理)
委 員	藤 原 孝 章	H25.10.1～
委 員	上 村 真 代	H29.10.1～
委 員	伊 東 明 子	H31.1.1～

(参考) 歴代教育委員長

氏 名	就 任 退 任	年 月 数
伊 東 義 純	S27.11.1 ～ 不明	—
国 田 兼 次	不明 ～ S32.9.30	—
村 田 太 平	S32.10.1 ～ S34.9.30	2.0
木 口 耕 治	S34.10.1 ～ S45.9.30	11.0
橋 本 岩 松	S45.10.1 ～ S47.9.30	2.0
奥 西 幸 夫	S47.10.1 ～ S52.9.30	5.0
田 宮 宏 悦	S52.10.1 ～ H8.9.30	19.0
小 泉 茂	H8.10.1 ～ H10.9.30	2.0
杉 本 典 彦	H10.10.1 ～ H13.9.30	3.0
辻 尾 仁 郎	H13.10.1 ～ H20.9.30	7.0
奥 西 尚 子	H20.10.1 ～ H28.3.31	7.5

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(H27.4.1)により、教育長(新「教育長」)に統合。

(参考) 歴代教育長

氏 名	就 任 退 任	年 月 数
森 田 新 三	S28.4.1 ～ S31.9.30	3.6
村 雲 喜 一 郎	S31.10.1 ～ S41.9.30	10.0
小 泉 渉	S41.10.1 ～ S45.9.30	4.0
藪 下 徹 一	S45.10.1 ～ S60.9.30	15.0
吉 山 勝 平	S60.10.1 ～ H8.12.31	11.3
村 田 新 之 昇	H9.1.1 ～ H22.6.30	13.6
藤 原 陽	H22.7.1 ～ H23.9.30	1.3
山 口 恭 一	H24.4.1 ～ H31.3.31 ※H28.4.1より新教育長に移行	7.0

(参考)歴代教育委員

氏 名	就 任	退 任
川 島 正 男	S27.10.1	～ S31.9.30
国 田 兼 次	S27.10.1	～ S32.9.30
堤 伊 三 次	S27.10.1	～ S31.9.30
伊 東 義 純	S27.10.1	～ S31.9.30
山 村 正 一	S27.10.1	～ S31.9.30
村 田 太 平	S31.10.1	～ S34.9.30
村 上 美 代	S31.10.1	～ S41.9.30
堀 口 豊 富	S31.10.1	～ S35.9.30
村雲喜一郎	S31.10.1	～ S41.9.30
奥 西 幸 夫	S32.10.1	～ S52.9.30
中村長三郎	S35.10.1	～ S39.9.30
下 田 治 雄	S39.10.1	～ S43.9.30
小 泉 渉	S41.10.1	～ S45.9.30
田 中 幸 雄	S41.10.1	～ S47.9.30
橋 本 岩 松	S43.10.1	～ S47.9.30
村 上 重	S45.10.1	～ S53.9.30
藪 下 徹 一	S45.10.1	～ S60.9.30
田 宮 宏 悦	S47.10.1	～ H8.9.30
伊 藤 正 和	S47.10.1	～ S59.9.30
宮 島 忠 男	S52.10.1	～ H1.9.30
今村志乃武	S53.10.1	～ S61.9.30
橋 本 弘 三	S59.10.1	～ H8.9.30
吉 山 勝 平	S60.10.1	～ H8.12.31
小 泉 茂	S61.10.1	～ H10.9.30
杉 本 典 彦	H1.10.1	～ H13.9.30
辻 尾 仁 郎	H8.10.1	～ H20.9.30
小 田 壽 樹	H8.10.1	～ H20.9.30
村田新之昇	H9.1.1	～ H22.6.30
山田八洲子	H10.10.1	～ H18.9.30
北 村 昌 子	H13.10.1	～ H21.9.30
岡 本 悦 子	H18.10.1	～ H19.3.12
藤 原 陽	H22.7.1	～ H23.9.30
北 川 則 政	H20.10.1	～ H24.9.30
西 川 雅 信	H21.10.1	～ H25.9.30
樋 口 容 子	H19.6.8	～ H30.9.30
奥 西 尚 子	H20.10.1	～ H28.9.30
山 口 恭 一	H24.4.1	～ H28.3.31
今 村 真	H25.3.1	～ H29.2.28

(4) 教育委員会会議開催状況

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
書面議決 令和4年4月19日	議案第15号	令和4年度京田辺市立学校教職員（管理職）の人事異動について	可決
令和4年第4回定例会 令和4年4月20日	教育行政報告		
	報告第5号	20歳対象祝賀行事の名称変更について	報告
	報告第6号	いじめ重大事態について	報告
令和4年第5回定例会 令和4年5月18日	教育行政報告		
	協議	薪幼稚園長寿命化改修等工事請負契約について	
	協議	令和4年度京田辺市一般会計補正予算（第2号）（案）について	
	議案第16号	京田辺市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案第17号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
令和4年第6回定例会 令和4年6月15日	教育行政報告		
	議案第18号	行政手続における押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	可決
	議案第19号	行政手続における押印の見直しに伴う関係告示の整理に関する告示の制定について	可決
	議案第20号	京田辺市就学援助規則の一部改正について	可決
	議案第21号	京田辺市修学旅行費補助金交付要綱の廃止について	可決
	議案第22号	京田辺市生涯学習情報誌広告掲載に関する要綱の廃止について	可決
	報告第7号	京田辺市留守家庭児童会の運営等に関する条例施行規則の一部改正について	報告
	報告第8号	京田辺市修学旅行代替行事費補助金交付要綱の廃止について	報告
	議案第23号	京田辺市学校教育審議会委員の委嘱について	可決
	議案第24号	京田辺市学校評議員の委嘱について	可決
	議案第25号	京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について	可決
	議案第26号	京田辺市教育委員会ハラスメント苦情処理委員会委員の委嘱等について	可決
	議案第27号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決

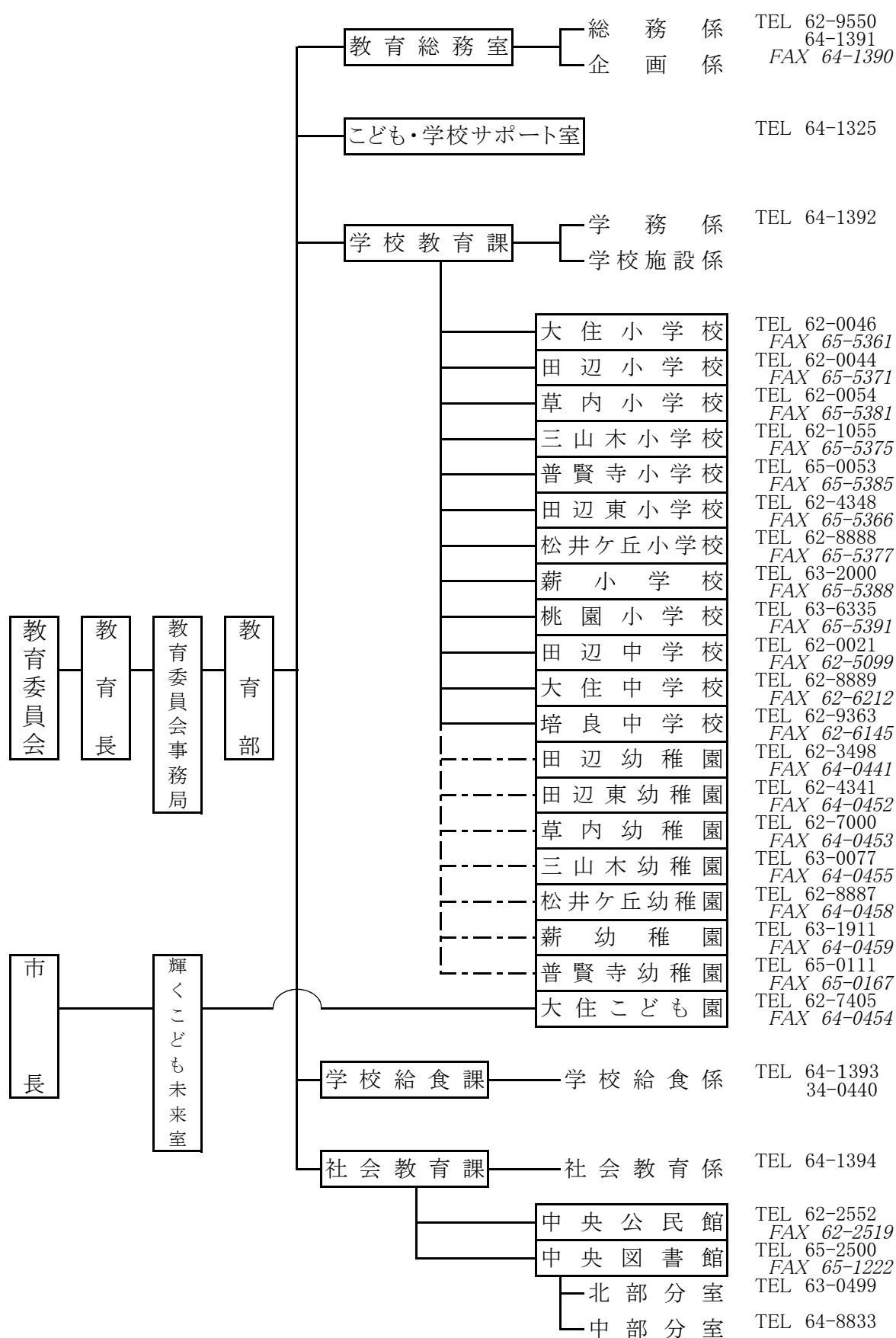
会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
	協 議	(仮称)大住こども園に係る重要事項説明書(案)及び指定備品等について	
令和4年第7回定例会	教育行政報告		
令和4年7月20日	議案第28号	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
	議案第29号	京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	可決
令和4年第8回定例会	教育行政報告		
令和4年8月17日	報告第9号	(仮称)大住こども園の運営内容について	報告
	報告第10号	田辺地区における民間小規模保育事業所整備計画について	報告
	協 議	令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第3号)(案)について	
令和4年第9回定例会	教育行政報告		
令和4年9月21日	議案第30号	不登校児童生徒への支援の充実に向けた基本方針(案)について	可決
	議案第31号	京田辺市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について	可決
	報告第11号	田辺幼稚園の休園に伴う校区の取扱いについて	報告
	議案第32号	令和4年度京田辺市教育委員会表彰について	可決
	協 議	(仮称)大住こども園に係る重要事項説明書(素案)について	
令和4年第10回定例会	教育行政報告		
令和4年10月19日	報告第12号	令和5年度京田辺市立幼稚園児の募集結果について	報告
	報告第13号	民間施設における水泳授業の試行結果について	報告
	報告第14号	令和4年度補正予算(第3号)(案)について	報告
	議案第33号	京田辺市立三山木小学校産業医の委嘱について	可決
令和4年第3回臨時会	協 議	京田辺市立小学校給食調理の民間委託について	
令和4年11月2日	議案第34号	京田辺市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則(案)に対する意見について	可決

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
令和4年第11回定例会	教育行政報告		
令和4年11月16日	協 議	第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の改定について	
	報告第15号	(仮称)大住こども園に係る重要事項説明書(素案)の修正について	報告
	議案第35号	幼保連携型認定こども園の設置等に関する意見について	可決
	議案第36号	京田辺市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について	可決
	協 議	京田辺市立こども園の設置及び管理に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正内容について	
	協 議	京田辺市立こども園預かり保育実施要綱の内容について	
	協 議	令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第6号)(案)について	
令和4年第12回定例会	教育行政報告		
令和4年12月21日	報告第16号	京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について(第1次報告)	報告
	報告第17号	令和4・5年度継続施行(仮称)学校給食センター新築等工事の一般競争入札結果について	報告
	議案第37号	京田辺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び京田辺市立幼稚園園則の一部改正について	可決
	議案第38号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
令和5年第1回定例会	教育行政報告		
令和5年1月18日	報告第1号	令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第6号)について	報告
	議案第1号	京田辺市立小学校及び中学校における医療的ケア児支援事業実施要綱の制定について	可決
	議案第2号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
	議案第3号	京田辺市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案第4号	市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について	可決
	協 議	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正内容について	
	協 議	京田辺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正内容について	

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
令和5年第2回定例会 令和5年2月15日	教育行政報告		
	報 告 第 2 号	令和5年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について	報告
	報 告 第 3 号	令和5年度留守家庭児童会入会申込者数について	報告
	議 案 第 5 号	京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について	可決
	協 議	第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の改定について	
	協 議	令和5年度京田辺市一般会計当初予算(案)について	
	協 議	令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第9号)(案)について	
令和5年第1回臨時会 令和5年2月27日	議 案 第 6 号	令和5年度京田辺市教育の方針について	可決
	議 案 第 7 号	令和5年度京田辺市立学校教職員(管理職)の人事異動について	可決
令和5年第3回定例会 令和5年3月17日	教育行政報告		
	報 告 第 4 号	京田辺市学校教育審議会からの中間答申について	可決
	報 告 第 5 号	京田辺市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について	報告
	報 告 第 6 号	京田辺市令和4年度いじめ調査(2回目)の結果について	報告
	報 告 第 7 号	三山木小学校区及び草内小学校区における民間保育所・小規模保育事業所整備計画について	報告
	報 告 第 8 号	京田辺市留守家庭児童会における医療的ケア児支援事業実施要綱の制定について	報告
	議 案 第 8 号	(仮称)京田辺市教育振興基本計画策定方針(案)について	可決
	議 案 第 9 号	京田辺市教育委員会の所管に係る京田辺市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則(案)の制定について	可決
	議 案 第 10 号	京田辺市立幼稚園における医療的ケア児保育支援事業実施要綱の制定について	可決
	議 案 第 11 号	京田辺市就学相談委員会規則の一部改正について	可決
	議 案 第 12 号	京田辺市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部改正について	可決
	議 案 第 13 号	学校運営協議会を設置する学校(コミュニティ・スクール)の指定について	可決

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
	議案第14号	令和5年度京田辺市立学校医の委嘱について	可決
	議案第15号	令和5年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について	可決
	議案第16号	令和5年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について	可決
	議案第17号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決
	議案第18号	京田辺市立幼稚園園則の一部改正について	可決
	議案第19号	京田辺市就学援助規則の一部改正について	可決
	議案第20号	京田辺市立小・中学校における使用教材の取扱いに関する規則の一部改正について	可決
	議案第21号	京田辺市通学費補助金交付要綱の一部改正について	可決
書面議決 令和5年3月22日	議案第22号	令和5年度京田辺市教育委員会事務局管理職職員等の人事異動（幼稚園）について	可決
書面議決 令和5年3月24日	議案第23号	令和5年度京田辺市教育委員会事務局管理職員等の人事異動（幼稚園以外）について	可決
書面議決 令和5年3月28日	議案第24号	京田辺市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部改正について	可決
	議案第25号	京田辺市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（案）について	可決
	議案第26号	京田辺市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について	可決

(5) 教育委員会事務局・教育機関組織図



(6) 教育委員会の事務分掌

教育総務室

総務係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育長及び教育委員に関すること。
- (3) 秘書に関すること。
- (4) 表彰及び寄附受納に関すること。
- (5) 後援申請に関すること。
- (6) 教育委員会の職員(府費負担教職員を除く。)の人事、給与、福利厚生等に関すること。
- (7) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布等に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 京都府教育委員会その他関係機関との連絡調整に関すること。
- (10) 叙勲に関すること。
- (11) 教育委員会所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、他の課及び係の所掌に属しない事項に関すること。
- (13) 室の庶務に関すること。

企画係

- (1) 教育部に属する課等に関する施策及び事業の企画、立案、調査及び調整に関すること。
- (2) 教育部に属する課等の総合計画の総合調整、進行管理及び推進に関すること。
- (3) 教育部に属する課等の財務(予算、決算等)に係る総合調整及び総括に関すること。
- (4) 教育部の行政評価制度、目標管理等に関すること。
- (5) 教育部に属する課等の連絡調整に関すること。
- (6) 教育振興基本計画に関すること。
- (7) 学校教育審議会に関すること。
- (8) 教育費の調査及び統計に関すること。
- (9) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (10) 教育長の特命事項に関すること。

こども・学校サポート室

- (1) 教育課程及び学習指導に関すること。
- (2) 人権教育、特別支援教育及び情報教育等に関すること。
- (3) 生徒指導に関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 教職員研修に関すること。
- (6) 教育調査・研究に関すること。
- (7) 教育支援教室に関すること。
- (8) その他教育(就学前教育を含む。)に関する専門的事項の指導に関すること。
- (9) 室の庶務に関すること。

学校教育課

学務係

- (1) 学校の組織編成に関すること。
- (2) 通学区域に関すること。
- (3) 児童生徒の就学並びに児童生徒の入学、転学及び退学に関すること。

- (4) 市立小学校及び中学校に係る配分予算・決算の執行管理に関する事。
- (5) 就学援助に関する事。
- (6) 児童生徒の就学猶予又は免除に関する事。
- (7) 府費負担教職員の人事、給与等に関する事。
- (8) 府費負担教職員の服務に関する事。
- (9) 府費負担教職員の労働安全衛生に関する事。
- (10) 府費負担教職員の研修に関する事。
- (11) 就学奨励費に関する事。
- (12) 学齢簿の編成及び整備に関する事。
- (13) 児童生徒の指定学校の変更及び区域外就学に関する事。
- (14) 所掌に係る調査及び基幹統計に関する事。
- (15) 教科書採択及び教科書無償給与に関する事。
- (16) 市立小学校及び中学校の教材備品に関する事。
- (17) 就学相談委員会に関する事。
- (18) 外国語指導助手に関する事。
- (19) 児童生徒の保健及び健康診断に関する事。
- (20) 就学时健康診断に関する事。
- (21) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (22) 通学に関する事。
- (23) スクールバスの運行管理に関する事。
- (24) 課の庶務に関する事。

学校施設係

- (1) 市立小学校及び中学校の設置及び廃止に関する事。
- (2) 市立小学校及び中学校の取得管理及び処分並びに財産管理台帳に関する事。
- (3) 市立小学校及び中学校に関する国庫、府補助及び起債に関する事。
- (4) 市立小学校及び中学校の施設に係る調査に関する事。
- (5) 市立小学校及び中学校の建設計画に関する事。
- (6) 市立小学校及び中学校の施設台帳に関する事。
- (7) 市立小学校及び中学校の使用許可に関する事。
- (8) 市立小学校及び中学校の備品管理に関する事。
- (9) 市立小学校及び中学校施設の保守点検、整備及び営繕に関する事。
- (10) 市立小学校及び中学校施設の防災に関する事。
- (11) 市立小学校及び中学校施設の環境整備に関する事。
- (12) 学校施設長寿命化計画の策定及び進行管理に関する事。

学校給食課

学校給食係

- (1) 小学校給食に関する事。
- (2) 中学校給食に関する事。
- (3) 学校給食センターに関する事。
- (4) 室の庶務に関する事。

社会教育課

社会教育係

- (1) 社会教育の総合企画及び調整に関する事。
- (2) 公民館及び図書館の設置、管理及び廃止に関する事。

- (3) 社会教育委員に関すること。
- (4) 社会教育活動の奨励に関すること。
- (5) 青少年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育、人権教育、障がい者教育及び家庭教育に関すること。
- (6) 青少年の健全育成に関すること。
- (7) 留守家庭児童会に関すること。
- (8) 社会教育関係団体の指導育成及び援助に関すること。
- (9) 二十歳のつどいに関すること。
- (10) 学校と社会教育との連携に関すること。
- (11) 社会教育資料の収集及び提供並びに広報活動に関すること。
- (12) 生涯学習の総合企画及び調整に関すること。
- (13) 生涯学習の奨励に関すること。
- (14) 生涯学習事業の企画立案及び運営に関すること。
- (15) 生涯学習関連部課及び機関との連絡調整に関すること。
- (16) 学習ボランティア及び指導者の育成に関すること。
- (17) 生涯学習資料の収集及び提供並びに広報活動に関すること。
- (18) 生涯学習相談に関すること。
- (19) 生涯学習推進組織に関すること。
- (20) 京田辺市立中央公民館に関すること。
- (21) 京田辺市立中央図書館に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。

(7) 教育委員会委嘱委員等

① 社会教育委員

任期 令和4年6月1日～令和6年5月31日

職 名	氏 名	委員の区分・団体名等
委員長	田中正和	市青少年問題連絡協議会
副委員長	姫路桂子	市スポーツ推進委員
委員	潮 義 行	一般社団法人京田辺市文化協会
委員	寺西章郎	区・自治会長連絡協議会
委員	井上晃志	NPO法人京田辺市スポーツ協会
委員	林 孝 二	公民館利用者
委員	藤 原 真	小・中学校校長会
委員	柳澤政宏	同志社大学
委員	小山洋子	京田辺ネットワークの会かがやき
委員	國 生 壽	学識経験者
委員	沖田行司	学識経験者
委員	久保佳子	市民生児童委員協議会(R5.1.18～)

② 学校教育審議会

任期 令和3年6月29日～令和5年6月28日

職 名	氏 名	委員の区分・団体名等
会 長	沖田行司	学識経験者
委 員	河村豊和	学識経験者
委 員	谷村雅昭	区・自治会長連絡協議会委員(R4.6.28～)
委 員	稲葉由佳	市PTA連絡協議会委員(R4.6.28～)
委 員	上原未央	市PTA連絡協議会委員(R4.6.28～)
委 員	尾谷 亨	市立小学校長
委 員	柳澤彰紀	市立中学校長
委 員	安井秀臣	市立小学校教頭
委 員	岡田真澄	市民生児童委員協議会委員
委 員	奥西沙絵子	公募委員
委 員	岩井秀世	公認心理師

③ 生涯学習推進協議会委員

任期 令和3年6月1日～令和5年5月31日

職 名	氏 名	委員の区分・団体名等
会 長	國 生 壽	学識経験者
副 会 長	寺 西 章 郎	区・自治会長連絡協議会
委 員	榎 本 昂 輔	文教福祉常任委員会
委 員	姫 路 桂 子	市スポーツ推進委員
委 員	柳 田 昌 彦	市健康づくり推進協議会
委 員	香 村 和 雄	市身体障害者協会
委 員	北 尾 高 亨	市社会福祉協議会
委 員	香 村 毅	市老人クラブ連合会
委 員	米 田 泰 子	京田辺ネットワークの会かがやき
委 員	溝 渕 久美子	市民生児童委員協議会(R5.1.18～)
委 員	寺 本 綾 乃	市商工会
委 員	脇 本 佳 彦	小・中学校校長会
委 員	柳 澤 政 宏	同志社大学(R4.5.18～)
委 員	吉 村 尊 成	公募委員
委 員	木 下 静 子	前社会教育委員副委員長(R4.12.21～)

④ いじめ防止対策推進委員会委員

任期 令和4年1月1日～令和5年12月31日

職 名	氏 名	委員の区分・団体名等
委 員 長	河 村 豊 和	学識経験者
副 委 員 長	加 福 雅 和	弁護士
委 員	岩 井 秀 世	臨床心理士
委 員	佐 々 木 進	京都府宇治児童相談所長
委 員	岡 田 真 澄	民生委員 主任児童委員
委 員	上 原 未 央	京田辺市PTA連絡協議会
委 員	柳 澤 彰 紀	中学校長
委 員	辻 村 登 喜 男	小学校長

⑤ 就学相談委員会委員

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

職 名	氏 名	委員の区分・団体名等
会 長	佐々木みゆき	市立幼稚園、小学校及び中学校の教職員
副 会 長	酒井 由美子	〃
副 会 長	村 井 佳 代	〃
委 員	伊 家 京 子	〃
委 員	永 島 章 宏	〃
委 員	鳴 海 真 平	〃
委 員	水 野 瞳	〃
委 員	谷 友 香	〃
委 員	谷 口 ちあき	〃
委 員	後 藤 裕 美	〃
委 員	西 澤 洋 子	〃
委 員	杉 本 仁 美	〃
委 員	福岡 みどり	〃
委 員	吉 村 伸 也	〃
委 員	岡 田 友 美	〃
委 員	木 村 圭 佑	〃
委 員	杉山 世津子	〃
委 員	更 井 富 子	〃
委 員	大 河 内 景	〃
委 員	知 念 智 子	〃
委 員	眞 部 容 一	〃
委 員	中 島 明 美	〃
委 員	平 野 愛	〃
委 員	東地井 弓子	〃
委 員	平 田 大 登	〃
委 員	川 瀬 智 恵	〃
委 員	中 谷 恵 子	〃
委 員	橋 本 昌 子	〃
委 員	松 井 美 穂	〃
委 員	三 好 洋 子	〃
委 員	浅川 美智子	〃
委 員	上出 真理子	〃
委 員	田 中 知 子	〃
委 員	高 倉 恭 子	〃
委 員	加藤 恵里佳	〃
委 員	眞 下 佐 織	〃
委 員	井 内 多 美	〃
委 員	本田 扶佐子	〃
委 員	沼 田 かおり	〃
委 員	武 籐 伸 子	〃

委 員	宮 本 明 美	児童福祉施設の職員
委 員	漆 畑 乃 梨 英	〃
委 員	鬼 頭 敦 子	市職員
委 員	北 尾 茂 則	市PTA連絡協議会
委 員	森 西 進	市民生児童委員協議会
委 員	岡 本 祐 之	京田辺医師会
委 員	青 山 三 智 子	京都府立こども発達支援センター
委 員	遠 藤 み き	京都府立こども発達支援センター
委 員	山 崎 篤 史	京都府立井手やまぶき支援学校総括主事

⑥ 図書館協議会委員

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

職 名	氏 名	委員の区分・団体名等
会 長	原 田 隆 史	学識経験者
副 会 長	島 谷 千 織	家庭教育
委 員	木 崎 房	小・中学校校長会
委 員	久 保 佳 子	社会教育委員
委 員	村 木 美 紀	学識経験者
委 員	森 崎 亮 子	学識経験者
委 員	古 田 直 樹	公募委員

⑦ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

任期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

校 園 名		学校医	学校歯科医	学校薬剤師
幼稚園	田 辺	八 木 公美代	石 田 光 輔	神 尾 倫 子
	田辺東	上 村 学	吉 田 幸 雄	相 原 紀 章
	草 内	吉 田 大 輔	関 西 一 博	山 崎 博 章
	三山木	三 村 良 明	米 田 正 彦	西村 小英子
	松井ヶ丘	伊 原 隆 史	福 嶋 英 夫	茨木 まどか
	薪	田畑 眞佐子	池 田 昌 弘	小西 めぐみ
	普賢寺	濱 口 賢 子	古 市 知 之	木 原 裕 子
幼保連携型 認定こども園 ※R5.4～	大住 ※R5.4～	濱 口 賢 子	奥 野 博 茂	相 原 統
小学校	大 住	澤 井 公 和	奥 野 博 茂	相 原 統
	田 辺	飴 野 弘 之	石 田 光 輔	神 尾 倫 子
	草 内	上 村 学	服 部 哲 夫	山 崎 博 章
	三山木	高 橋 隆 宏 吉 田 大 輔	米 田 正 彦 秋 田 吉 輝	諸 美弥子
	普賢寺	岡 本 祐 之	関 西 一 博	福 本 育 子
	田辺東	中 所 英 樹	吉 田 幸 雄	相 原 紀 章
	松井ヶ丘	濱 口 賢 子 伊 原 隆 史	福 嶋 英 夫	茨木 まどか
	薪	新 田 昌 稔	池 田 昌 弘	小西 めぐみ
	桃 園	八 木 公美代	河 村 裕 行	羽 渕 友 哉
中学校	田 辺	山 田 栄 治 松 前 宏 信	織 田 晴 彦	牟 田 靖 子
	大 住	芳 野 二 郎 寺 島 隆 平	立 本 充 志	相 原 統
	培 良	石 丸 寿美子	坂 上 京 子	山 崎 博 章

3. 教育財政

一般会計当初予算

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度(A)		令和4年度(B)		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	(A)－(B)	増減率
議 会 費	229,487	0.7	238,922	0.8	△ 9,435	△ 3.9
総 務 費	4,064,217	12.5	2,900,467	10.0	1,163,750	40.1
民 生 費	11,789,734	36.3	11,353,954	39.1	435,780	3.8
衛 生 費	2,194,072	6.7	3,079,309	10.6	△ 885,237	△ 28.7
労 働 費	11,830	0.0	8,770	0.0	3,060	34.9
農林水産業費	507,176	1.6	437,725	1.5	69,451	15.9
商 工 費	207,617	0.6	252,001	0.9	△ 44,384	△ 17.6
土 木 費	2,543,277	7.8	2,931,066	10.1	△ 387,789	△ 13.2
消 防 費	1,570,652	4.8	1,648,560	5.7	△ 77,908	△ 4.7
教 育 費	7,061,964	21.7	3,944,756	13.6	3,117,208	79.0
公 債 費	2,289,968	7.0	2,234,454	7.7	55,514	2.5
諸 支 出 金	6	0.0	16	0.0	△ 10	△ 62.5
予 備 費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	0.0
合 計	32,510,000	100.0	29,070,000	100.0	3,440,000	11.8

教育費内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	(A)－(B)	増減率
一般会計総額	32,510,000	29,070,000	3,440,000	11.8
教 育 費	7,061,964	3,944,756	3,117,208	79.0
教育総務費	494,284	486,342	7,942	1.6
小 学 校 費	1,651,609	855,327	796,282	93.1
中 学 校 費	3,405,577	355,836	3,049,741	857.1
幼 稚 園 費	909,599	1,654,314	△ 744,715	△ 45.0
社会教育費	600,895	592,937	7,958	1.3

Ⅳ 学校教育

1. 令和5年度学校教育指導の重点

一人一人が輝く京田辺っ子の育成

京田辺市の学校教育は、確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体等、知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒の育成を図り、人間の生涯にわたる成長の基礎を培うことを目指すものである。そのため、京田辺市の伝統や文化を継承・発展し、一人一人が個性を輝かせ、未来を創造していく子どもをはぐくむ教育の推進に努める。

学習指導要領の趣旨の実現に向け、育成すべき資質・能力を踏まえた教育課程の具体化と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開を推進する。

質の高い学力（※）をはぐくみ 個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

1. 学習指導

目標

個に応じた指導を積極的に進めることにより基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむとともに、学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤として、学力の充実・向上を目指す取組を組織的に進める。

（※）「質の高い学力」とは、学力の要素として「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む意欲・態度」の三つが統合された学力をいう。

主な取組

- （１） 学習指導要領の円滑かつ確実な実施を通して、求められる資質・能力の育成を目指す。また、授業時数を確保し、綿密な指導計画に基づいた指導を進める。
- （２） 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実践や探究的な学習の充実を進め、学びの質を高めるとともに、習得した知識・技能等を活用して課題を解決するために必要な力を育成する。
- （３） 学力調査等の分析・活用により、個々の学習状況を的確に把握し、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実に努めるとともに、検証サイクルによる取組を進める。
- （４） 言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図り、知的活動やコミュニケーション活動の基盤となる「ことばの力」を発達段階に応じて育成する。

- (5) 児童生徒一人一台タブレット端末環境での学習において、ICT機器等を効果的に活用して授業を工夫し、個別最適な学びや創造的な学び、協働的な学びの実現に向けて努める。また、情報活用能力等の資質・能力の育成及びプログラミング的思考の育成を推進するとともに、児童生徒がコンピュータ等を活用し身近な問題を解決し、より良い社会を築こうとする姿勢をはぐくむことに努める。
- (6) 小学校高学年での外国語科の充実に向けて、小学校教員の指導力向上を図るとともに、小中連携の充実やALT等の効果的な活用により、英語コミュニケーション能力を育成する。(社会の変化に対応する教育の推進 1. 国際理解教育(4)に再掲)
- (7) 特別活動の実施に当たっては、望ましい集団活動や体験を通して、心身の調和のとれた発達を図るとともに、ガイダンスの機能を生かして個性の伸長に努める。
- (8) すべての児童生徒が、楽しく「わかる・できる」を目指して工夫する授業（ユニバーサルデザイン授業）を推進する。
- (9) 家庭と連携した、学習習慣の定着に向けた取組を充実させ、さらに家庭学習の質の向上に努める。
- (10) 司書教諭や学校司書をはじめ、すべての教職員が連携して、読書意欲の向上や読書習慣の形成等に努めるとともに、学習・情報センターとしての学校図書館の機能の充実を図り、図書を活用した授業の工夫と読書活動に取り組む。また、家庭での読書習慣の重要性についての理解を促進していく。
- (11) 一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるように、校種間連携の充実を努める。
- (12) 社会に開かれた教育課程の実施により、学校教育における目標を社会と共有するとともに、地域の人的・物的資源を活用する等、家庭・地域と連携・協働して目標の実現を図っていく。

2. 進路指導

目標

進路指導を人間としての在り方生き方にかかわる指導にとらえ、学ぶこと働くことの喜びと大切さを体得させ、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。

主な取組

- (1) 校内外での幅広い学習経験や啓発的経験を得させる活動を充実させ、小学校からキャリア・パスポートの活用等を通して、自己の特性に気付かせるとともに、小学校段階からのキャリア教育を通じて望ましい職業観、勤労観を身に付け、将来への希望とその実現への意欲を高める指導に努める。
- (2) 校内の進路指導体制を確立し、「子供の貧困対策に関する大綱」等を踏まえ、家庭や関係機関との連携を深め、組織的・計画的・継続的な進路指導を推進し、希望進路の実現に努める。
- (3) 進路希望の実現のため、学力の充実・向上と規律ある学校生活の実践に努め、

計画的な相談活動を通して自己理解を深めさせ、進路に対する目的意識の向上に努める。

- (4) 進路情報を幅広く収集整理し、児童生徒保護者に提供し、組織的な進路事務を通して個に応じた進路指導に努める。

3. 特別支援教育

目標

発達に課題がある幼児児童生徒を含め、障がいのある幼児児童生徒が、心豊かでたくましく生きる力を培い、自立し社会参加する資質や能力を育てるため、さらに発達に課題がある幼児児童生徒に対する理解を深めるとともに個々の教育的ニーズに応じた適切な教育に努める。

また、すべての幼児児童生徒に、障がいのある人への正しい理解と認識を育てるため、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月文部科学省)を踏まえて計画的な指導に努める。

主な取組

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校(園)内委員会等の校内組織の充実を図り、全教職員が一致して組織的・計画的に教育的な支援を進める。
- (2) 個々の教育的ニーズを分析し、指導計画を立てるための「アセスメント票」、保護者等と連携して作成する「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等を活用する。さらに、医療、福祉、保健、労働等の関係機関と連携を深めながら、具体的な指導目標や指導内容の明確化とPDCAサイクルによる指導・支援の改善に努める。
- (3) 発達障がいを含む通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、特別支援教育の視点を踏まえた個に応じた適切な指導・支援の充実とユニバーサルデザインの考え方による指導を進めるとともに、通級指導教室の活用と指導の充実を図る。
- (4) 支援をつなぐための「あしあとファイル」や「連絡シート」を活用した幼稚園、保育所、小学校、中学校間の連携強化を図るとともに、特別支援学校との連携や、さらに、特別支援学校に設置されている地域支援センター等の活用を通じて、早期からの一貫した就学相談や進路指導の充実を目指す。
- (5) 交流及び共同学習を充実し、正しい理解と認識を深める指導の充実を図るとともに、保護者や地域の理解を深めるための啓発に努める。

4. 就学前教育

目標

幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、幼児の自発的な活動である遊びを中心とした総合的な指導を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。

主な取組

- (1) 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえ、教育期間や幼児の生活体験、発達の過程等を考慮し教育課程の編成を行うとともに、体験活動を生かした幼児期にふさわしい活動を展開し、社会生活上のルールや道徳性を必要に応じて身に付けるように援助する。
- (2) 幼児教育が生涯にわたる生活や学習の基盤となることに配慮し、個々の幼児の特性や発達に応じた環境構成と指導方法の工夫に努める。
- (3) 障がいのある幼児一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うとともに、家庭や小学校等との連携を図り、適切な就学相談に努める。
- (4) 体験入学などの園児・児童・教員間等の交流の機会を活用するとともに、「幼小接続カリキュラム」に基づき、小学校の学習や生活につながる接続期の指導の充実に努め、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る。
- (5) 地域における「子育て支援」を担う教育・保育機関として、保護者及び関係諸機関等との相談活動や連携・協働、保護者同士の交流等の取組を積極的に進めることにより、幼児教育のセンター的機能を高める。

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

1. 道徳教育

目標

生命の尊重や他人を思いやる心等、豊かな心の育成のため、幼児児童生徒の実態に即し、教育活動全体を通じて道徳性を養うための指導を推進する。特に、「特別の教科道徳」（道徳科）の指導を充実させ、各学級で道徳的实践力の育成に努める。

主な取組

- (1) 道徳教育推進教師を中心としたすべての教職員の連携による指導体制の工夫・充実に努める。
- (2) 道徳教育の全体計画、学級における指導計画及び道徳科の年間指導計画を各教科、特別活動や総合的な学習の時間等と関連させ、指導内容の工夫、改善と充実に図り、指導の徹底に努める。
- (3) 道徳科では、「道徳教育の進め方 京都式ハンドブック」を活用するとともに、豊かな体験活動を生かす工夫、地域の人々の協力等の多様な指導を展開し、内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- (4) 児童生徒の心に響き、道徳的価値の自覚を促す指導方法についての研修を深め、課題解決的な学習や体験的な学習を取り入れる等、児童生徒が主体的に考え議論する指導方法の工夫改善に努める。
- (5) 授業公開等を通して、学校における道徳教育に対する保護者・地域社会の理解を一層深めるよう努める。
- (6) 家庭や地域社会と一体となって、基本的な生活習慣、規範意識、好ましい人間関係、伝統や文化の継承、豊かな感性や社会性等を培う道徳的实践を促す環境づ

くりに努める。

2. 人権教育

目標

人権に配慮した教育活動に努めるなど、学校教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、一人一人を大切にした教育の推進を図り、基本的人権や同和問題（部落差別）、障がいのある人、外国人への配慮等さまざまな人権問題についての正しい理解と認識の基礎を培うとともに、自ら気づき、主体的に考え、解決しようとする意識・態度・実践的な行動力等を育成する。

主な取組

- (1) 学校や地域の実態・課題の状況等を十分に把握して、人権教育推進計画を策定し系統的・計画的に人権教育を推進する。また、現代の社会・経済状況や学校教育を巡る今日的状況を踏まえて、日常的に点検・評価を行い、その結果に基づく人権学習の工夫改善を行う。
- (2) 児童生徒の発達の段階に応じ、普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチにより人権学習の充実を図り、同和問題（部落差別）などさまざまな人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権意識を高揚させ、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する。
- (3) 児童生徒の生活背景や学習習慣、学力の実態等を正確に把握して個に応じた指導方法の工夫改善を進め、基礎学力の定着を図るとともに、多様な進路を主体的に選択できる力を身に付けさせ、就修学の保障に努める。
- (4) 人権尊重を踏まえた教育活動を進めるため、人権関係資料を積極的に活用するとともに、「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果を踏まえ、公開授業を含む研修を日常的・系統的に行い、認識深化及び実践力・指導力の向上に努める。その際、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえて、その継承と発展を図る。
- (5) 人権教育の推進に当たっては、「部落差別解消法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の人権三法に示された理念のもと、差別のない社会の実現を目指し、日常的・継続的な家庭との連携を強化する。また、校種間連携及び地域社会、関係諸機関等との連携・協働を図り、幼児児童生徒の発達段階に即し、体系的・計画的に人権問題の解決に向けて取り組む。
- (6) 個別的な人権課題において、新たに生起する人権課題についても、関係法規等を踏まえながら、それぞれの問題状況に応じて、必要な取組を行う。
- (7) 社会の多様性に配慮し、あらゆる人権問題の解決を目指した総合的な取組を推進するため、社会教育との連携・協働を強化し、地域・保護者の深い信頼の下に実践を進める。

3. 生徒指導

目標

人間の尊厳という観点に立ち、幼児児童生徒の内面理解に努め、個々の課題の解決を図るとともに、望ましい集団活動を通して、人間としてよりよい生き方を目指し、実践していく力を育てる。あわせて、校内指導体制を有効に機能させ、校種間・学校間、および関係機関との連携を進め、組織的・計画的な指導を推進する。

主な取組

- (1) 幼児児童生徒と教職員及び幼児児童生徒相互の心のふれ合いを大切にし、深い信頼関係に基づく人間関係の育成に努め、学校が児童生徒にとって安心できる、心の居場所となるよう望ましい集団づくりに努める。
- (2) 児童生徒に目的意識を持たせ、一人一人のよさに着目した指導を通し、存在感・充実感のある学校生活を送らせるための積極的な指導に努める。
- (3) 自然体験活動、ボランティア活動等多様な体験活動を通して、豊かでたくましい心の育成に努める。
- (4) 特別活動をはじめとした教育活動全般において、児童生徒の自発的・自治的な活動の場を積極的に設けることで、児童生徒が自己の可能性を開発するための態度と能力の育成を図る。
- (5) 不登校児童生徒については、社会的自立を目指す観点から、専門家の活用による各校の相談体制と日々の教育相談活動を充実させる。

加えて、未然防止と不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうことができる多様な学びの場を確保するため、教育支援教室（旧適応指導教室）の恒常的な機能拡充を目的とした支援拠点の整備を進めるとともに、専任職員等の配置を行い、学校、関係機関等との連携による総合的な支援体制の構築を図り、関係機関や関係部局及び、保幼小中連携により、乳幼児期からの個々の状況について情報共有を図り、継続的な支援を進め、課題解決に努める。また、すべての教職員による家庭訪問や個別学習等を通して、自己肯定感の向上や学力保障に努める。

（教職員の資質能力と学校の教育力の向上） 4. 安心・安全な教育環境の整備
(2)に再掲

- (6) いじめ問題については、本市及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、情報共有と組織的対応に努めるとともに、学校・保護者・地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る。また、教職員の高い人権意識のもと、適切な対応が実施できるようにする。特に、ネット上のいじめ等の問題に関しては、情報モラルについて指導するとともに、関係機関と連携した迅速かつ適切な対応を行う。また、コロナ禍において課題となった感染者や医療従事者等への偏見や新たな人権問題である性的少数者への誤った認識等が、いじめの原因となることもあるため、正しい知識を持つことや人権を尊重する態度の育成に努める。
- (7) 学校や社会のきまり、ルールを守ることの意義や重要性について、児童生徒に考えさせ、規範意識の向上に努めるとともに、京都府教育委員会や関係機関と連

携した非行防止教室や薬物乱用防止教室等を一層充実する。

- (8) 「児童虐待防止リーフレット」を活用するなど、児童虐待防止のための啓発に努める。また、児童虐待の早期発見・早期対応のための校内体制を整備し、関係機関及び家庭、地域社会との連携の強化及び必要な支援を行うとともに、被虐待幼児児童生徒の自立支援等に適切に対応するための教職員研修を行う。

たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

1. 健康安全教育

目標

自他の生命の尊さを自覚し、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を営み、危機対応能力を身に付けた幼児児童生徒を育成するため、家庭や地域、関係機関との連携を強化し、健康安全教育を組織的・計画的に推進する。

主な取組

- (1) 幅広い運動を経験させるとともに、新体力テストの結果をもとに、自己の体力について理解させ、学校生活全般において、基礎的な体力、運動能力の向上に努める。特に、学校全体の課題となっている運動能力については、全学年で体育の授業や体育的行事の工夫に努めることにより向上を図る。
- (2) 幼児児童生徒の安心と安全を確保するため、交通安全教育や防災教育等の安全教育を計画的・継続的に実施し、危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を高め、主体的に安全な生活を営む正しい判断力と実践力を育成する。
- (3) 教職員の危機管理意識の高揚を図り、危機管理体制を整備・充実し、各学校・園の「危険等発生時対処要領」に基づく実効性のある研修や訓練を実施するとともに、幼小中の連携や保護者・地域社会・関係機関等と連携して幼児児童生徒の安全確保を図る。あわせて、危険等発生時における心のケアの充実に努める。
- (4) 児童生徒の実態と発達段階に応じた性に関する教育の指導内容を工夫し、保護者等の理解を得ながら適切に推進するとともに、生活習慣病等、多様化・深刻化する現代的健康課題に対応する保健教育の充実に努める。
- (5) 警察や学校薬剤師等の専門家と連携した薬物乱用防止教室を行う等、飲酒・喫煙・薬物乱用の防止・根絶に向けた教育をはじめ、多様化・深刻化する健康課題についての教育を推進する。
- (6) 栄養教諭等をはじめ、すべての教職員が連携して、食に関する指導計画に基づく教科等横断的な指導の充実を図り、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が一体となって食育を推進する。
- (7) 学校（園）と家庭がアレルギー体質の幼児児童生徒の情報共有をするとともに、全教職員がアレルギーを理解し、万が一の事故発生時における迅速かつ的確な対応措置が講じられるよう実践的な訓練を定期的に行う。
- (8) コロナ禍の経験を踏まえ、さまざまな感染症に対する正しい理解を図るととも

に、その対策と予防等について実践できる力を養う。

社会の変化に対応する教育の推進

1. 国際理解教育

目標

グローバル社会に対応した外国語教育を推進するとともに、国際感覚を身に付けた児童生徒の育成を目指し、我が国の文化や伝統を尊重し、異文化を理解し尊重する態度や共に生きていく資質やコミュニケーション能力を育てる。

主な取組

- (1) グローバル社会に生きる日本人としての基礎的資質を養うため、各教科等の指導内容を踏まえ、地域や国、他国の伝統・文化に関する体験的な学習や課題学習等を取り入れた年間指導計画を作成し、その実践に努める。
- (2) 外国の人々との交流や外国語活動等を通して言語や多様な文化を理解させ、多文化との共生に関心を持たせるとともに、コミュニケーション能力を養う。
- (3) 帰国児童生徒等については、その多様な背景を理解し、学校生活への円滑な適応を図り、海外で身に付けた能力や特性を生かす指導に努める。
- (4) 小学校高学年での外国語科の充実に向けて、小学校教員の指導力向上を図るとともに、小中連携の充実やA L T等の効果的な活用により、英語コミュニケーション能力を育成する。（質の高い学力をはぐくみ個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進 1. 学習指導(6)に再掲）

2. 環境教育

目標

身近な自然や社会の事象に関心を持ち、人々の暮らしと環境とのかかわりについて理解を深め、環境を保全する生活のしかたなどに対する実践的態度や能力を育てることにより、身近な問題から地球環境に目を向けさせ、環境的視点からの持続可能な社会の担い手を育む。

主な取組

- (1) 自然と共生した社会を創造する一員の育成を目指し、地域と連携した環境教育を計画的に実施する。
- (2) 自然や社会の中での体験を通じて、身近な問題から環境と自分との関係を考えることを通し、よりよい環境づくりのために配慮した生活ができる態度を身に付けさせる。
- (3) 喫緊の課題となっている二酸化炭素による気候変動について、問題を正しく認識するとともに、本市のゼロカーボンシティの取組を踏まえ、脱炭素で持続可能な社会の実現に貢献できる実践的態度を育てる。

3. 情報教育

目標

GIGAスクール構想に基づくタブレット端末の効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向け、教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の情報モラル及びデジタル・シティズンシップ（情報技術の利活用における適切で責任ある自主的な行動や意識）教育を含めた情報活用能力の向上に関する指導内容の改善をあらゆる教育活動を通して、系統的・計画的に推進する。

主な取組

- (1) 教育活動全体を通じて一人一台タブレット端末の活用を進め、情報モラル及びデジタル・シティズンシップ教育を重視した情報活用能力の向上を図るとともに、情報教育の目的や内容と各教科等の学習内容との関連付けを明確にしたり、校種間の連携・接続することに配慮したりした、情報教育の指導計画の改善を進める。
- (2) これまでの教育実践の蓄積と、GIGAスクール構想により導入された無線LANと一人一台タブレット端末の最適な融合を図り、一人一人の児童生徒に個別最適な学びが実現するよう、主体的な学習を展開して創造的な学びを推進しながら教科等の学びを深め、デジタル環境を生かした協働的な学びを行う等、指導方法の工夫改善に努める。
- (3) ICT利活用や情報セキュリティ等を含めた情報モラル及びデジタル・シティズンシップ教育にかかわる教職員研修等の充実により、情報教育の指導力向上を図るとともに、情報社会の特性を理解し、ICT機器等を安全に利用するための自己調整能力及び自律できるように取組を推進する。また、家庭においても情報や端末を適切に活用するための協力を得るため、家庭に対してもあらゆる機会を活用し積極的な啓発を行う。

教職員の資質能力と学校の教育力の向上

1. 教職員の使命と責任

目標

教職員は、教育公務員としての使命と責任を自覚し、教育関係諸法令を遵守するとともに、教職に対する愛着と誇りを持ち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力の向上に努める。

主な取組

- (1) 教職員は、人権尊重の精神を貫き、人間の成長や発達について深い理解と教育的愛情を持ち、常に幼児児童生徒の内面理解に努め、幼児児童生徒や保護者との信頼関係を確立するとともに、広く社会とかかわり、学校内外を問わず、幅広い人間関係を築くことによって、自己の人間性を豊かにするように努める。
- (2) 教職員は、広い視野から社会の変化や時代のニーズを的確に把握する感性を持ち、常に意識改革に努め、幼児児童生徒や保護者の多様な価値観に適切に対応す

るとともに、教職員相互の連携・協働体制の確立や業務改善を図り、組織としての学校教育力を高めるように努める。

- (3) 教職員は、豊かな見識と専門性に基づいた確かな指導力と自ら学び続ける意欲を持ち、自己の資質能力の向上に努めるとともに、常に組織の一員としての自覚をもち、計画的・継続的な教育実践に取り組む。また、教員が自らその教育活動を見直し、資質や指導力を向上するために、教職員評価等を活用する。
- (4) 教職員は、幼児児童生徒の生命の安全に対する危機意識を持って勤務することはもとより、個人情報にかかる文書等の管理についても慎重にして適切に取り扱わなくてはならない。
- (5) 教職員は、心身の健康管理に留意するとともに、学校園における働き方改革を着実に進める。

2. 教職員研修

目標

教職員は、職務の遂行に当たって、教育目標の具現化のために、^{けんさん} 不断の研鑽によって自己の修養を図るとともに、主体的・組織的な研修を通し、指導力の向上に努め、学校教育への期待に応えるよう努める。

主な取組

- (1) 校長は、年間研修計画を策定するとともに、校内研修組織の活性化を図り、教職員の実践的指導力の向上と研修成果の発表の機会の設定に努める。
- (2) 教職員は、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」に基づき、ライフステージに応じた積極的・計画的な研修の受講により、自己の指導力量を向上させるとともに、研修成果を校内研修や教育実践に生かすように努める。
- (3) 研究会等については、公教育の推進を基盤とし、教育委員会との密接な連携のもとに教育水準の向上を図るため、教育課題を踏まえた研究活動を進める。
- (4) 学習活動の一層の充実を図るための視点から、授業改善に向けて主体的・対話的で深い学び及び、多様な子どもたちの資質・能力を育成するための個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、教職員の I C T 活用能力や指導力を向上させるための教職員研修を積極的に進める。

3. 学校の教育力の向上

目標

学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、児童生徒にとっては魅力ある学校、家庭及び地域社会から信頼される学校を目指し、教職員は、自己の資質能力の向上に努めるとともに、児童生徒に寄り添い、家庭や地域社会とつながり、学校の教育力の向上を図る取組を推進する。

主な取組

- (1) 情報発信や学校評価、学校評議員制度、学校運営協議会制度の積極的な活用を

図り、開かれた学校づくりを推進するとともに、カリキュラム・マネジメントの実現による教育内容の質の向上を図る。

- (2) いじめは、重大な人権問題であるという認識のもと、教職員一人一人の対応力の向上とともに、学校の組織力を高め、いじめを許さない学校づくりを進める。
- (3) 体罰やハラスメントの根絶に向けた教職員の意識改革と指導方法の改善に努める。
- (4) 保幼小中の連携を向上させるとともに、各学校・園での魅力ある教育活動を推進する。
- (5) 国及び府の教育施策並びに本市教育の課題解決に向けた先進的な研究や実践に取り組み、特色ある学校づくりを進めるとともに、これまでの研究事業の成果を他校へ波及させることにより、市内全体の子どもたちの「知・徳・体」のバランスの取れた資質・能力をはぐくむ。
- (6) 教育相談体制を充実させ、一人一人の児童生徒がもつ課題について、望ましい在り方を助言することにより、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図る。
- (7) 京田辺市学校教育審議会の中間答申を踏まえ、市立中学校間における生徒数の偏在解消に向けた取組を進める。

4. 安心・安全な教育環境の整備

目標

学校園内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援等、ソフト面・ハード面ともに教育環境の整備を推進し、子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活がおくれる教育環境の整備・充実に努める。

主な取組

- (1) 「いじめ防止基本方針」に基づき、情報共有と組織的対応に努め、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るとともに、児童生徒が様々なサポート体制を享受できる体制を整える。また、背景となる自他を大切にするための道德教育や人権教育の取り組みを推進する。
- (2) 不登校児童生徒については、社会的自立を目指す観点から、専門家の活用による各校の相談体制と日々の教育相談活動を充実させる。

加えて、未然防止と不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうことができる多様な学びの場を確保するため、教育支援教室（旧適応指導教室）の恒常的な機能拡充を目的とした支援拠点の整備を進めるとともに、専任職員等の配置を行い、学校、関係機関等との連携による総合的な支援体制の構築を図り、関係機関や関係部局及び、保幼小中連携により、乳幼児期からの個々の状況について情報共有を図り、継続的な支援を進め、課題解決に努める。また、すべての教職員による家庭訪問や個別学習等を通して、自己肯定感の向上や学力保障に努める。

(豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 3. 生徒指導(5)に再掲)

- (3) 子どもたちが等しく教育を受けることができるよう福祉制度に加え、就学援助等、様々な支援を行う。
- (4) 学校園施設・設備の適切な点検及び計画的な整備を促進し、安全で安心して学べる教育・学習環境を提供する。
- (5) 家庭・地域・学校・関係機関と連携し、幼児児童生徒の通学路等の安全確保や安全教育の推進に努める。
- (6) 大きな災害や感染症が発生した場合であっても、幼児児童生徒の学びを止めず、指導の工夫により充実した教育の継続に努める。

2. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員数

(1) 幼稚園

(単位:人)

幼稚園名	園長名	園長	教頭	教諭等	教育補助員	教育補助員 (週30時間未満)	事務職員			用務員	合計
田 辺	浅川 美智子	1	1	4	1	6	1			1	15
田 辺 東	上出 真理子	1	1	3			1			1	7
草 内	田中 知子	1	1	4		3	1			1	11
三 山 木	高倉 恭子	1	1	5	1	10	1			1	20
松井ヶ丘	加藤 恵理佳	1	1	4		3	1			1	11
薪	眞下 佐織	1	1	5		9	1			1	18
普賢寺	井内 多美	1	1	4		7	1			1	15
合 計		7	7	29	2	38	7			7	97

(2) 幼保連携型認定こども園

(単位:人)

こども園名	園長名	園長	副園長	主幹 保育 教諭	保育 教諭	保育 教諭 補助	看護師	事務 職員		用務員	合計
大 住	本田 扶佐子	1	1	2	39	3	1	0		1	48

(3) 小学校

(単位:人)

学校名	校長名	校長	教頭	教諭等	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	管理 栄養士	調理師	用務員	合計
大 住	木 崎 房	1	1	11	1		1	1		1	17
田 辺	片山 義弘	1	1	48	1	1	2			1	55
草 内	伊家 京子	1	1	17	1		1	1		1	23
三 山 木	芹澤 雄一	1	2	68	2	1	2			1	77
普賢寺	佐々木みゆき	1	1	9	1	1	1			1	15
田 辺 東	山口 美智俊	1	1	12	1		1	1		1	18
松井ヶ丘	永島 章宏	1	1	40	1	1	1			1	46
薪	辻村 登喜男	1	1	32	1		1	1	10	1	48
桃 園	北村 忠浩	1	1	26	1		1	1		1	32
合 計		9	10	263	10	4	11	5	10	9	331

※教諭等の欄には、指導主事、講師を含む。

(4) 中学校

(単位:人)

学校名	校長名	校長	教頭	教諭等	養護 教諭		事務 職員			用務員	合計
田 辺	中 井 達	1	2	58	2		2			1	66
大 住	森本 克美	1	1	41	1		2			1	47
培 良	家村 隆宏	1	1	25	1		1			1	30
合 計		3	4	124	4		5			3	143

※教諭等の欄には、指導主事、講師を含む。

(5) 教職員の男女比

(単位:人)

	男	女	合計
幼稚園	2	95	97
こども園	1	47	48
小学校	107	224	331
中学校	73	70	143
合計	183	436	619

3. 園児数・児童数・生徒数、学級数

(1) 幼稚園

幼稚園名	年齢	3歳		4歳		5歳		計		合計
田 辺	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		11	12	4	10	13	11	28	33	61
田辺東	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		1	1	0	4	1	1	2	6	8
草 内	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		13	11	9	8	13	10	35	29	64
三山木	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		22	11	9	16	19	14	50	41	91
松井ヶ丘	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		4	1	7	3	10	3	21	7	28
薪	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		7	17	12	6	10	19	29	42	71
普賢寺	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		2	5	8	4	3	6	13	15	28
合 計	学級数	11		7		7		25		25
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		60	58	49	51	69	64	178	173	351

(2) 幼保連携型認定こども園

こども園名	年齢	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		計		合 計
大住	学級数	1		1		1		2		1		1		7		7
	乳・ 幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		3	2	8	5	5	5	16	12	17	6	11	8	60	38	98

(3) 小学校

学校名	学 年	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	合 計
大 住	学級数	1		1		1		1		1		2		7	9 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		15	18	14	17	23	12	17	18	15	12	22	23	106	100
	特別支援			(3)				(1)		(1)		(2)		(7)	
田 辺	学級数	3		4		3		4		3		3		20	23 (3)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		54	51	62	45	53	56	59	52	51	57	50	55	329	316
	特別支援			(1)		(6)		(4)		(3)		(3)		(17)	
草 内	学級数	2		2		2		2		2		2		12	14 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		14	28	29	23	28	25	26	19	30	20	30	38	157	153
	特別支援			(2)		(1)		(1)		(3)		(0)		(7)	
三山木	学級数	7		6		6		6		6		5		36	41 (5)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		109	111	101	97	99	88	89	98	94	93	88	77	580	564
	特別支援	(2)		(7)		(4)		(3)		(1)		(2)		(19)	
普賢寺	学級数	1		1		1		1		1		1		6	7 (1)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		3	12	9	10	9	9	7	12	10	12	13	3	51	58
	特別支援									(1)		(2)		(3)	
田辺東	学級数	1		1		1		1		1		1		6	9 (3)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		10	12	12	11	14	11	23	13	18	9	15	20	92	76
	特別支援	(1)		(2)		(1)		(3)		(3)		(3)		(13)	
松井ヶ丘	学級数	3		3		3		3		4		4		20	25 (5)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		60	36	45	51	44	58	45	56	62	44	67	59	323	304
	特別支援	(4)		(1)		(2)		(3)		(1)		(2)		(13)	
薪	学級数	3		3		4		4		4		4		22	25 (3)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		58	47	57	49	54	49	55	55	57	45	62	53	343	298
	特別支援	(2)		(5)				(4)		(2)		(3)		(16)	
桃 園	学級数	3		2		3		3		3		3		17	19 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		40	34	29	37	42	39	30	41	37	44	50	46	228	241
	特別支援	(2)		(2)		(1)		(1)		(1)		(2)		(9)	
合 計	学級数	24		23		24		25		25		25		146	172 (26)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		363	349	358	340	366	347	351	364	374	336	397	374	2,209	2,110
	特別支援	(11)		(23)		(15)		(20)		(16)		(19)		(104)	

(注) 特別支援の()内の数字は、特別支援学級の児童数(内数)。

(注) 学級数の合計は、普通学級と特別支援学級の合計。()内の数字は、特別支援学級数。

(注) 児童数はフリースクール等、1年以上欠席者は含まない。

(4) 中学校

学校名	学 年	1 年		2 年		3 年		計		合 計
田 辺	学級数	9		8		8		25		28 (3)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		174	167	170	130	149	156	493	453	946
	特別支援	(7)		(3)		(7)		(17)		
大 住	学級数	6		6		7		19		21 (2)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		117	102	131	114	126	119	374	335	709
	特別支援	(2)		(6)		(2)		(10)		
培 良	学級数	2		3		3		8		10 (2)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		39	32	38	45	58	37	135	114	249
	特別支援	(3)		(2)		(4)		(9)		
合 計	学級数	17		17		18		52		59 (7)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		330	301	339	289	333	312	1002	902	1,904
	特別支援	(12)		(11)		(13)		(36)		

(注) 特別支援の()内の数字は、特別支援学級の生徒数(内数)。

(注) 学級数の合計は、普通学級と特別支援学級の合計。()内の数字は、特別支援学級数。

(注) 生徒数はフリースクール等、1年以上欠席者は含まない。

4. 園児数・児童数・生徒数の推移

(1) 幼稚園

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学級数	36	36	36	30	26	25
園児数	756	684	614	511	434	351

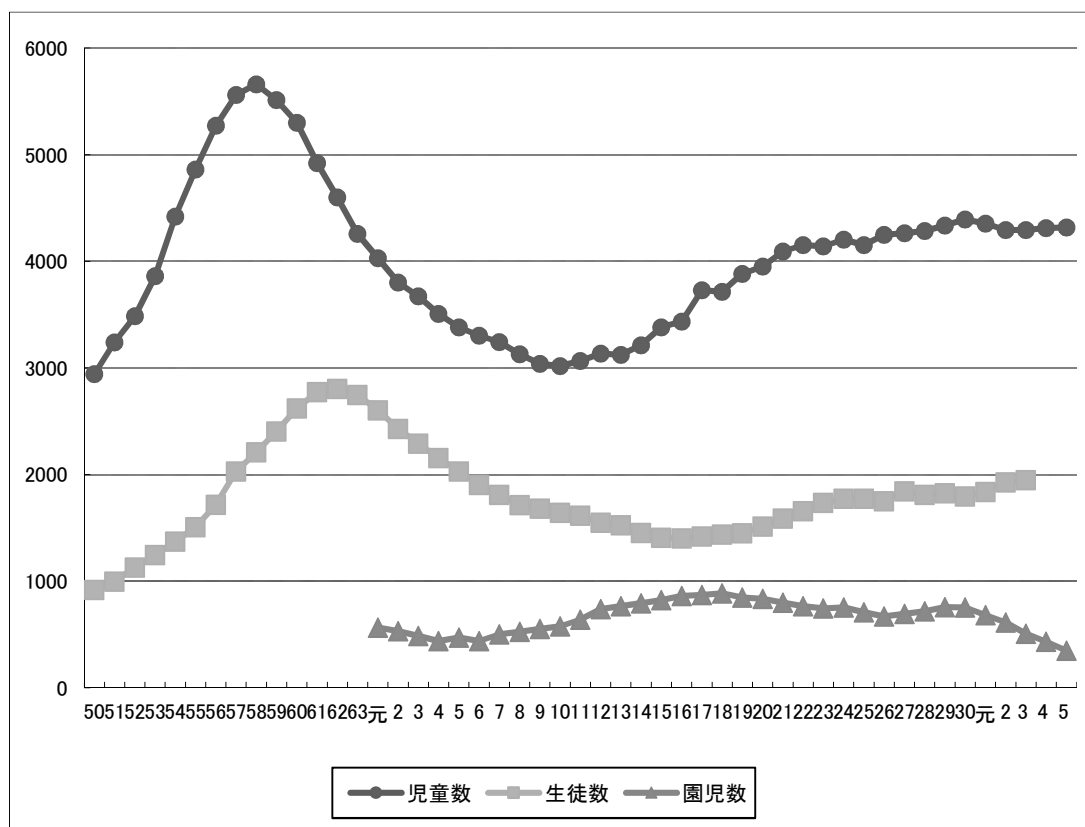
(2) 小学校

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学級数	175	175	173	167	167	172
児童数	4,392	4,355	4,293	4,293	4,312	4,319

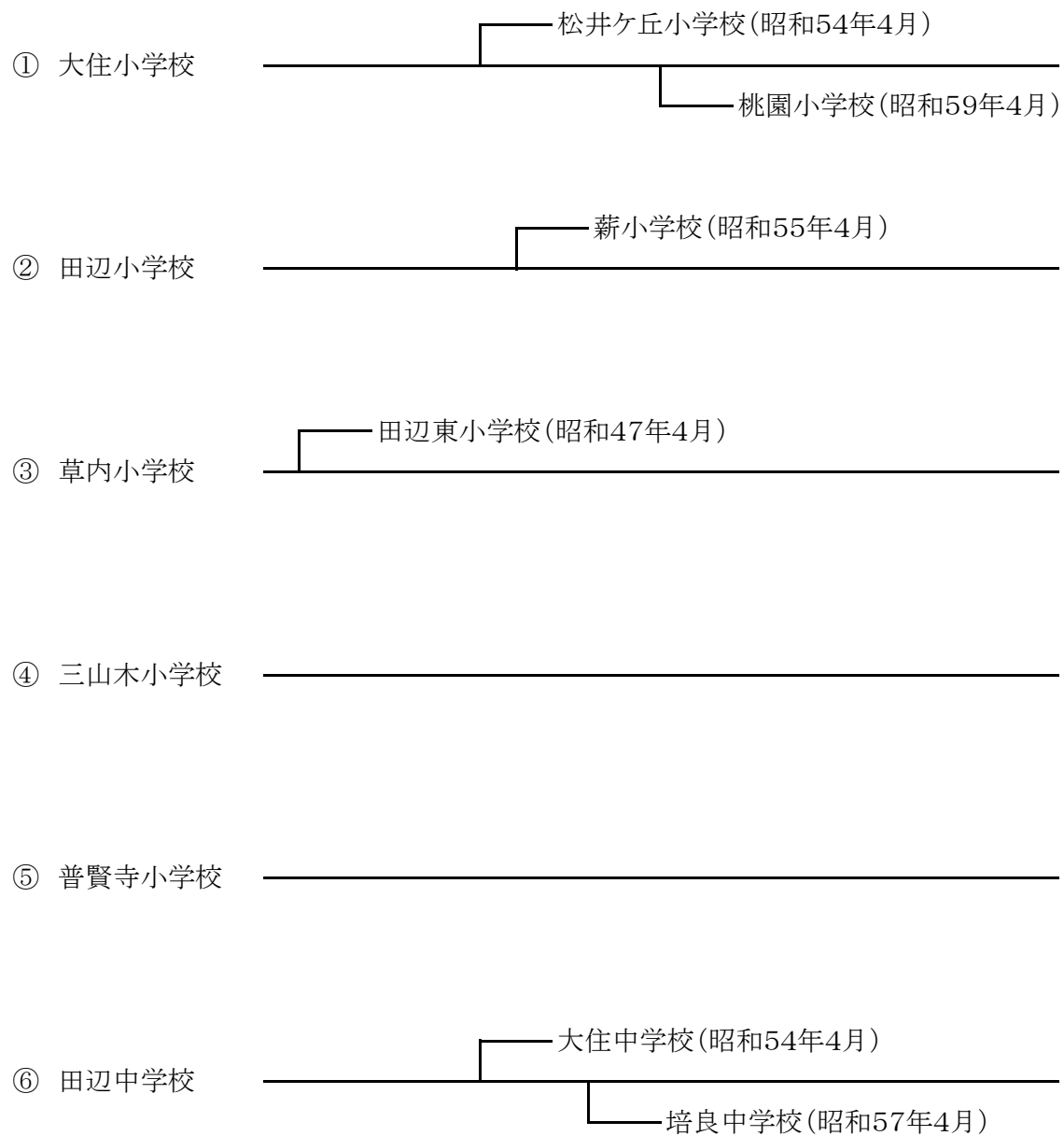
(3) 中学校

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学級数	56	57	60	62	62	59
生徒数	1,796	1,840	1,929	1,949	1,943	1,904

(4) 推移グラフ



5. 小学校・中学校の変遷



6. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の施設の状況

(1) 幼稚園

(単位:室、㎡)

幼稚園名	教室数		校舎面積	体育館 面積	プール 面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
田 辺	6	1	668	-	-	2,976	1,117
田 辺 東	4	1	855	-	-	3,458	1,094
草 内	4	1	887	-	-	1,675	613
三 山 木	4	1	646	-	-	2,042	701
松 井 ヶ 丘	3	1	1,082	-	-	2,388	978
薪	6	1	698	-	-	3,326	800
普 賢 寺	3	2	491	-	-	1,273	405
計	30	8	5,327	-	-	17,138	5,708

(2) 幼保連携型認定こども園

(単位:室、㎡)

こども園名	教室数		校舎面積	体育館 面積	プール 面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
大住	11	2	2,377	-	-	2,787	870

(3) 小学校

(単位:室、㎡)

小学校名	教室数		校舎面積	体育館 面積	プール 面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
大 住	20	13	5,520	668	628	15,927	6,182
田 辺	23	10	4,782	860	575	14,414	6,567
草 内	14	8	3,649	740	633	14,550	7,286
三 山 木	45	11	9,324	649	663	17,327	6,091
普 賢 寺	7	5	2,023	631	609	10,255	4,415
田 辺 東	10	10	4,563	808	651	18,378	8,919
松 井 ヶ 丘	25	11	4,811	703	737	22,464	6,590
薪	25	6	4,007	716	760	23,365	8,589
桃 園	21	7	4,228	717	704	18,251	6,878
計	190	81	42,907	6,492	5,960	154,931	61,517

(4) 中学校

(単位:室、㎡)

中学校名	教室数		校舎面積	体育館 面積	プール 面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
田 辺	34	20	7,623	1,179	-	26,077	17,320
大 住	25	22	7,595	1,035	-	23,921	11,500
培 良	10	21	5,348	1,070	-	27,051	12,627
計	69	63	20,566	3,284	-	77,049	41,447

7. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育目標

(1) 幼稚園

【市立幼稚園教育目標】

幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、幼児の自発的な活動である遊びを中心とした総合的な指導を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。

幼稚園名	教育目標	目指す幼児像
田 辺	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・友達となかよくする子ども ・意欲をもって遊ぶ子ども ・よく考える子ども ・豊かな美しい心をもっている子ども
田辺東	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るく元気な子ども ・友達と一緒に楽しい子ども ・自分から進んで遊ぶ子ども ・よく話しよく聞く子ども ・豊かな心をもつ子ども
草 内	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・友達となかよくする子ども ・自分から進んで遊ぶ子ども ・よく考える子ども ・豊かな心をもつ子ども
三山木	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・人との関わりを楽しむ子ども ・意欲をもって遊ぶ子ども ・よく考える子ども ・豊かな心をもつ子ども
松井ヶ丘	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・友達となかよくする子ども ・豊かな心をもつ子ども ・自分から進んで遊ぶ子ども ・よく考える子ども
薪	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・友達となかよくする子ども ・自分から進んで遊ぶ子ども ・よく考える子ども ・豊かな心をもつ子ども
普賢寺	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	・健康で明るい子ども ・人との関わりを楽しむ子ども ・進んで遊ぶことができる子ども ・よく考える子ども ・豊かな心をもつ子ども

(2) 幼保連携型認定こども園

こども園名	教 育 目 標	目 指 す 幼 児 像
大 住	一人一人が輝き 共に育ち合う こども園ー豊かな体験を通して 生きる力を育むー	よく考え 意欲をもって たのしむ子 健康で明るく げんきな子 豊かな心を持ち やさしい子

(3) 小学校

小 学 校 名	教 育 目 標	目 指 す 児 童 像
大 住	生き生き はつらつ 命かがやく 大住っ子の育成	・ 進んで学び深く考える子 ・ 心豊かに仲良く助け合う子 ・ ねばり強くがんばる子 ・ 明朗で健康な子
田 辺	一人一人の個性を伸ばし、ひとり立ちできる子どもの育成	・ じょうぶな子(体、心) — からだづくり (自立・共生) (健康や体力) ・ かんがえる子 — 学力づくり (チャレンジ) (確かな学力) ・ やさしい子 (共生) — 生き方づくり ・ はたらく子 (豊かな人間性) (自立)
草 内	互いに学び合い、高め合う草内(くさじ)っ子の育成	・ 深く考える子(探究:かしこさ) ・ 仲良く協力する子(共生:やさしさ) ・ 進んでやりぬく子(努力:たくましさ)
三山木	豊かに未来を創造する子	・ 進んで学び、よく考える子 ・ よく聴き、人を大切にする子 ・ しなやかな心を持ち、体をきたえる子 ・ 夢に向かって、挑戦する子
普賢寺	人と豊かにかかわり 進んで学び合う 普賢寺っ子	～ 知・徳・体の調和のとれた児童の育成 ～ (1) 進んで学び よく考える子 (2) 仲良く 協力し合える子 (3) ねばり強く 最後までがんばれる子
田辺東	主体的に未来を切り拓く東っ子 ～かしこく ゆたかに たくましく～	・ 自ら学び、よく考える子(かしこく) ・ 心豊かに、人を思いやる子(ゆたかに) ・ 最後までやり抜く心身ともにたくましい子(たくましく)
松井ヶ丘	「夢と希望をもって輝く」松井っ子の育成	・ 【ま】学(まな)ぶ子[学び・主体的に学び考える力] ・ 【つ】つながる子[共生・多様な人となつがる力] ・ 【い】たくましい子[強い体と心・新たな価値を生み出す力]

小学校名	教 育 目 標	目 指 す 児 童 像
薪	豊かな心と優れた知性を持ち、心身ともに健やかに、ひとり立ちできる児童の育成	『自らの可能性を信じ努力する子』 よく聴き、よく考え、自分の言葉で表現できる子＜知＞ 相手の気持ちを考えて、仲良く協力し合える子＜徳＞ 健康や安全に気を付けて生活できる子＜体＞
桃園	たくましく生きる力と豊かな心をもつ児童の育成 ～一人ひとりが輝く桃っ子～	・考える子(探求) ・優しい子(共生) ・元気な子(活力)

(4) 中学校

中学校名	教 育 目 標	目 指 す 生 徒 像
田 辺	『知性・情操・健康・友愛の調和のとれた発達を目指す』	・意欲的に自ら学ぶ生徒(知性) ・自主性に富み、心豊かな生徒(情操) ・心身ともに健康でたくましく生きる生徒(健康) ・自他を尊重し、共に高め合う生徒(友愛)
大 住	知・徳・体の調和のとれた、未来の担い手の育成	・人とのつながりを大切にする生徒 ・積極的にチャレンジする生徒 ・よりよいものを追い求める生徒
培 良	自己を磨き、人を大切にする生徒	・自ら学び、考える生徒(知) ・人間性豊かな生徒(徳) ・心身ともにたくましい生徒(体)

8. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の研究主題

(1) 幼稚園

幼稚園名	研究主題
田 辺	遊ぶの大好き『やってみたい』 ～心が動く遊びや環境～
田辺東	ドキドキ・ワクワク・やってみよう ～人との触れ合いを通して～
草 内	いっぱい あそぼう ～心と体がはさむ環境や援助とは～
三山木	つながろう みやまきっこ ～思いとことばをつなぐ環境や援助とは～
松井ヶ丘	わくわくをいっぱいみつけよう ～身近な人とのかかわりの中で～
薪	遊ぶの大好き 友達大好き たきぎっこ ～心も体も動かして～
普賢寺	やってみよう 心と体を動かそう ～豊かな自然と人との関わりの中で～

(2) 幼保連携型認定こども園

こども園名	研究主題
大住	やってみよう 楽しもう ～身近な自然にふれて～

(3) 小学校

小学校名	研究主題	指定研究等
大 住	読みを楽しむ子どもを育てる国語教育 ～読み取って発信する力の育成～	
田 辺	共生社会の実現を目指した集団作り ～すべての児童に「わかる授業」と「たのしい 居場所」を～	不登校児童生徒支援システム構築事業 1年次【田辺中学校ブロック】
草 内	つながる 楽しい 草内っ子	
三山木	主体的・対話的で深い学びの実現のために ～「わかる・できる」から楽しい授業づくりのた めに教師がすべきこと～	不登校児童生徒支援システム構築事業 1年次【田辺中学校ブロック】
普賢寺	子どもの気づき・思考を生かして 運動能力が 高められる授業作り	不登校児童生徒支援システム構築事業 1年次【田辺中学校ブロック】
田辺東	主体的に問題解決に取り組む児童の育成 ～わかる・できる・つながる理科授業づくりを 通して～	京都府小学校教育研究会理科部会 研究協力校 3年次
松井ヶ丘	考える子どもの育成 ～協働して学びを深める～	
薪	相手や場面、目的に応じて自分の思いや考 えをいきいきと表現することができる児童の育 成	不登校児童生徒支援システム構築事業 1年次【田辺中学校ブロック】
桃 園	ふれて 親しみ みがこう 感性 ～ 手がかりをもとに 表現を工夫できる力の 育成 ～	京都府小学校教育研究会音楽科部会 研究協力校 1年次

(4) 中学校

中学校名	研究主題	指定研究等
田 辺	『『自律した学び』ができる生徒の育成を目指す～生徒も教師も主体性～』	山城地方学校力向上トライアル校 3年次 不登校児童生徒支援システム構築事業 1年次【田辺中学校ブロック】
大 住	ICTを効果的に活用した授業力の向上 「学びが変わる」「子どもが変わる」「学校が変わる」課題解決型の学習の充実	京都府教育委員会 「未来の担い手育成プログラム事業」 2年次
培 良	ICTを効果的に活用した授業改善の工夫および「めあて」と「振り返り」の研究	

9. 小学校入学児童の経歴

(単位:人)

小学校名 \ 施設	幼稚園	保育所	こども園	その他	計
大住小学校	14	9	10	0	33
田辺小学校	56	44	5	10	115
草内小学校	22	20	0	2	44
三山木小学校	67	83	73	3	226
普賢寺小学校	7	8	0	0	15
田辺東小学校	8	13	2	0	23
松井ヶ丘小学校	19	6	68	4	97
薪小学校	60	44	2	0	106
桃園小学校	39	34	0	1	74
合 計	292	261	160	20	733

10. 中学校卒業生の進路状況

(単位:人)

中学校名 \ 区分	卒業生内訳				卒業生数	高等学校 等進学率	就職率
	高等学校 等進学	専修学校 各種学校	就職者	左記以外 (フリースクール 等)			
田辺中学校	303	3	0	21	327	92.7 %	0.00%
大住中学校	283	1	0	4	288	98.3 %	0.00%
培良中学校	86	3	1	2	92	93.5 %	1.09%
合 計	672	7	1	27	707	95.0 %	0.14%

11. 教育相談事業実施状況

(1) 京田辺市教育委員会「教育相談」事業(独自事業)

目的	子どもの育ちをめぐる課題を解決するための学校・保護者の教育相談支援													
場所	市内 7小学校	大住小	田辺小	三山木小										
		普賢寺小	松井ヶ丘小	薪小	桃園小									
	・相談希望者が、各会場の学校に予約連絡にて申込、直接来校する。													
相談日時	毎月1回～2回程度 13:00～17:00を原則に開催													
相談カウンセラー	臨床心理士 5名													

(2) 開催場所毎の実施回数と相談件数

	会場		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
教 育 相 談	普賢寺小	実施回数				1	2	1		2	2	2	1	11
		相談件数				5	8	3		9	7	8	5	45
	大住小	実施回数					1			2	2	2	3	10
		相談件数					3			3	5	3	16	30
	松井ヶ丘小	実施回数					1		1	1		2	2	7
		相談件数					5		2	9		14	6	36
	桃園小	実施回数					1			1	2	2	1	7
		相談件数					7			8	9	15	6	45
	田辺小	実施回数						1		1	1	1	3	7
		相談件数						6		7	6	4	7	30
	薪小	実施回数						1	1	1	1	1	2	7
		相談件数						5	4	7	1	2	5	24
	三山木小	実施回数				1	1			1	1	2	1	7
		相談件数				0	3			3	3	5	3	17

*中学校及び田辺東小学校と草内小学校は、府の事業として実施。

12. 適応指導教室実施状況

(1) 「適応指導教室(ポットラック)」事業(独自事業)

目 的	市内小・中学校において不登校となっている児童・生徒の心の居場所づくりを大切にし、一人一人が元気を回復し、児童・生徒が自らの進路を考え、社会の中で自立できるよう支援していくことを目的とする。 【別室(学習支援教室)】 小・中学校において不登校及び不登校傾向により、学習の遅れが見られる児童生徒を対象に別室(学習支援教室)を開設し、個々の実態に応じた個別の学習支援を行い、学習意欲の向上を図るとともに、学習に対する自信を回復することで、児童生徒が自らの進路を考え、学校復帰や社会的自立ができるよう支援をしていくことを目的とする。
場 所	京田辺市河原食田10番地23 福味ビル3F 【別室】京田辺市田辺中央4丁目3-3 CIKビル(京田辺市商工会館)1F
開設日時	月曜日から金曜日まで 9:00～12:00(水曜日9:00～13:45) 【別室】月曜日・木曜日 13:00～16:00(長期休業中:数日開室)
指導体制	・担当指導主事による指導 ・指導員5名(常時3名配置)による教室運営 *メンタルフレンド的役割も担当 【別室】指導員2名による学習支援 ・支援ボランティアによる指導員の教室運営の補助・支援 ・指導員への市公認心理師によるスーパーバイズ

(2) 適応指導教室の開設回数及び出席児童・生徒数

	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
適応指導教室	開設回数	17	19	22	13	4	20	20	20	16	16	19	17	203
	出席者数	43	99	77	50	12	69	72	58	67	47	61	73	728
	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
適応指導教室別室	開設回数	0	7	9	5	6	8	8	7	7	8	7	4	76
	出席者数	0	13	15	3	6	7	7	5	7	12	17	9	101

※適応指導教室別室の8月の開室日数には夏季休業中の開室日数5日、1月の開室日数には冬季休業中の2日を含む。

13. 教職員研修実施状況(独自研修)

京田辺市初任者・新規採用教諭及び教職経験2校目教諭「研修講座」		
第1回	日時・場所	8月8日(月) 13:30～16:00 オンライン
	研修内容	「デジタルシチズンシップ研修」(市夏季情報教育講座) 情報モラル、情報セキュリティ、貸与パソコン使用上の注意事項等
第2回	日時・場所	8月18日(木) 9:30～12:00 京田辺市立社会福祉センター
	研修内容	「カウンセリングマインド研修」 講義・演習 ・子ども理解と対応する基本的力量を高めるカウンセリングマインド 講師：公認心理師 岩井 秀世 氏

V 社会教育

1. 令和5年度 社会教育の重点

心豊かに明日を拓く学びあい

社会教育においては、国・府・市の計画及び各関係委員会や審議会の答申、提言等の趣旨を踏まえながら、基本的人権の尊重を基盤に市民の自発的な学習活動や社会参加活動の促進に努め、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指す。

そのため、社会教育の一層の充実に努めるとともに、関係機関・団体と連携しながら、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備、充実に努める。

生涯学習社会の実現

1. 生涯学習の推進

目標

第3次京田辺市生涯学習推進基本計画に基づいて、市民一人一人の学びを通じた自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる生涯学習社会の実現に努める。

主な取組

- (1) 市民の自発的な学習活動を支援するため、情報提供と相談活動の充実に努める。
- (2) 学校及び地域の人的・物的資源の積極的活用により、地域学校協働活動（※）を推進し、地域の活性化と学習機会の充実に努める。
※（地域学校協働活動とは、社会教育法において位置付けられている幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域・学校パートナーシップ事業」、「放課後子ども教室」等の活動を言う。）
- (3) 次代を担う青少年を育成するため、体験活動を推進する等、地域社会全体で子どもをはぐくむ環境づくりに努める。
- (4) 大学や学研（関連）施設等の高度で豊富な人的、物的資源の有効活用に努めるとともに、人材バンクの活用促進やネットワーク化を図る。
- (5) ボランティア人材の育成に努め、その学習の成果を生かす機会の充実に努める。
- (6) 市民の生涯学習活動を一層推進するため、各地域における生涯学習の核となる生涯学習推進協力員の制度見直しに向けた検討を行う。

2. 現代的課題等に関する学習活動の推進

目標

国際理解、環境問題、健康福祉、危機管理、情報モラル等の現代的課題に関する学習活動を充実させる。

主な取組

- (1) 社会教育・学校教育の連携による事業や学習機会の充実を図る。
- (2) 国際理解、環境問題、薬物問題、情報モラル、男女共同参画の推進、青少年健全育成、高齢者の社会参加活動等に関する学習機会を提供する。
- (3) 多様な現代的課題に対応するため、各関係機関・団体等との連携に努める。

3. 社会教育関係団体等との連携と協力

目標

社会教育関係団体は、市民の生涯学習の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担っている。そのため、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるように育成と支援に努め、連携・協力を図る。

主な取組

- (1) 社会教育関係団体の指導者を育成するため、研修機会の充実や情報提供に努める。
- (2) 社会教育活動の推進を図るため、関係機関・団体間の交流促進に努める。

4. 社会教育施設・設備の総合的な活用

目標

生涯学習の拠点施設として、その機能が十分発揮されるよう各施設の特性や市民の学習ニーズに対応した総合的な活用を促進し、生涯学習推進体制の充実を図る。

主な取組

- (1) 市民の学習ニーズに応える情報の提供や学習機会の充実等、市民サービスの向上に努め、各施設が連携してその機能の向上・充実に努める。
- (2) 生涯にわたる学習機会の充実を図るとともに、市民の主体的な活動等に対応できる施設の整備と活用の促進に努める。
- (3) 中央公民館や住民センター等においては、生涯学習のきっかけづくりとして趣味的な教室や現代的課題をテーマにした教養的な講座を開催し、学習活動を通して知識や技能の向上と地域社会への参加促進に努める。
また、講座受講者が生涯学習推進の担い手となれるよう、人材育成も目的とした講座を行うことにより、生涯学習事業の推進を図る。
- (4) 図書館においては、人と資料・情報との出会いの場として、資料の充実と提供に努める。
- (5) 社会教育施設の今日的な課題や市民ニーズへの対応などの把握を行うとともに

に、今後の本市における社会教育施設の在り方について検討を進める。

人権教育の推進

1. 一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進

目標

人権という普遍的文化の構築を目標とした「第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画（改訂版）」を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、生涯にわたりあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）などさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努める。

主な取組

- (1) 生涯学習の視点に立って、生命の尊さ、個性の尊重、他の人との共生等の人権尊重の理念について理解と認識を深める学習機会の充実を図る。
- (2) 身近な生活の場における、あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動を促進するとともに、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け、実践できる態度をはぐくむ取り組みを推進する。
- (3) 人権教育の推進に当たっては、「部落差別解消法」や「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の人権三法に示された理念のもと、差別のない社会を実現することを目指して、人権問題の解決に取り組む。

2. 人権に関する多様な学習活動の充実

目標

社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、男女共同参画の推進やいじめ・ネットトラブルや虐待等の現代的な人権課題の解決に向けた多様な学習機会の充実に努める。

主な取組

- (1) 人権尊重の心を培うため、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体と連携した取組を推進する。
- (2) 人権に関する学習活動を効果的に推進するため、地域の実情を踏まえ、各種人権学習資料を活用し学習内容や方法の工夫改善に努める。
- (3) 社会の多様性に配慮した人権に関する学習活動の活性化を図るため、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者が様々な人権問題についての理解と認識を深めるため研修の充実に努める。

家庭・地域社会の教育力の向上

1. 家庭の教育力の向上

目標

すべての教育の出発点である家庭教育の重要性と役割を明確にし、家庭の教育力の向上を図るための活動を推進するとともに、地域や学校、関係機関・団体等と連携した家庭教育の総合的な振興を図る。

主な取組

- (1) 生命を大切にする心、相手を思いやる心等豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。
- (2) 家庭教育や青少年問題について、各種情報の提供に努めるとともに、学習会や交流・相談活動の推進を図る。
- (3) 子どもの将来にわたる心身の健康と豊かな人間性をはぐくむため、「子育て理解講座」や「地域子育て井戸端会議」等の事業を推進し、基本的な生活習慣の確立や豊かな心の育成のための取り組みを推進する。
- (4) 子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるように、「京田辺市子ども読書活動推進計画」に則り、家庭における読書習慣の重要性について理解を促進する。
- (5) 就学前の子どもの保護者を対象とした「親のための応援塾」やPTA活動の充実に向けた支援を図る。
- (6) 家庭教育に関する資料の活用や、支援する取組の充実に努めるとともに、指導者等の養成を図る。

2. 地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成

目標

地域社会は地域の人々が互いに思いやり、助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、新しい時代を切りひらく力のあるたくましい青少年を育成する場である。このことから地域社会の教育力を高め、課題の解決に向けた様々な体験や交流活動を総合的に推進する。また、次代を担う子どもを育てるために、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ環境づくりの支援に努める。地域の全ての人たちの絆を深め、コミュニティの形成と誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりの活動を学校、家庭と連携しながら推進する。

主な取組

- (1) 地域学校協働活動等により、青少年に豊かな体験や異年齢・世代間交流の場を提供し、地域での絆づくりの充実に努める。
- (2) 分館公民館の積極的な活用で、青少年や地域の様々な人たちが交流を深め、誰もが安心・安全に過ごせる居場所づくりに努める。
- (3) 青少年の社会参加を促進するため、様々な人々との交流で、協調することや人の役に立つことを実感できるボランティア等の機会の充実に努める。
- (4) 様々な活動の中で、すべての子どもに、発達段階に応じた役割を与える工夫を

するとともに、リーダーの育成に努める。

- (5) 青少年団体及び青少年健全育成団体や関係機関、団体との連携強化を図り、指導者の発掘と養成や資質向上を図り、その活用を推進する。
- (6) 18歳に達する市民に対し、新成人を祝福する機会を通して、成人としての自覚と地域への愛着心を育むとともに、積極的な社会参加を促進する。

3. 放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進

目標

仕事等により家庭に保護者がいない児童を対象にした「留守家庭児童会」や、全ての児童を対象とした地域学校協働活動の推進により、家庭、地域、学校が連携した、子どもたちにとって安全で健やかな居場所をつくり、児童の自主性を尊重しつつ、基本的な生活習慣や態度を養い、豊かな人間性を身に付けるよう育成する。

主な取組

- (1) 「留守家庭児童会」においては、学級の目標やルールと1日の流れ等、運営の充実に努め、快適な環境の下、児童の健やかな成長を図る。
- (2) 地域の方々の参画を得ながら、地域学校協働活動を展開し、学習活動や地域住民との交流活動等子どもたちに自主的な活動ができる場所の提供を行う。
- (3) 地域学校協働活動を推進し、幅広い地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるように努める。

(文化・スポーツの振興について)

市長が実施する事業等と一体的な事業展開を行うことで、より効果的に諸施策を推進することを目的として、令和2年度に実施された行政組織改編により、これまで教育委員会が所管してきた文化財の保護を含む文化に関する事務及びスポーツに関する事務を、市長が管理し、及び執行していくこととなりました。

教育委員会では、今後も文化・スポーツの振興を目的とする事業を積極的に支援していくこととしています。

2. 社会教育の事業計画と施設概要

(1) 社会教育事業計画

① 社会教育課事業

a. 生涯学習推進・支援事業

No.	事業名
1	京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ
2	生涯学習だより発行
3	子どもの居場所づくり
4	生涯学習人材バンク

b. 青少年健全育成事業

No.	事業名
5	地域学校パートナーシップ事業
6	放課後子ども教室(地域学校協働活動)
7	二十歳のつどい

c. 家庭教育推進事業

No.	事業名
8	地域子育てセミナー
9	地域子育て井戸端会議
10	中学生を対象にした子育て理解講座

d. 人権教育推進事業

No.	事業名
11	ハートフルフェスタ講演会・作品展
12	人権教育研究会
13	視覚障害者指導者研修会
14	聴覚障害者指導者研修会

e. 留守家庭児童会運営事業

No.	事業名
15	留守家庭児童会育成事業

② 講座等開設事業

a. 中央公民館

No.	事業名	No.	事業名
1	中央市民大学	11	夏休み子ども体験教室(料理)
2	いきいきチャレンジド教室	12	夏休み子ども体験教室(工作)
3	日本語教室	13	子ども将棋教室
4	韓国語教室	14	菊づくり教室
5	書道教室	15	フラワーアレンジメント教室
6	水彩画教室	16	庭木のお手入れ教室
7	旬の野菜を使った家庭料理教室	17	手芸(編み物)教室
8	お手軽スイーツ教室	18	スマホ教室
9	英語であそぼう	19	退職後の地域デビュー講座
10	夏休み子ども体験教室(陶芸)	20	はじめての資産運用講座

b. 北部住民センター

No.	事業名	No.	事業名
1	ふれあいセミナー	9	フラワーアレンジメント教室
2	茶道教室(裏千家)	10	登録サークル等人材活用講座
3	書道教室(かな)	11	北部夏まつり
4	着付け教室	12	園芸展
5	手づくりパン教室	13	お茶会
6	コックさんの料理教室	14	社交ダンスパーティー
7	ヨガ教室	15	北部ふれあい祭
8	板前さんの料理教室		

c. 中部住民センター

No.	事業名	No.	事業名
1	お菓子づくり教室	9	夏休み親子クッキング教室
2	とんぼ玉教室	10	親子クリスマスケーキ教室
3	ガラスアクセサリー教室	11	親子ガラスツリーづくり教室
4	おうちごはん教室	12	お正月かざりづくり教室
5	手づくりパン教室	13	花と緑の教室
6	素敵な生活のためのアロマセラピー教室	14	植木草花盆栽講習会
7	フラワー＆手作り雑貨教室	15	子ども絵画作品展
8	夏休み子どもクラフト教室		

③ 図書館事業

a. 中央図書館

No.	事業名	No.	事業名
1	館内奉仕	6	絵本読み聞かせ入門講座
2	館外奉仕	7	映画会
3	移動図書館	8	書庫公開DAY
4	障がい者奉仕	9	リサイクルコーナー
5	図書館文学講座	10	資料展示

(2) 社会教育施設概要

① 中央公民館

住所 〒610-0331京都府京田辺市田辺丸山214番地 TEL 0774(62)2552 FAX 0774(62)2519

施設概要		敷地面積 6968.6㎡ 建築面積 1598.0㎡ 延べ床面積 2160.1㎡
1階	第1研修室	収容人数60名。水道設備を備えている。
	調理室	40名の料理実習が可能。
	大ホール	収容人数450名。講演、映画、研修等多目的に利用可能。
	ロビー	利用者の交流と憩いの場等に利用可能。
	展示室	郷土資料を展示。
2階	会議室	収容人数16名。
	第2研修室	収容人数24名。
	第3・4研修室	収容人数60名。スクリーンを備えている。暗幕が使用可能。
	和室	24畳の和室と、6畳の茶室。
	多目的ルーム	収容人数90名。
	プレイルーム	18畳の和室で、研修や講座等の開催時に、幼児等の保育ができるように、おもちゃ等を備えている。

② 分館公民館

No.	名 称	所 在 地	No.	名 称	所 在 地
1	田辺公民館	田辺沓脱14	22	天王公民館	天王下垣内48
2	薪公民館	薪東沢1	23	打田公民館	打田宮本4-1
3	興戸公民館	興戸東垣内81-2/81-5	24	高船公民館	高船里57
4	河原公民館	河原里ノ内27-1	25	新興戸公民館	興戸北落延2-10
5	松井公民館	松井里ケ市63-6	26	新田辺東住宅公民館	河原平田13-39
6	西八公民館	大住八小路1-1	27	一休ヶ丘公民館	田辺狐川122
7	東林公民館	大住東村16-1	28	松井ヶ丘公民館	松井ヶ丘三丁目10-2
8	岡村公民館	大住北角38-1	29	多々羅公民館	多々羅住建寺12-3
9	三野公民館	大住三野10-3	30	健康ヶ丘公民館	大住仲ノ谷12-8
10	健康村公民館	大住関屋15-4	31	同志社住宅地公民館	三山木七瀬川3-53
11	東田辺公民館	東古森21-2	32	大住ヶ丘第1公民館	大住ヶ丘三丁目3-16
12	草内公民館	草内南垣内25	33	新田辺西住宅公民館	河原平田23-9
13	飯岡公民館	飯岡東原44	34	大住ヶ丘第2公民館	大住ヶ丘四丁目23-1
14	高木公民館	三山木野神19-1	35	花住坂公民館	花住坂一丁目44
15	二又公民館	三山木中央六丁目5-2	36	普賢寺公民館	普賢寺御所ノ内8-3
16	山本公民館	三山木塔ノ島16-1	37	山手東公民館	山手東一丁目14-2
17	出垣内公民館	三山木北垣内15	38	山手南公民館	山手南四丁目11-1
18	南山西公民館	三山木南山8-1	39	山崎公民館	三山木山崎48-1
19	江津公民館	宮津佐牙垣内99-1	40	山手西公民館	山手西二丁目12-4
20	宮ノ口公民館	宮津白山4	41	同志社山手北公民館	同志社山手一丁目145
21	水取公民館	水取地藏講32	42	同志社山手南公民館	同志社山手二丁目109

③ 中央図書館

所在地

住所 〒610-0331 京都府京田辺市田辺辻40番地

TEL 0774 (65) 2500

FAX 0774 (65) 1222

敷地面積 4,159.68 m²

延べ床面積 2,649.16 m²

1階	開架室	約8万冊の本、雑誌、視聴覚資料等を配架。映像ブースを設置。
	おはなし室	定期的におはなし会を開催。
	対面朗読室	障がいのある方に朗読を実施。
	ギャラリー	美術工芸等創作活動の発表の場として利用可能。
	車庫	約3,200冊の本等を積載した移動図書館車を格納。
2階	集会室	収容人数100名。各種視聴覚機器を備える。
	会議室	収容人数20名。
	書庫	約13万冊の資料を収納。
地下	倉庫	

④ 北部分室

所在地

住所 〒610-0343 京都府京田辺市大住内山1番地の1(北部住民センター内)

TEL 0774 (63) 0499

FAX 0774 (63) 7956

延べ床面積 329 m²

1階	開架室	約4万冊の本・雑誌・視聴覚資料等を配架。
	おはなし室	定期的におはなし会を開催。
	書庫	約1万5千冊の資料を収納。

⑤ 中部分室

所在地

住所 〒610-0311 京都府京田辺市草内美泥22番地の2(中部住民センター内)

TEL 0774 (64) 8833

FAX 0774 (64) 8820

延べ床面積 191 m²

1階	開架室	約1万5千冊の本・雑誌等を配架。
	書庫	約1万冊の資料を収納。

3. 社会教育の事業実績と施設利用状況

(1) 社会教育課事業実績

① 社会教育課事業

a. 生涯学習推進・支援事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ	同志社大学と協力しながら公開講座等を通して、市民の生涯学習を支援するとともに、生き生きとした文化的な地域づくりをめざす。	市内外の申込者	田辺中央体育館		
		①東京オリ・パラ大会のレガシーの継承と形成 講師:同志社大学 スポーツ健康科学部 横山 勝彦 教授			5月14日	134人
		②あなたの行動がより良い社会をつくる！ 講師:同志社大学 商学部 瓜生原 葉子 教授			5月28日	128人
		③患者さんひとりひとりの治療に薬剤師としてできることは 講師:同志社女子大学 薬学部 内田 まやこ 教授			6月11日	116人
		④「ローカル」な農と食にめざめたアメリカ 講師:同志社大学 グローバル地域文化学部 二村 太郎 准教授			6月25日	110人
		⑤竹田からくりの世界ー過去・現在・未来をつなぐ人形文化ー 講師:同志社大学 文学部 山田 和人 教授			7月9日	110人
2	生涯学習だよりの発行	生涯学習情報の提供を通して市民の生涯学習の振興を図る。	市民	各戸配布	4・6・8・10・12・2月	

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
3	子どもの居場所づくり事業	地域の公民館等を利用して地域の大人と子どもがふれあう場「子どもの居場所」を開設し、異年齢・異世代の交流を図る。	区・自治会			
		・一休ヶ丘自治会 しめ縄教室、茶道教室		一休ヶ丘公民館他	7～3月	40人
		・同志社山手自治会連合会 生涯学習イベント		同志社山手北公民館	10～11月	150人
		・興戸区 子育てひろば		興戸公民館	4～3月	153人
		・山手東自治会 ローズクラブさんと遊ぼう		山手東公民館	7月	35人
		・高木区 七夕飾り作り、秋祭り、クリスマス会、お別れイベント		高木公民館	4～3月	39人
		・同志社住宅地自治会 餅つきまつり		同志社住宅地公民館	12月	40人
		・新田辺西住宅自治会 ラジオ体操、クリスマスイベント、お別れ会		新田辺西住宅公民館他	4～3月	358人
		・飯岡区 クリスマス会		飯岡公民館	4～3月	20人
		・水取区 夏休みレクリエーション活動		モクモクファーム	7月	42人
4	生涯学習人材バンク	生涯学習指導者の登録・指導者の派遣を行う。	市民・登録指導者等	市内	4～3月	登録数115人(団体含む)

b. 青少年健全育成事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数	
5	地域・学校パートナーシップ事業	青少年が学校など身近な場所で、地域の優れた指導者から地域の自然や歴史、文化・伝統、スポーツ等を学び、体験を行う。	幼児・児童・生徒・地域住民		4～3月		
		大住小学校					
		①しめ縄体験学習	大住小学校区の児童	大住小学校	12月12日	60人	
		②150周年祝う会式典ファンファーレ演奏会		大住小学校	1月14日	280人	
		③左義長(とんど)		大住小学校	1月18日	250人	
		田辺小学校					
		①しめ縄づくり	田辺小学校区の児童	田辺小学校	12月14日	105人	
		②とんど		田辺小学校	1月15日	200人	
		草内小学校					
		古代文字で遊ぼう	草内小学校区の児童	草内小学校	1月13日 1月20日 1月23日	170人	
		三山木小学校					
		①米作り(田植え、稲刈り)	三山木小学校区の児童	三山木小学校周辺	6月7日 10月11日	167人	
		②とんど		三山木小学校	1月13日	1,150人	
		普賢寺小学校					
		①じゃがいも収穫体験(草引き、収穫、植え付け)	普賢寺小学校区の児童	普賢寺小学校周辺	5月7日 6月18日 3月11日	160人	
		②雲上大遠足		普賢寺小学校周辺	11月23日	中止	
		③二月堂竹送り		大御堂観音寺周辺	2月11日	40人	

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5	(つづき) 地域・学校パートナーシップ事業	田辺東小学校				
		とんど(左義長)	田辺東小学校区の児童	田辺東小学校	1月13日	200人
		松井ヶ丘小学校				
		左義長	松井ヶ丘小学校区の児童	松井ヶ丘小学校	1月13日	630人
		薪小学校				
		講演会「世界で活躍する日本人と私たちにできること」 講師:羽石 敬子氏(元JICA職員)等	薪小学校区の児童	薪小学校	12月8日	91人
		桃園小学校				
		①田植え	桃園小学校区の児童	桃園小学校周辺	6月17日	95人
		②稲刈り		桃園小学校周辺	10月19日	95人
		③とんど		桃園小学校	10月8日 1月10日 1月11日	530人
6	放課後子ども教室(地域学校協働活動)	大住小学校				
		思いっきり遊ぼう	大住小学校区の児童・地域の協力者	大住小学校	12月15日	96人
		桃園小学校				
		カラーリング	桃園小学校区の児童・地域の協力者	桃園小学校	11月9日	59人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
7	二十歳のつどい	記念式典・二十歳のつどいスタッフによるイベント	H14.4.2～ H15.4.1 生まれの方	田辺中央 体育館	1月8日	対象者
		令和4年度中に20歳になる 人を祝福するため実施				940人
						出席者
		スタッフ会議	企画・進行 スタッフ	市役所ほか	10～1月	581人
		二十歳のつどいスタッフによる イベントに係る企画・運営等 意見交流会、企画・進行ス タッフ会議及び準備作業				8人

c. 家庭教育推進事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
8	地域子育てセミナー	アンガーマネジメント 講師:株式会社ナースハート 代表取締役 井上 泰世 氏	市青少年 問題連絡 協議会委 員・PTA会 員・教職 員・市民等	普賢寺小 学校	3月6日	32人
		今日から少し我が子に優しく なれる方法 講師:田辺小学校スクールカ ウンセラー 鞠谷 祐子 氏		田辺小学 校	3月3日	42人
9	地域子育て井戸 端会議	ヨガ 講師:ヨガインストラクター 曾根 明子 氏	PTA会員・ 園児・教職 員等	田辺幼稚 園	11月2日	14人
		粘土でバラとマカロン作り 講師:木山 温子 氏		普賢寺幼 稚園	12月14日	9人
		食品サンプルでクッキーを作 ろう 講師:横浜食品さんぷる畑認 定講師 梅澤 侑香里 氏		松井ヶ丘幼 稚園	9月27日	13人
		お正月のしめ縄作り講座 講師:プリザーブド・アーティ フィシャルフラワー作家・講師 今井 めぐみ 氏		三山木幼 稚園	10月28日	18人
		子どもに対する救命救急セミ ナー 講師:京田辺市消防署北部 分署救急救命士		大住幼稚 園	2月22日	11人
		ハーバリウム体験及び交流会 講師:谷本 智美 氏		草内公民 館	2月9日	17人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
10	中学生を対象とした子育て理解講座	子育てと命についての学習 講師:京都府助産師会 西 ゆたか 氏	培良中学校3年生	培良中学校	7月14日	65人
		わが子を育てる親の思いー命との出会い、その大切さ、かけがえのない自他の生命を大切にー 講師:助産師 小西 朋子 氏	大住中学校3年生	大住中学校	1月19日	288人
		生命誕生といのちの大切さ 講師:助産師 小西 朋子 氏	田辺中学校3年生	田辺中学校	2月27日	305人

d. 人権教育推進事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
11	ハートフルフェスタ講演会	演題:あきらめない心 パフォーマンス:ジャグリング・ラップ 講師:ちゃんへん. 氏	市民・関係団体役員等	中央公民館	11月26日	59人
	ハートフルフェスタ人権に関する子どもの作品展	人権に係る幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の絵画・習字・標語・作文等の展示	幼稚園児・小学校児童・中学校生徒	中央図書館	11月29日～12月4日	展示441点
12	人権教育研究会	・研究活動内容報告 ・講演会(演題:すべての人が尊重される地域社会をめざして。講師:深澤 吉隆氏)	市立保・幼・小・中教職員、市・市教委関係者	中央公民館	8月23日	150人
13	視覚障害者指導者研修会	京都府視覚障害者社会教育指導者研修会参加(講演、体験、交流)	視覚障害者協会会員・ボランティア・関係職員	木津川市アスパア山城	10月25日	50人
14	聴覚障害者指導者研修会	京都府聴覚障害者社会教育指導者研修会参加(講演、講習)	聴覚障害者協会会員・ボランティア・関係職員	京田辺市社会福祉センター	12月4日	55人

e. 留守家庭児童会運営事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
15	留守家庭児童会育成事業(令和5年3月31日)	保護者が労働等により昼間家庭にいない留守家庭の児童を保護し、集団生活の中で遊びや生活を通じて協調し合い、豊かな人間性を身に付けるよう健全な育成を図るため実施				
		田辺東留守家庭児童会	小学1～6年生	各留守家庭児童会	日曜日・祝日・年末年始の休日・お盆の休日を除く日	47人
		田辺留守家庭児童会				105人
		草内留守家庭児童会				57人
		大住留守家庭児童会				33人
		桃園留守家庭児童会				84人
		薪留守家庭児童会				146人
		三山木留守家庭児童会				186人
		松井ヶ丘留守家庭児童会				123人
		みんなのき倶楽部				34人
		民設放課後児童クラブ運営補助(sola(空))				

② 講座等開設事業実績

a. 中央公民館

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	中央市民大学	一般市民を対象に幅広い生涯学習を行い、教養を高めることを目的として開催する。	市民	中央公民館	8～12月 5回 7.5時間	定員30人 登録14人 延べ55人
		①農業×福祉で地域を活性化～障害者が地域を元気にする～			8月17日	10人
		②災害が起きる前に備えよう！			9月21日	11人
		③相続と争族から考える最適なMYライフ&エンディング			10月19日	12人
		④笑顔を運ぶ「遺言」のお話			11月16日	13人
		⑤いきいきと生きるために～フレイル予防で健幸長寿を目指しましょう～			12月21日	9人
2	いきいきチャレンジ教室	障がいのある人の社会参加支援と、障がいのある人同士の交流や仲間づくり、障害のない人との相互理解を目指し、ともに学ぶ機会を提供することを目的として開催する。	聴覚障害者・市民	中央公民館	6～3月 10回 18.5時間	定員20人 延べ127人
		①スポーツ いすを使った体操			6月11日	15人
		②手芸 ババリアンクロスシェの角座			7月16日	11人
		③学習 食品の保存方法について			8月24日	16人
		④料理 季節のスイーツ			9月30日	10人
		⑤手芸 伊勢型紙づくり			10月15日	10人
		⑥学習 時短家事について			11月16日	14人
		⑦正月用生け花			12月26日	6人
		⑧料理 家庭で出来る中華料理			1月14日	12人
		⑨学習 認知症の予防について			2月15日	17人
		⑩スポーツ ウェルネスダンス			3月25日	16人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
3	中国文化と中国語教室	国際化に対応し、国際理解を深めるため、語学を中心とした学習を行い、初歩的な会話ができるようになることを目的として開催する。	市民	中央公民館	9～11月 土曜日 10回 15時間	定員8人 登録7人 延べ54人
4	書道教室	初歩的な毛筆書を学び、書道の基本を学習し、豊かな暮らしと生きがいを手に入れることを目的として開催する。	市民	中央公民館	6～11月 火曜日 20回 40時間	定員18人 登録17人 延べ242人
5	水彩画教室	初心者を対象に、水彩画の描き方の基礎技術を学習し、水彩画の楽しさを体験することを目的として開催する。	市民	中央公民館	6月～11月 火曜日 10回 25時間	定員15人 登録11人 延べ90人
6	日本語教室	初歩的な日常会話を学習するとともに、日本文化の理解や日本で生活するための知識を習得することを目的として開催する。	外国出身の方	中央公民館	4月～3月 火曜日 40回 140時間	延べ444人
7	子ども将棋教室	文化に親しむ子どもを育成するため、伝統文化である将棋の知的なおもしろさを伝えていくとともに、集中力や礼儀を大切にする心を培うことを目的として開催する。	市内在住・通学する小（3年生以上）中学生	中央公民館	10月～12月 土曜日 10回 20時間	定員16人 登録14人 延べ105人
8	お手軽スイーツ教室	手軽に家庭でも作れるお菓子作りを学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	12月～2月 土曜日 3回 9時間	定員12人 登録12人 延べ31人
		①ブッシュ・ド・ノエル			12月17日	10人
		②シフォンケーキ			1月21日	11人
		③シュークリーム			2月18日	10人
9	韓国語教室	国際化に対応し、国際理解を深めるため、語学を中心とした学習を行い、初歩的な会話ができるようになることを目的として開催する。	市民	中央公民館	6～8月 土曜日 10回 15時間	定員10人 登録10人 延べ92人
10	家庭でできる中華料理教室	料理の実習をとおして、毎日の家庭料理に役立つ基本を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	10月～2月 木曜日 4回 12時間	定員16人 登録9人 延べ24人
11	英語であそぼう！	幼少期から、外国人・外国語に接することにより国際色豊かな人間に育つ機会を提供することを目的として開催する。	市内在住・通園の方で4歳～6歳の小学校就学前の幼児と保護者	中央公民館	7月29日 8月5日・12日 金曜日 3回 1.5時間	定員5組(10人) 登録5組(10人) 延べ13人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
12	夏休み子ども体験教室【陶芸】	土に親しみ、自分で制作する楽しさを体験し、創造する喜びを味わうことを目的として開催する。	市内在住の小学生(1年生は保護者同伴)	中央公民館	7月27日 ①午前 ②午後3時間	定員各18人 午前登録18人 午後登録18人 午前17人・午後18人
13	夏休み子ども体験教室【工作】	工作に親しみ、楽しみ、創造する喜びを味わうことを目的として開催する。	市内在住の小学生	中央公民館	7月29日 1.5時間	定員16人 登録16人 延べ14人
14	夏休み子ども体験教室【料理】	毎日食する給食メニューを調理することで、食事の大切さを知ることが目的として開催する。	市内在住の小学生	中央公民館	7月23日 3時間	定員16人 登録16人 延べ15人
15	菊づくり教室	初心者を対象に菊づくり(三本立て他)の基礎を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	5月～10月 木曜日 5回 7.5時間	定員10人 登録8人 延べ38人
16	スクラップブックング教室	初心者を対象にスクラップブックングの基礎を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	10月～1月 木曜日 4回 8時間	定員7人 登録3人 延べ11人
17	フラワーアレンジメント教室	初心者を対象にフラワーアレンジメントの基礎を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	9月～1月 金曜日 5回 10時間	定員10人 登録10人 延べ44人

b. 北部住民センター

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	ふれあいセミナー	豊かな生活を築くために、お互いがよきパートナーとして、男女共同参画社会を目指し、生涯学習を通じて人と人との生き方について見聞を広める。	市民	北部住民センター 他	6～10月 4回 6時間	定員20人 登録21人 延べ66人
2	茶道教室	初心者を対象に初歩的な作法を取得するとともに、茶道を通じて住民の親睦を図る。	市民	北部住民センター	6～3月 20回 50時間	定員 8人 登録 5人 延べ73人
3	書道教室	書道のかな文字を中心に学習し、毛筆書の美しさや歴史について学習する。	市民	北部住民センター 他	6～3月 20回 40時間	定員20人 登録18人 延べ272人
4	着付け教室	着付けの基礎・基本の学習を通じて住民の親睦を図る。	市民	北部住民センター	6～12月 7回 14時間	定員10人 登録11人 延べ56人
5	手作りパン教室	初心者を対象にパンづくりの基礎から学習する。	市民	北部住民センター	6～10月 5回 15時間	定員10人 登録10人 延べ40人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
6	中国四川料理教室	初心者を対象に家庭料理に役立つ基本を学習する。	市民	北部住民センター	6～11月 5回 15時間	定員10人 登録10人 延べ40人
7	ヨガ教室(前期)	初心者を対象にヨガ体操の基礎から学び、基本的な技術を習得する。	市民	北部住民センター	6～7月 5回 7.5時間	定員30人 登録31人 延べ135人
8	ヨガ教室(後期)	初心者を対象にヨガ体操の基礎から学び、基本的な技術を習得する。	市民	北部住民センター	1～2月 5回 7.5時間	定員35人 登録14人 延べ49人
9	伊勢型紙づくり教室	初心者を対象に伊勢型紙づくりを体験する。	市民	北部住民センター 他	11～12月 3回 7.5時間	定員12人 登録7人 延べ17人
10	板前さんの料理教室	日常の食卓を豊かにするため、家庭料理に役立つ基本的な調理方法を習得する。	市民	北部住民センター	11～12月 2回 6時間	定員10人 登録10人 延べ20人
11	花と緑の教室	初歩的な園芸植物の手入れや寄せ植えの実技を学び、花と緑によるうまいとやすらぎのある生活を目指す。	市民	北部住民センター	12月3日 1月28日 2回 4時間	定員20人 登録20人 延べ33人
12	植木草花盆栽講習会	園芸初心者の市民等を対象に、お正月の寄せ植えを体験、学習する。	市民	北部住民センター	12月10日 1回 2時間	定員20人 登録21人 延べ21人
13	登録サークル等人材活用講座	センターで活動しているサークル等の人材をセンター事業の講師として活用する。	市民 (小中学生)	北部住民センター	書道 (書き初め) 1月4日	定員15人 登録11人 延べ11人
14	第32回北部夏まつり	地域のクラブ・サークル等で培った文化活動を生かし、発表する機会を与え、地域の文化の向上と住民の交流親睦を図る。	市民	大住中学校体育館	8月28日	778人
15	園芸展	北部地域で趣味や愛好家が育てた盆栽や花などを展示し、花を鑑賞する機会を設けるとともに、花を通じて地域の交流を図る。	市民	北部住民センター	5月21・22日 10月22・23日	(春)160人 (秋)177人
16	お茶会	クラブ・サークルの特技を生かし、地域の文化の向上を図る催しを開催する。	市民	北部住民センター	7月30日 11月13日	70人 75人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
17	社交ダンス パーティ	クラブ・サークルの特技を生かし、地域の文化の向上を図る催しを開催する。	市民	北部住民 センター	3月10日	48人
18	第33回 北部ふれあ い祭	地域の個人、クラブ・サークル等で培った文化活動を生かし、作品展示する機会を与え、地域の文化の向上を図る。	市民	北部住民 センター	3月11・12日	1,443人

c. 中部住民センター

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	ケーキづくり 教室(前期)	初心者の市民等を対象にケーキを中心としたデザート類の調理方法を学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民 センター	6～10月 4回 8時間	定員 8人 登録 8人 延べ32人
2	ケーキづくり 教室(後期)	初心者の市民等を対象にケーキを中心としたデザート類の調理方法を学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民 センター	11～3月 5回 10時間	定員16人 登録16人 延べ60人
3	ガラスアクセ サリー教室	初心者を対象にフュージング等のガラス工芸について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民 センター	6～10月 8月中止 4回 8時間	定員 8人 登録 8人 延べ30人
4	とんぼ玉教 室	初心者を対象にとんぼ玉を中心としたガラス工芸について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民 センター	11～3月 5回 10時間	定員 4人 登録 4人 延べ18人
5	おうちごはん 教室(前期)	市民等を対象に幅広いジャンルの家庭料理を学習し、メニューに応じた調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民 センター	6～10月 4回 8時間	定員 8人 登録 8人 延べ28人
6	おうちごはん 教室(後期)	市民等を対象に幅広いジャンルの家庭料理を学習し、メニューに応じた調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民 センター	12～3月 4回 8時間	定員16人 登録12人 延べ37人
7	手作りパン教 室	初心者を対象にパン作りを基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。登録サークル等人材育成講座として、センター登録サークルが講師・助手を担当する。	市民	中部住民 センター	11～3月 5回 12.5時間	定員16人 登録16人 延べ77人
8	ホームケアア ロマセラピー 教室 (前期)	健康に役立つアロマセラピーについて基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民 センター	6～10月 5回 10時間	定員 8人 登録 8人 延べ35人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
9	ホームケアアロマセラピー教室（後期）	健康に役立つアロマセラピーについて基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11～3月 5回 10時間	定員12人 登録6人 延べ27人
10	フラワーと手作り雑貨教室（前期）	市民等を対象にアーティフィシャルフラワーやプリザーブドフラワーを使用した雑貨作りを学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	8～10月 3回 6時間	定員8人 登録8人 延べ22人
11	フラワーと手作り雑貨教室（後期）	市民等を対象にアーティフィシャルフラワーやプリザーブドフラワーを使用した雑貨作りを学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	1～3月 3回 6時間	定員16人 登録8人 延べ19人
12	夏休み子どもクラフト教室	小学生を対象に、クラフト体験を通して創ることの楽しさや喜びを感じ、受講生相互の親睦を図る。	市小学生	中部住民センター	7月28日 午前・午後 4時間	定員20人 登録20人 延べ20人
13	夏休み親子スイーツ教室	親子を対象に、デザート類の調理方法を楽しく学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	7月31日 午前・午後 4時間	定員8組 登録10組 延べ18人
14	親子クリスマスケーキ講習会	市民の親子を対象に、家庭で簡単にできる季節の焼き菓子作りを学習する。	市民親子	中部住民センター	12月23日 12月24日 午前・午後 8時間	定員32組 登録32組 延べ67人
15	作品展	培良中学校区の保・幼・小学校の児童生徒の絵画、習字、版画等の作品展を行い子供の作品を通じて学校と地域の交流を行う。	保育所園児 幼稚園児 小学校児童	中部住民センター	7月17日 ～7月27日 11月12日 ～11月23日	作品 展示数 83+113点
16	スポーツフェスタ	地域の個人・クラブ・サークル等で日頃培ったスポーツ活動を生かし、発表・体験を通して一般参加者を含めた地域の体育の振興と市民の交流親睦を図る。	市民	中部住民センター	7月17日	中止
17	せせらぎまつり	地域の個人・クラブ・サークル等で日頃培った文化活動を生かし、発表する機会を与え、地域の文化の向上と人々の交流親睦を図る。	市民	中部住民センター	11月12・13日 中止	せせらぎ発表 会約300名来 場

③ 図書館事業実績

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	館内奉仕	・図書等の個人貸出 ・予約・リクエストサービス ・臨時休館中における予約 図書の郵送サービス	市民	中央図書館	開館日数 278日	貸出冊数 501,876冊
		・相互協力 (府内公立図書館・他府県 公立図書館等)		北部分室	開館日数 272日	貸出冊数 191,104冊
		・複写サービス ・読書相談 ・レファレンスサービス (参考業務) ・DVD・ビデオテープ・CD等 の視聴サービス<実施せず>		中部分室	開館日数 278日	貸出冊数 65,229冊
2	館外奉仕	・地域、家庭文庫への図書の 長期団体貸出(3文庫)	子ども	各地域		貸出冊数 18,714冊
		・留守家庭児童会への図書の 団体貸出(10学級)		各留守家庭 児童会		
3	移動図書館	・図書の個人貸出 ・読書相談 ・予約・リクエストサービス	市民	巡回地区22 か所	454回	3,737人 23,955冊
				市民祭り	2回	308冊
4	障がい者奉仕	・大活字図書の貸出	市民	中央図書館 北部分室 中部分室		3,521冊
		・点字資料の貸出				1,146冊
		・録音図書・CDの貸出				542点
		・宅配サービス			68回	1,000点
		・視覚障がい者向け 郵送貸出サービス				221点
		・対面朗読サービス			0回	0時間
5	図書館文学講座	俳句の基本を学び、良質の 文学作品を鑑賞することで、 創作意欲を深め、生涯学習 のきっかけとすることを目的と する。 テーマ 「俳句入門」 講師:高見 美代子 氏 ①俳句を鑑賞してみよう ②俳句の楽しみ ③俳句を作ってみよう	市民	中央図書館	6月16日 6月23日 6月30日	延べ 39人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
6	絵本読み聞かせ入門講座	子どもの読書体験の原点である、家庭における豊かな読書活動の支援を目的とする。 講師:村上 郁 氏 ①絵本を楽しもう ②子どもと楽しもう ③読んでみよう1(実習) ④絵本を選ぶ ⑤読んでみよう2(実習)	市民	中央図書館	10月19日 10月26日 11月2日 11月9日 11月16日	延べ 47人
7	おはなし会	おはなしや絵本の読み聞かせなどの体験を通し、本や図書館に親しむ機会となることを目的とする。	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	実施せず	実施せず
8	映画会	余暇の時間に映画を鑑賞することにより、図書館を身近な施設とし、より一層の利用の促進を図ることを目的とする。	市民	中央図書館	第1・3週 土曜日 4～3月	24回 281人
9	書庫公開DAY	利用者が、書庫の資料を直接手に取り閲覧することで、利用貸出の促進、資料の有効活用を図る。	市民	中央図書館	12月9日 12月16日	29人 417冊

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
10	リサイクルコーナー	除籍された図書館資料(図書、雑誌)や受け入れなかった寄贈資料を情報と資源のリサイクルの観点から、必要とする市民に無償で譲り渡し、有効活用を図ることを目的とする。	市立小中学校文庫等	中央図書館	12月12日	18団体 1,254冊
			市民		通年 (R4.4～開始)	約27,000冊
11	資料展示等	七夕飾り	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	6月26日～ 7月7日	中央:415枚 北部:159枚 中部:89枚
		夏休み図書館おすすめの本の おたのしみ袋	子ども	中央図書館	7月23日 ～	60袋
		平和図書展 「未来のためにわたしたちができること」	市民	中央図書館	7月30日～ 8月14日	展示冊数 約300冊
		クリスマス図書展	市民	中央図書館 北部分室 中部分室	11月27日 ～ 12月25日	展示冊数 約1,600冊
		図書館新春福袋	市民	中央図書館	1月4日～	50袋
		子ども向け冬にお楽しみ会 映画会	子ども	中央図書館	12月10日	15人 (大人6人 子ども9人)
		おしえて！みんなのおすすめの本	子ども	北部分室 中部分室	2月4日～ 3月12日	43枚 47枚

各種指標

	項 目	令和4年度	令和3年度
A	人 口 [4月1日現在]	70,838人	70,568人
B	登 録 者 数	11,608人	11,391人
B′	市 民 登 録 者 数	11,367人	11,167人
C	職 員 数 [うち会計年度任用職員12人]	19人 [うち会計年度任用職員12人]	19人 [うち会計年度任用職員12人]
D	貸 出 冊 数	803,587冊	754,719冊
E	蔵 書 冊 数	369,764冊	364,450冊
F	年 間 購 入 冊 数	12,140冊	11,951冊
G	図 書 館 費	167,073千円	163,722千円
H	資 料 購 入 費	22,866千円	22,930千円
I	うち備品購入資料費	18,757千円	18,755千円

			令和4年度	(令和3年度)
●登録率	$B' / A \times 100$	=	16.0%	(15.8%)
●市民1人当たりの貸出冊数	D / A	=	11.34冊	(10.69冊)
●登録者1人当たりの貸出冊数	D / B	=	69.2冊	(66.6冊)
●市民1人当たりの蔵書冊数	E / A	=	5.22冊	(5.16冊)
●市民千人当たりの年間購入冊数	$F / A \times 1,000$	=	171冊	(169冊)
●市民1人当たりの資料購入費	H / A	=	324円	(325円)
●1冊当たりの平均単価	I / F	=	1,545円	(1,569円)
●市民1人当たりの図書館費	G / A	=	2,358円	(2,320円)
●職員1人当たりの奉仕人口	A / C	=	3,728人	(3,714人)
●職員1人当たりの貸出冊数	D / C	=	42,294冊	(39,722冊)
●蔵書回転率	D / E	=	2.17回	(2.07回)
●市民1人当たりのサービス効果	$\frac{\text{図書平均単価}(I / F) \times D - G}{A}$	=	15,168円	(14,463円)

図書館蔵書冊数(令和4年度末現在)

(単位:冊、点)

		前年度蔵書冊数	受 入 冊 数			蔵書移管冊数	年間除籍冊数	本年度末蔵書冊数
			購入冊数	寄贈冊数	合計			
中央図書館	成人書	179,934	4,794	240	5,034	3,132	-5,717	182,383
	児童書	91,857	1,966	69	2,035	1,133	-1,796	93,229
	視聴覚	9,948	127	2	129	166	-3	10,240
	合 計	281,739	6,887	311	7,198	4,431	-7,516	285,852
北部分室	成人書	36,051	2,557	362	2,919	-1,974	-118	36,878
	児童書	18,912	718	68	786	-745	-95	18,858
	視聴覚	1,168	64	0	64	-114	0	1,118
	合 計	56,131	3,339	430	3,769	-2,833	-213	56,854
中部分室	成人書	15,304	885	159	1,044	-1,158	-35	15,155
	児童書	10,645	986	91	1,077	-388	-53	11,281
	視聴覚	631	43	0	43	-52	0	622
	合 計	26,580	1,914	250	2,164	-1,598	-88	27,058
合 計	成人書	231,289	8,236	761	8,997	0	-5,870	234,416
	児童書	121,414	3,670	228	3,898	0	-1,944	123,368
	視聴覚	11,747	234	2	236	0	-3	11,980
	合 計	364,450	12,140	991	13,131	0	-7,817	369,764

図書館貸出の状況

区 分		令和4年度	令和3年度	伸張率 (%)
中央図書館	成人図書	242,454 冊	248,762 冊	△ 2.5
	児童図書	225,258 冊	211,521 冊	6.5
	視聴覚資料	7,164 点	7,693 点	△ 6.9
	雑 誌	27,000 冊	26,826 冊	0.6
	小 計	501,876	494,802	1.4
北 部 分 室	成人図書	114,143 冊	97,784 冊	16.7
	児童図書	67,538 冊	55,592 冊	21.5
	視聴覚資料	2,724 点	2,407 点	13.2
	雑 誌	6,699 冊	5,513 冊	21.5
	小 計	191,104	161,296	18.5
中 部 分 室	成人図書	29,152 冊	26,590 冊	9.6
	児童図書	31,998 冊	25,214 冊	26.9
	視聴覚資料	1,195 点	1,175 点	1.7
	雑 誌	2,884 冊	2,723 冊	5.9
	小 計	65,229	55,702	17.1
移動図書館	成人図書	9,824 冊	8,958 冊	9.7
	児童図書	31,846 冊	32,750 冊	△ 2.8
	視聴覚資料	86 点	106 点	△ 18.9
	雑 誌	1,173 冊	1,105 冊	6.2
	小 計	42,929	42,919	0.0
南部まちづくり センター	成人図書	1,573 冊		
	児童図書	756 冊		
	視聴覚資料	13 点		
	雑 誌	107 冊		
	小 計	2,449		
総 合 計	成人図書	397,146 冊	382,094 冊	3.9
	児童図書	357,396 冊	325,077 冊	9.9
	視聴覚資料	11,182 点	11,381 点	△ 1.7
	雑 誌	37,863 冊	36,167 冊	4.7
	小 計	803,587	754,719	6.5

※南部まちづくりセンターは、予約資料の貸出しのみ

図書館団体貸出の状況

	団 体 数	貸出冊数（冊）
保・幼・小中学校	22	1,357
学 校 図 書 館	3	26
留守家庭児童会	10	18,714
そ の 他 施 設 等	22	2,572
合 計	57	22,669

図書館登録者数

地 域 名	登録者数（人）	人口（人）	登録率（％）
大 住 地 域	4,163	23,976	17.4
田 辺 地 域	3,929	23,734	16.6
草 内 地 域	1,472	9,698	15.2
三 山 木 地 域	1,680	12,061	13.9
普 賢 寺 地 域	123	1,369	9.0
小 計	11,367	70,838	16.0
市 外	241	—	—
合 計	11,608	—	—

※ 人口は、令和4年4月1日現在

※ 登録率・・・人口に対する1年間に利用した登録者の割合

図書館障がい者サービス実績

<資料状況>

資料種別	受入数	所蔵数
大活字図書	17タイトル(35冊)	1,699 タイトル(2,957冊)
点字資料	27タイトル(98冊)	572 タイトル(1,857冊)
録音図書 (ステーション貸出)	テープ図書	72 タイトル (193点)
	デイジー図書	97 タイトル (97点)
点字資料 (ステーション貸出)	点字図書	30 タイトル (83点)
※ステーション貸出:京都ライトハウスから借受け		

<利用状況>

貸出数	図書	大活字図書	3,521冊
		点字資料	1,146冊
	録音図書	テープ図書 (カセットテープを含む)	16点
		デイジー図書	432点
		C D	94点
宅配サービス	図書	図書	95冊
		大活字図書	0冊
		雑誌	0冊
		点字資料	523冊
	視聴覚資料・録音図書	C D	66点
		テープ図書 (カセットテープを含む)	16点
		デイジー図書	300点
	合計	101回 (延べ1,000点)	
郵送貸出 サービス	図書	点字図書	79冊
		C D	22点
	視聴覚資料・録音図書	テープ図書	0点
		デイジー図書	120点
その他	対面朗読	0回 (延べ0時間)	
	デイジー	1回 (延べ1時間)	
	拡大読書器	自由利用	

移動図書館地区別利用状況

地区名	人口	貸出冊数(冊)					巡回回数(回)	利用者数(人)	1回当たりの貸出冊数(冊)
		成人	児童	視聴覚	雑誌	合計			
新興戸	2,071	1,155	134	0	92	1,381	18	215	77
飯岡	416	340	167	0	39	546	17	73	32
山本	1,650	252	259	0	83	594	17	113	35
同志社山手	4,514	1,191	2,382	0	42	3,615	19	387	190
同志社住宅地	336	401	573	0	113	1,087	19	196	57
水取	310	78	30	0	19	127	20	36	6
普賢寺	236	19	118	0	1	138	18	23	8
多々羅	199	136	239	0	4	379	18	78	21
天王	250	70	612	0	1	683	20	110	34
高船	106	95	164	0	2	261	20	70	13
打田	214	188	487	0	89	764	20	81	38
松井	723	7	3	0	10	20	21	4	1
山手西	1,678	837	1,106	15	37	1,995	21	236	95
山手東	3,051	1,044	2,391	3	85	3,523	21	571	168
山手南	3,129	1,756	1,277	3	292	3,328	21	443	158
三山木駅前	2,005	333	1,308	5	26	1,672	19	268	88
江津	945	379	521	0	38	938	19	157	49
宮ノ口	153	229	164	30	29	452	19	90	24
健康村	1,661	51	72	0	0	123	18	41	7
興戸	3,596	271	233	0	38	542	18	119	30
高木	1,120	143	359	0	8	510	18	85	28
南山東	870	123	188	0	26	337	17	65	20
洛南寮	157	588	237	29	86	940	10	185	94
市民まつり		49	254	0	5	308	2	91	154
留守家庭児童会		23	17,960	1	8	17,992	24	市内10学級に年3回巡回	
合計	29,390	9,758	31,238	86	1,173	42,255	454	3,646	93

※ 人口は、令和4年4月1日現在

図書館リクエスト利用状況

<処理方法>

(単位:冊)

	提 供 可 能				提供不能	合 計
	返却待ち	購 入	他館借用	期限切・取消		
中央図書館	44,180	2,792	500	1,590	26	49,088
(うちWeb予約)	26,908	-	-	(1,058)	(0)	(27,966)
(うちOPAC予約)	(1,653)	-	-	(63)	(0)	(1,716)
北部分室	25,744	2,621	273	647	3	29,288
(うちWeb予約)	14,697	-	-	(368)	(0)	(13,164)
(うちOPAC予約)	(331)	-	-	(19)	(0)	(342)
中部分室	8,727	714	101	177	20	9,739
(うちWeb予約)	4,175	-	-	(112)	(0)	(4,287)
(うちOPAC予約)	(344)	-	-	(3)	(0)	(347)
合 計	78,651	6,127	836	2,414	49	88,115
(うちWeb予約)	(42,416)	-	-	(1,637)	(0)	(45,417)
(うちOPAC予約)	(1,942)	-	-	(77)	(0)	(2,405)

※南部まちづくりセンター・移動図書館は、中央図書館に含む。

<資料区分>

(単位:冊)

	成人図書	児童図書	AV資料	雑 誌	合 計
中央図書館	32,054	11,919	1,115	3,977	49,065
北部分室	21,677	6,685	537	1,266	30,165
中部分室	6,860	1,876	511	492	9,739
合 計	60,591	20,480	2,163	5,735	88,969

図書館インターネット端末利用状況

(単位:件)

	中央図書館 7 台 利用回数	北部分室 2 台 利用回数	中部分室 1 台 利用回数	合 計 10 台 利用回数
4 月	141	57	9	207
5 月	138	60	12	210
6 月	133	58	28	219
7 月	175	58	25	258
8 月	178	56	25	259
9 月	174	55	14	243
10 月	213	58	10	281
11 月	175	53	6	234
12 月	178	59	9	246
1 月	162	41	10	213
2 月	184	37	16	237
3 月	199	49	27	275
合 計	2,050	641	191	2,882

文献複写

(単位:枚)

中央図書館	北部分室	中部分室	合 計
4,814	483	85	5,382

相互協力

《 府内 》

(冊)

相 手 図 書 館	借 受	貸 出	相 手 図 書 館	借 受	貸 出
京都府立図書館	284	20	伊根町立本庄地区公民館図書室	9	23
京都府立京都学・歴史館	5	0	宇治田原町立図書館	14	2
京都ライトハウス情報ステーション	0	0	大山崎町立中央公民館図書室	3	10
綾部市図書館	14	24	笠置町中央公民館図書室	0	1
宇治市図書館	32	35	京丹波町図書室	2	16
亀岡市立図書館	31	41	久御山町立図書館	7	2
木津川市立図書館	35	34	精華町立図書館	19	44
京丹後市立図書館	34	42	与謝野町立図書館	9	9
京都市図書館	69	327	和束町体験交流センター図書室	1	0
城陽市立図書館	17	17	南山城村教育委員会図書室	0	4
長岡京市立図書館	17	7	京都教育大学附属図書館	0	2
南丹市立図書館	7	13	京都工芸繊維大学附属図書館	0	1
福知山市立図書館	23	3	京都大学附属図書館	0	3
舞鶴市立図書館	23	38	京都橘大学図書館	2	0
宮津市立図書館	16	8	京都府立医科大学付属図書館	4	0
向日市立図書館	6	7	福知山公立大学メディアセンター	0	2
八幡市立八幡市民図書館	42	61	佛教大学図書館	0	3
井手町図書館	3	0	府内合計	728	799

《 府外 》

(冊)

相 手 図 書 館	借 受	貸 出	相 手 図 書 館	借 受	貸 出	相 手 図 書 館	借 受	貸 出
滋賀 滋賀県立図書館	38	0	枚方市	8	1	福井 福井県立図書館	2	0
大津市	7	2	八尾市	2	0	長野 諏訪市	1	0
草津市	2	0	兵庫 兵庫県立図書館	1	0	岐阜 高山市	1	0
甲賀市	2	0	明石市	2	0	静岡 裾野市	1	0
長浜市	1	0	小野市	0	3	愛知 大府市	22	0
彦根市	1	0	神戸市	1	0	知多市	8	0
米原市	3	0	洲本市	1	0	名古屋市	1	0
守山市	2	3	西宮市	2	0	豊田市	0	1
栗東市	1	5	姫路市	1	0	鳥取 鳥取県立図書館	1	0
愛荘町	1	1	三木市	4	5	岡山 岡山県立図書館	2	0
大阪 大阪府立図書館	22	0	奈良 奈良県立図書情報館	3	0	広島 広島県立図書館	1	0
和泉市	2	0	宇陀市	1	0	東広島市	3	0
茨木市	2	2	葛城市	1	0	山口 周防大島町	1	0
大阪市	9	0	広陵町	1	0	徳島 徳島県立図書館	1	0
交野市	1	0	和歌山 和歌山県立図書館	2	0	高知 オーペピア高知(県立)	3	0
堺市	4	1	橋本市	2	0	福岡 福岡県立図書館	1	1
吹田市	1	1	北海道 江別市	0	1	久留米市	2	0
泉南市	0	1	岩手 岩手県立図書館	1	0	水巻町	1	0
大東市	1	1	大崎市	0	1	国立国会図書館	3	0
豊中市	4	0	茨城 茨城県立図書館	1	0	京都精華大学	1	0
寝屋川市	2	0	千葉 千葉県立図書館	1	0	東北芸術工科大学	1	0
羽曳野市	2	0	埼玉 草加市	0	1	西南学院大学	1	0
阪南市	1	0	神奈川 神奈川県立図書館	1	0	府外合計	209	29
東大阪市	5	0	横浜市	1	0	府内・府外総合計	937	828

(2) 社会教育施設の利用状況

① 中央公民館

利用状況

室 名	区 分	件 数	人 数	室 名	区 分	件 数	人 数
調理室	市関係主催事業	68	642	会議室	市関係主催事業	124	840
	社会教育関係団体	12	98		社会教育関係団体	111	696
	そ の 他	27	248		そ の 他	49	299
	計	107	988		計	284	1,835
第1 研修室	市関係主催事業	154	2,594	和 室	市関係主催事業	43	265
	社会教育関係団体	203	2,319		社会教育関係団体	53	596
	そ の 他	34	582		そ の 他	50	561
	計	391	5,495		計	146	1,422
大 ホール	市関係主催事業	116	6,764	多目的 ルーム	市関係主催事業	56	1,679
	社会教育関係団体	100	2,646		社会教育関係団体	220	1,958
	そ の 他	76	2,722		そ の 他	178	2,128
	計	292	12,132		計	454	5,765
第2 研修室	市関係主催事業	108	754	プレイ ルーム	市関係主催事業	39	239
	社会教育関係団体	153	1,237		社会教育関係団体	38	156
	そ の 他	66	428		そ の 他	88	431
	計	327	2,419		計	164	826
第3・4 研修室	市関係主催事業	164	2,407	合 計	市関係主催事業	872	16,184
	社会教育関係団体	134	1,702		社会教育関係団体	1,024	11,408
	そ の 他	42	709		そ の 他	610	8,108
	計	340	4,818		計	2,506	35,700

年度別利用状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市関係主催事業	826	24,705	1,031	27,150	812	21,846	1,049	38,238
社会教育関係団体	1,164	17,410	1,162	23,163	1,317	23,246	979	14,751
そ の 他	704	11,939	802	12,081	796	12,856	752	10,731
合 計	2,694	54,054	2,995	62,394	2,925	57,948	2,780	63,720
1 か 月 平 均	225	4,505	250	5,200	244	4,829	232	5,310
1 日 平 均	9	176	10	203	10	189	8	175
区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市関係主催事業	642	19,583	532	7,785	513	12,291	872	16,184
社会教育関係団体	1,172	17,432	858	8,457	777	8,930	1,024	11,408
そ の 他	619	10,955	387	5,001	424	5,722	610	8,108
合 計	2,433	47,970	1,777	21,243	1,714	26,943	2,506	35,700
1 か 月 平 均	203	3,998	178	2,124	171	2,694	209	2,975
1 日 平 均	8	156	7	83	7	107	8	116

② 中央図書館

利用状況

室 名	件 数
集会室	100回
会議室	130回
おはなしのへや	0回

中央図書館ギャラリー「かなび」利用状況

No.	期 間	展 示 内 容	主 催 者
1	4月 12日 ～ 4月 17日	第24回なごみ写真クラブ作品展	なごみ写真クラブ
2	5月 10日 ～ 5月 15日	フォトクラブ七味写真展	フォトクラブ七味
3	5月 17日 ～ 5月 22日	京田辺クラフトウェーブ作品展(クラフト作家三人展)	京田辺クラフトウェーブ
4	5月 31日 ～ 6月 5日	陶芸こねこねサークル&ろくろクラブ合同作品展	陶芸こねこねサークル&ろくろクラブ
5	6月 7日 ～ 6月 12日	第8回クラフト・絵画個展	棕木悟
6	6月 14日 ～ 6月 19日	京田辺写友会写真展	京田辺写友会
7	6月 28日 ～ 7月 3日	第19回自然を愛する二人展	自然を愛する2人組
8	7月 12日 ～ 7月 17日	青いトマト絵画展	青いトマト洋画会
9	7月 20日 ～ 7月 24日	この本がおすすめ！薪小6年生のイチオシ！	京田辺市立薪小学校
10	8月 9日 ～ 8月 14日	京田辺・綴喜戦争展	京田辺・綴喜戦争展実行委員会
11	8月 16日 ～ 8月 21日	第32回 京田辺芸術家協会選抜展(第1部)	京田辺芸術家協会
12	8月 23日 ～ 8月 28日	第32回 京田辺芸術家協会選抜展(第2部)	京田辺芸術家協会
13	8月 30日 ～ 9月 4日	いつまでもつながってこか きょうたなべ 作品展	高齢者支援課
14	9月 13日 ～ 9月 18日	第12回みずえの会水彩画展	みずえの会
15	10月 4日 ～ 10月 9日	第25回なごみ写真クラブ作品展	なごみ写真クラブ
16	10月 12日 ～ 10月 16日	第12回いろゑの会水彩画展	いろゑの会
17	10月 18日 ～ 10月 23日	第4回オリーブの風水彩画展	オリーブの風
18	10月 25日 ～ 10月 30日	私の小さな人生の旅展	田中貴裕
19	11月 1日 ～ 11月 6日	第10回彩の会水彩画展	彩の会
20	11月 8日 ～ 11月 13日	アート魚拓の世界	新居祐司
21	11月 15日 ～ 11月 20日	水彩画サークル「花住」作品展	花住坂水彩画サークル
22	11月 22日 ～ 11月 27日	オリジナル絵本展示会	えほんでつなぐプロジェクト
23	11月 29日 ～ 12月 4日	人権に関する子どもの作品展	京田辺市・京田辺市教育委員会
24	12月 6日 ～ 12月 11日	和綴じ本と俳句俳画	和綴じサークル
25	12月 20日 ～ 12月 25日	三嶋美知子展	三嶋一嘉
26	1月 4日 ～ 1月 13日	市政25周年記念写真コンテスト 「私の好きな京田辺～残したいまちの風景～」 パネル展	総務室
27	1月 17日 ～ 1月 22日	令和4年度 中学校美術展	学校教育課
28	1月 28日 ～ 2月 5日	子ども本のしおりコンテスト	中央図書館
29	2月 14日 ～ 2月 19日	第15回いきいき作品展	全日本年金者組合綴喜支部
30	2月 21日 ～ 2月 26日	想いを絵筆に 第7回絵画展	松見光数
31	3月 7日 ～ 3月 12日	NPO法人やましろ里山の会	NPO法人やましろ里山の会
32	3月 14日 ～ 3月 19日	京田辺写友会写真展	京田辺写友会
33	3月 22日 ～ 3月 26日	パレット絵画展	パレット

VI 文化・スポーツの振興

1. 文化活動の振興

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	京田辺市展	絵画・書・写真の3部門で公募を行い審査の結果、100点の作品を展示		中央公民館	11月30日 ～12月4日	627人
2	ふるさと京田辺を学ぶ講座	市の施設・史跡・歴史などを学ぶことにより、ふるさと京田辺を知るところを目的として開催する。	市民	中央公民館	7月～11月 木曜日 5回 7.5時間	定員20人 登録20人 延べ72人
		①京田辺市の概要 ～私たちのまちのことを学ぼう～			7月14日	16人
		②京田辺市初の絵本専門士 ～大人にこそ絵本を～			8月18日	14人
		③京田辺市は京都サンガFC ホームタウン！ ～地域に愛されるクラブを目指して～			9月15日	14人
		④京田辺市の企業を知ろう！ ～未来へ伝える大切な一枚の創造～			10月13日	13人
		⑤京田辺市南部まちづくりセンターを活用しよう！			11月17日	15人
3	京田辺市民文化フェスティバル	(1) 音楽ステージ (2) 体験型ワークショップ	市民	中央公民館	2月26日	261人
4	京田辺市民文化ミーティング(文化のジカン)	(1) 茶道体験ワークショップ (2) 文化に関する意見交換会	市民	南部まちづくりセンター	3月1日	10人
5	文化活動指導者研修会	地域における文化活動の活性化を図るため、文化活動の指導者としての研修をするとともに、各地域での生涯学習リーダーとして、今後の文化活動の推進に役立てることを目的として開催する。	文化協会 文化委員 ・サークル 代表者・ 市民	中央公民館	6月12日	39人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
6	京田辺市民まつり2022	(1)ステージ発表 (2)作品等の展示 (3)模擬店 (4)フリーマーケット (5)特別企画「習志野市立習志野高等学校吹奏楽部 スペシャルコンサート」 (6)周遊企画等	市民	田辺中央体育館、中央公民館、新田辺駅周辺	11月5日～6日	5万人
7	市指定文化財補助	大住隼人舞・瑞饋神輿・石棒・金環・山本の百味と湯立に補助			10～11月	
		多々羅区 木造不動明王立像 防災防犯設備整備		多々羅	4～5月	
8	国・府指定等文化財補助金	寿宝寺 保存活用施設整備		三山木	4～5月	
		澤井家住宅 自火報点検・庭園維持		岡村	4～2月	
		酬恩庵 自火報点検・庭園維持		薪	4～2月	
		佐牙神社 自火報点検		江津	4～2月	
		白山神社 自火報点検		宮ノ口	4～2月	
		天神社 自火報点検・環境整備		松井	4～3月	
		朱智神社 環境整備		天王	4～3月	
		棚倉孫神社 環境整備		田辺	4～3月	
9	文化財等維持管理	大住車塚古墳ほか 除草・伐採		岡村ほか	5～2月	
10	郷土史会活動補助	郷土史会の活動補助				
11	出土品展示	展示室で出土品等を展示		中央公民館	4～3月	
12	民俗資料の収集	生活用具等の収集				

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
13	資料の特別利用	常設展「南山城の歴史と文化」 天王高ヶ峯出土石核		府立山城郷土資料館	4～3月	
14	文化財案内看板の設置	既設看板の修繕		市内	4～3月	
15	埋蔵文化財の発掘調査	開発により消滅する埋蔵文化財の発掘調査		市内	4～3月	
16	市史編さん委員会	議事(令和3年度事業実績、令和4年度事業計画等)	市史編さん委員	市役所	10月	11人
17	市史編さん専門部会会議	①近代・現代部会、②美術工芸・建造物、③民俗・地理部会の3部会が会議を実施	専門部会長・部会員等	京都府立大学ほか	4～2月	69人
18	市史編さん専門部会調査	①考古・古代部会、②中世・近世部会、③近代・現代部会、④美術工芸・建造物部会、⑤民俗・地理部会、⑥IT市史部会の6部会が調査等を実施	専門部会長・部会員・調査助手	市内	4～3月	
19	市史編さんリレー講座	市史編さんの成果や市の歴史を解説する市民向け講座全3回	市民	中央公民館	1～3月	77人
20	古文書解読入門講座	地元の古文書をテキストにした入門者向けの古文書解読講座全3回	市民	中央公民館	10～11月	37人
21	市史編さんに係る歴史資料の収集	講関係資料等の寄贈の受け入れ3件	市民等	市内	4～3月	3人
22	資料等のレファレンス対応	京田辺の歴史や資料の所在確認等のレファレンス対応	市民・報道機関等	市史編さん室	4～3月	10人

2. 社会体育関係事業実績

① スポーツ教室

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	少年スポーツ教室	ハンドボール競技の実技講習を6ハンドボールクラブで開催	小学1～6年生	市内小学校の体育館・運動場	1～3月(田辺東ハンドボールクラブ4回、その他各クラブ5回実施)	延べ1,126人
2	少年スポーツ教室(中央教室)	全国小学生ハンドボール大会出場のための実技講習	全国大会出場校	田辺中央体育館	7月27～29日・8月1日	延べ385人

② 研修会

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
3	スポーツリーダー研修会	普通救命講習会 前期	体協会員	田辺中央体育館	6月4日 7月2日 7月31日	30人
4	スポーツリーダー研修会	普通救命講習会 後期	体協会員	田辺中央体育館	1月22日	4人
5	地域リーダー研修会	体育委員の役割・地域におけるレクリエーション活動の研修会	地区体育委員	田辺中央体育館	12月5日	18人
6	スポーツリーダー研修会	ペップトーク	体協会員	田辺中央体育館	2月5日	83人

③ スポーツ・レクリエーション大会

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
7	第38回京都府小学生ハンドボール大会兼第1回京田辺市長杯争奪小学生ハンドボール大会	全国小学生ハンドボール大会に出場するチームの選考	小学校4～6年生	田辺中央体育館	6月11・12日	約250人
8	地域スポーツ大会(春季・秋季)	住民相互の親睦・健康の増進とスポーツ推進を図ることを目的とした大会	市民	市内3地域(秋季は田辺・大住・草内支部のみ実施し、普賢寺・三山木支部は中止)	6月26日 11月20日 11月27日	草内支部210人 541人
9	第23回京田辺市陸上競技大会	トラック競技	市民他	山城総合運動公園陸上競技場	6月12日	420人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
10	第35回全国小学生ハンドボール大会	ハンドボール競技を通じ、全国の小学生との交流と親睦を深める全国大会	全国都道府県代表チーム	田辺中央体育館・山城総合運動公園(太陽が丘)体育館	8月4日～7日	約1,100人
11	市長杯争奪第26回京田辺市民ゲートボール大会	ゲートボール競技を通じ参加者相互の親睦・健康の増進を図る大会	市民	常磐苑ゲートボール場	9月7日	26名
12	京田辺市生涯スポーツフェスティバル2022	日常生活に定着した健康・体力づくりの推進を図る事業 ・スポーツ体験 ・遊びスポーツ ・スポーツに親しむ日 ・スポーツラリー 他	市民	田辺中央体育館	10月2日	950人
13	第31回京田辺市ペタンク大会	ペタンク競技を通じて参加者相互の交流を深める大会	市民	田辺公園多目的運動広場	10月2日	13名
14	第38回京田辺市マラソン大会	13種目のマラソン大会 ・2km(ファミリーペア) ・3km ・10km	市民他	木津川サイクリングロード	10月16日	426人
15	第26回京田辺市タナベースボール大会	タナベースボールを経験する機会を提供し、競技を通じて参加者相互の交流を深める大会	市民	常磐苑ゲートボール場	11月24日	71人
16	少年交流大会兼山城ブロック交流フェスティバル	少年のスポーツ活動の活性化と相互の交流を深める大会	山城管内スポーツ少年団員他	田辺中央体育館	11月23日	約100人
17	第39回市民駅伝競走大会	駅伝競走(4区間10.4km)	市民他	市北部周回コース	2月26日	112人
18	第33回京田辺市小学生ハンドボール交流大会	ハンドボールを通じて市内小学生の交流と友情を深める大会	小学1～6年生	田辺中央体育館	2月25日	約315人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
19	第37回京田辺市民総合体育大会	広く市民にスポーツの普及振興を図り、相互の交流と親睦を深める大会	市民		4～2月	
		総合開会式	加盟団体	田辺中央体育館	4月24日	110人
		市民健康マラソン	高校生以上の市民	木津川自転車道	4月17日	43人
		カローリング競技	小学生以上の市民	田辺中央体育館	4月24日	72人
		軟式野球競技	高校生以上の市民	田辺公園野球場	5月8・15日	162人
		ソフトボール競技	18歳以上の市民	田辺木津川運動公園	5月8日	56人
		バレーボール競技 男子の部	中学生以上の市民	田辺中央体育館	5月15日	20人
		バレーボール競技 女子の部	中学生以上の市民	田辺中央体育館	10月30日	54人
		グラウンド・ゴルフ競技	高校生以上の市民	田辺公園野球場	5月17日	140人
		春山登山・秋山登山	中学生から65歳程度までの市民	春:金時山・愛鷹山 秋:鈴鹿・竜ヶ岳	春:5月21・22日 秋:11月20日	春:28人 秋:37人
		バドミントン競技	小学生以上の市民	田辺中央体育館	5月22日	78人
		テニス競技 個人戦	高校生以上の市民	田辺公園テニスコート	5月22・29日 6月5日	66人
		テニス競技 団体戦	高校生以上の市民	田辺公園テニスコート	8月21日	30人
		卓球競技 個人戦	市民	田辺中央体育館	5月8日	44人
		卓球競技 団体戦	市民	田辺中央体育館	12月4日	93人
		バスケットボール競技	中学生以上の市民	田辺中央体育館	6月4・5日	35人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
19	第37回京田辺市民総合体育大会	空手道競技	幼稚園児以上の経験者	田辺中央体育館	6月26日	141人
		ソフトテニス競技	中学2年生以上の市民	田辺公園テニスコート	9月11日	78人
		ソフトバレーボール競技	中学生以上の市民	田辺中央体育館	9月25日	81人
		ゴルフ競技	18歳以上の市民	宇治カントリークラブ	9月27日	36人
		歩こう会	小学生(高学年)以上の市民	大仏鉄道跡	10月1日	38人
		ボウリング競技	小学生以上の市民	ステーションボウル新田辺	11月13日	32人
		剣道競技	小学生以上の経験者	桃園小学校体育館	11月27日	71人
		フットサル競技	市民	田辺中央体育館	2月12日	70人

④ 各種大会への参加

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
20	第38回京都府小学生ハンドボール大会兼第1回京田辺市長杯争奪小学生ハンドボール大会	全国小学生ハンドボール大会に出場するチームの選考	小学校4～6年生	田辺中央体育館	6月11・12日	250人
21	第35回全国小学生ハンドボール大会	各都道府県代表対抗	府大会男女優勝・準優勝チーム	田辺中央体育館・山城総合運動公園(太陽が丘)体育館	8月4日～7日	約1,100人
22	第38回近畿小学生ハンドボール大会	近畿各府県代表対抗	近畿各府県小学校4～6年生	滋賀県長浜ドーム	8月11日	38チーム
23	第45回京都府民総合体育大会	府内26市町村対抗			9～2月	
		バスケットボール(男子・女子)	市代表チーム	田辺中央体育館・田辺中学校体育館	11月12・13日	32人
		バレーボール(男子)	市代表チーム	福知山市三段池公園体育館	10月22・23日	42人
		卓球	市代表チーム	島津アリーナ第2競技場	11月13日	9人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
23	第45回京都府民総合体育大会	ソフトテニス	市代表チーム	丹波自然運動公園テニスコート	10月16日	17人
		テニス	市代表チーム	山城総合運動公園テニスコート	10月29・30日	30人
		軟式野球	市代表チーム	山城総合運動公園野球場	10月16日	19人
		バドミントン	市代表チーム	山城総合運動公園体育館	11月23日	12人
		ソフトボール	市代表チーム	丹波自然運動公園	10月2・16日	56人
		ボウリング	市代表チーム	サンケイボウル	11月6日	6人
		ゲートボール	市代表チーム	丹波自然運動公園陸上競技場	10月28日	16人
		グラウンド・ゴルフ	市代表チーム	丹波自然運動公園陸上競技場	10月26日	9人
		ゴルフ	市代表チーム	宇治カントリークラブ	10月25日	6人
		駅伝競走	市代表チーム	三段池公園	2月11・12日	26人
		ソフトバレーボール(交流種目)	市代表チーム	山城総合運動公園体育館	10月30日	14人
		卓球バレー(交流種目)	市代表チーム	京都市障害者教養文化・体育会館	10月16日	10人
		ボッチャ(交流種目)	市代表チーム	山城総合運動公園体育館	10月30日	14人
24	第45回京都府民総合体育大会マスタース大会	バレーボール(男子・女子)	市代表チーム			出場辞退
		卓球	市代表チーム	宮津市民体育館	9月4日	8人
		テニス	市代表者	京丹後市峰山総合公園テニスコート	6月25・26日	4人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
24	第45回京都府民総合体育大会 マスターズ大会	バドミントン	市代表チーム	山城総合運動公園体育館	11月23日	12人
		ソフトボール	市代表チーム	日吉総合運動広場	10月23日	28人
		グラウンド・ゴルフ	市代表チーム	丹波自然運動公園陸上競技場	6月8日	12人
		ボウリング	市代表者	ラピュタボウル宇治東	12月11日	3人
		ゴルフ	市代表チーム	舞鶴カントリークラブ	11月2日	4人

⑤ 顕彰等

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
25	スポーツ賞	令和4年1月～令和4年12月にスポーツで優秀な成績を収めた者又はスポーツの振興に寄与した者を表彰	市民	中央公民館大ホール	3月4日	15団体 88個人
26	選手激励金	全国大会等のスポーツ競技会に参加する選手・団体に激励金を支給	市民		4～3月	70人 13団体

⑥ 諸会議

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
27	スポーツ推進審議会	スポーツ推進計画に係るアンケート内容の検討・報告等	スポーツ推進審議会委員	市庁舎403会議室・305会議室	10・3月	9人 (定数9人)
28	スポーツ推進委員会	スポーツ推進に係る実技指導・研究・協議	スポーツ推進委員	市庁舎305会議室・田辺中央体育館第1会議室・アリーナ	毎月1回	18人 (定数20人)

⑦ 総合型地域スポーツクラブ

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
29	総会	総会	会員・理事	書面	6月10日	39人
30	理事会	理事会	理事	Web会議	2月25日	18人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
31	スポーツ教室	ノルディックウォーキング教室	18歳以上の方	同志社大学・田辺中央体育館周辺	2月12日	3人
		ウェルネスダンス教室	18歳以上の方	同志社大学シャワー棟2階	10月12・26日	2人
		レスリング教室	幼児(年中)～6年生	同志社大学真誠館レスリング場	9月24日	4人
		ラグビー教室1期	幼児(年中)～6年生	同志社大学ラグビー場	中止	中止
		ハンドボール教室1期	小学1～6年生	同志社大学デイヴィス記念館	中止	中止
		バスケットボール教室1期	小学1～6年生	同志社大学デイヴィス記念館	中止	中止
		サッカー教室1期	小学1～3年生	同志社大学サッカー場	中止	中止
		ゴルフ教室	小学1～6年生	同志社大学ゴルフ場	中止	中止
		アーチェリー教室	小学5年生以上	同志社大学アーチェリー場	11月12日	12人
		フリークライミング教室	中学生以上	同志社大学フリークライミング場	中止	中止
		バランスボース教室	幼児(年中)～3年生	同志社女子大学卓球室	中止	中止
		陸上教室	小学1～6年生	同志社大学陸上競技場	11月13・20日	27人
		ハンドボール教室2期	小学1～6年生	同志社大学デイヴィス記念館	11月20・27日	7人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
31	スポーツ教室	サッカー教室2期	年中～年長	同志社大学 サッカー場	1月22・29 日・2月5日	21人
		スポーツが好きになる教室	小学1～中 学3年生	田辺公園	1月14日 3月25日	22人
		バスケットボール教室2期	小学1～6 年生	同志社大学 デイヴィス記 念館	3月4・11日	10人
		チアリーディング教室	幼児5歳児 ～6年生	同志社大学多 目的ホール 田辺中央体育 館	1月14・15日	20人
		ラグビー教室2期	幼児(年中) ～6年生	同志社大学 ラグビー場	2月25日 3月4日	17人
32	同志社大学体育 会スポーツコミュ ニケーション事業	同志社大学体育会クラブ が市中学校体育クラブに 競技の技術指導等を行 い、互いの交流を図る。	野球部	同志社大学 硬式野球場	8月7日	73人
			サッカー部	同志社大学 サッカー場	2月19日	38人
			ハンドボー ル部	同志社大学 デイヴィス記 念館	3月4日	32人
33	第3回KDSCウエ ルネスダーツ大 会	ウエルネスダーツ競技を 通じて、参加者相互の交 流とウエルネスダーツの普 及を図る。	市民近隣府 県民	同志社大学 多目的室 (ハローホー ル)	12月10日	63人

3. 社会体育施設の利用状況と事業実績

① 田辺中央体育館・屋外運動施設

利用状況

種 別	区 分	件 数	利用可能	利用率	人 数
田 辺 中 央 体 育 館	ア リ ー ナ	2,361	2,666	88.6%	61,888
	第 1 会 議 室	1,809	2,721	66.5%	13,071
	第 2 会 議 室	408	1,372	29.7%	2,581
	計	4,578	6,759	67.7%	77,540
田 辺 公 園	野 球 場	668	1,819	36.7%	16,378
	テ ニ ス コ ー ト	4,071	5,542	73.5%	21,518
	多目的運動広場	912	2,180	41.8%	15,853
	計	5,651	9,541	59.2%	53,749
田 辺 木 津 川 運 動 公 園	野 球 場	395	1,524	25.9%	12,784
	多目的運動広場	969	3,040	31.9%	16,459
	テ ニ ス コ ー ト	1,081	5,927	18.2%	10,110
	計	2,445	10,491	23.3%	39,353
草 内 木 津 川 運 動 公 園	野 球 場	498	1,576	31.6%	28,810
防 賀 川 公 園	第1コート(旧フットサル場)	929	1,964	47.3%	14,828
	第2コート(旧テニスコート)	2,679	3,873	69.2%	12,108
	計	3,608	5,837	61.8%	26,936
一町田多目的運動広場	多目的運動広場	1,418	3,063	46.3%	16,123

種 別	区 分	人数	月平均	日平均
田 辺 中 央 体 育 館	トレーニングルーム	13,772	1,148	40

新型コロナウイルス感染症対策として実施していた人数制限を令和4年5月23日より田辺中央体育館第1会議室、第2会議室で解除し、令和4年10月1日より田辺中央体育館アリーナ、外施設においても解除。令和5年3月13日より利用者のマスク着用についても個人判断として営業を行った。

年度別利用状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
体育館アリーナ	2,363	79,458	2,394	89,168	2,449	94,459	2,423	92,594
体育館第1会議室	1,645	16,093	1,742	14,907	1,681	14,541	1,694	14,457
体育館第2会議室	320	2,383	388	3,461	472	4,320	460	4,136
トレーニング		21,727		22,676		24,683		26,256
田辺公園野球	772	19,721	850	19,809	904	33,826	845	32,349
田辺公園テニス	4,366	24,044	4,441	24,745	4,568	25,865	4,579	24,727
田辺公園多目的	1,358	27,238	1,584	30,347	1,580	42,014	1,576	37,961
田辺木津川野球	283	12,643	353	13,841	184	4,113	286	11,308
田辺木津川ソフト	1,000	21,629	1,014	21,416	533	8,485	729	17,281
田辺木津川テニス	1,471	11,471	1,335	11,378	547	3,187	1,226	12,667
草内木津川野球	462	27,934	483	22,353	407	26,054	478	26,828
防賀川第1コート (旧フットサル場)	932	16,465	945	16,682	829	12,773	843	12,858
防賀川第2コート (旧テニスコート)	2,784	15,059	2,987	15,369	2,893	13,550	2,787	11,869
一町田多目的	916	8,336	1,098	10,224	1,008	9,767	1,030	10,154
区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
体育館アリーナ	2,415	85,714	1,471	33,176	1,741	38,259	2,361	61,888
体育館第1会議室	1,723	13,743	1,206	8,188	1,303	8,349	1,809	13,071
体育館第2会議室	431	3,128	147	787	235	1,680	408	2,581
トレーニング		22,810		8,844		8,468		13,772
田辺公園野球	801	18,198	595	12,093	593	12,873	668	16,378
田辺公園テニス	4,540	23,568	3,927	19,311	3,593	19,226	4,071	21,518
田辺公園多目的	1,570	24,399	1,258	17,424	810	12,101	912	15,853
田辺木津川野球	285	10,221	291	5,230	304	6,308	395	12,784
田辺木津川ソフト	841	18,622	619	9,250	666	9,695	969	16,459
田辺木津川テニス	1,119	11,877	1,188	6,632	1,141	6,911	1,081	10,110
草内木津川野球	407	25,402	331	14,079	360	17,056	498	28,810
防賀川第1コート (旧フットサル場)	812	12,887	800	11,728	704	10,985	929	14,828
防賀川第2コート (旧テニスコート)	2,531	11,155	2,373	11,349	2,283	10,467	2,679	12,108
一町田多目的	1,127	13,230	859	11,844	1,205	13,218	1,418	16,123

事業実績

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	トレーニングルーム使用講習会	トレーニングマシンの安全で円滑な利用及び効果的なトレーニング方法を把握するための講習会	15歳以上の人 (中学生を除く)	田辺中央体育館	4～3月	352人
2	スポーツに親しむ日	体育館を開放し、バドミントン・卓球・カローリングを実施する事業	市民	田辺中央体育館	4～3月	443人
3	こどもフットサル教室(1・2)	初心者・初級者向けのフットサルの基本技術の実技指導を行う教室	市内在住の小学1～3年生	防賀川公園第1コート	5～6月	17人
					11～12月	16人
4	親子ソフトバレーボール教室	「親子で元気に楽しもう」をテーマに、基本的な運動から行い初心者でも取り組める教室	市内在住の小学1～6年生までの子とその保護者	田辺中央体育館	6～7月	5組
5	中学生バレーボール教室	中学生を対象に、バレーボールのパスやサーブの基礎習得を目標とし、最後は試合形式の実戦練習を行う教室	市内在住の中学1～3年生	田辺中央体育館	11～12月	1人
6	ナイターテニス教室(1・2・3・4・5)	初級者・中級者向けの硬式テニスの実技指導を行う教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人 (中学生を除く)	防賀川公園第2コート	4～5月	15人
					6～7月	17人
					9～10月	15人
					11～12月	11人
					1～3月	17人
7	ジュニアテニス教室(1・2・3・4・5)	テニスに興味を持たせることに重点を置き、また年齢と体力に応じた指導を行い、実感ある確実なレベルアップを目指す教室	市内在住の小学1年生～6年生	防賀川公園第2コート	4～5月	14人
					6～7月	22人
					9～10月	12人
					11～12月	15人
					1～3月	21人
8	夏休みジュニアテニス教室	夏休みの期間を利用し、朝の涼しい時間帯でテニスの楽しさに触れながら、基本技術を学ぶ教室	市内在住の小学3年生～6年生 (テニス経験者)	防賀川公園第2コート	7～8月	中止

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
9	身障者スポーツ教室(Ⅰ・療育)	障がいのある方を対象に、軽体操・ストレッチ・ニュースポーツ等の実技指導を行う教室	療育者(市内在住・通勤・通学者)	田辺中央体育館	5～3月	33人
10	身障者スポーツ教室(Ⅱ・身体)	障がいのある方を対象に、軽体操・ストレッチ・ニュースポーツ等の実技指導を行う教室	身体障がい者(市内在住・通勤・通学者)	田辺中央体育館	6月	11人
11	簡単リフレッシュ体操教室	呼吸法、ツボ、経路を動きの中に取り入れて、自然治癒力を高めると同時に姿勢と体を内側から調整する。幅広い年齢層で誰にでも無理なく手軽にできる体操教室	市内在住の中高年	田辺中央体育館	11月	16人
12	親子体操教室	トランポリン・マット・平均台・移動鉄棒・ボール等の運動とリズムの指導を行う教室	市内在住の平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子とその保護者	田辺中央体育館	2～3月	16組
13	ナイトヨガ教室(1・2)	基本的なヨガのポーズを主体としつつ筋力トレーニングやストレッチの要素を重視したヨガエクササイズの実技指導を行う教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	5～6月	12人
					11～12月	中止
14	らくらく健康教室(1・2・3・4・5・6)	普段から運動していない方でも気軽に参加できるプログラムで、健康の維持・増進に必要な運動習慣を身に付ける教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4～3月	120人
15	やさしいパワーヨガ教室(1・2)	基本的なヨガのポーズを主体としつつ筋力トレーニングやストレッチの要素を重視したヨガエクササイズの実技指導を行う教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	11月	9人
					3月	13人
16	個人参加フットサル「個サル」	1人から参加することができ、基本練習・試合形式を实践する教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4～3月	215人
17	卓球の日	個人参加で有料公園施設を利用してスポーツを行える場の提供と、スポーツ活動を推進する事業	小学生以上の個人またはグループ	田辺中央体育館	4～3月	391人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
18	レディースタイム	トレーニングルームの利用について、女性に限定した時間帯を設け、利用者の拡大を図る事業	トレーニングルーム使用承認証保持者(女性)	田辺中央体育館	4～3月	510人
19	体成分分析測定と指導	情報に基づく正しい健康管理の指導を行い、健康の増進を図り、利用者の拡大を推進する事業	トレーニングルーム使用承認証保持者	田辺中央体育館	4～3月	28人
20	トレーニングルームインストラクター配置	トレーニングルームに専門指導員を配置し、利用者の体力年齢・目的等に応じて、適切な指導・助言を行う事業	トレーニングルーム使用承認証保持者	田辺中央体育館	4～3月	-
21	フィットネスカウンセリング	体成分測定及び体力測定を行い、現在の体力を総合的に把握・判定し、各個人の目的にあった効率的なトレーニングプログラムを提供する事業	トレーニングルーム使用承認証保持者	田辺中央体育館	4～3月	148人
22	ジュニアバレーボール教室	基礎的な運動(走る・飛ぶ)や動作(ボール投げ、キャッチ)から、パスやサーブを中心に試合形式を実践する教室	市内在住の小学3～6年生	田辺中央体育館	5～6月	6人
23	ジュニアソフトバレーボール教室	基礎的な運動(走る・飛ぶ)や動作(ボール投げ、キャッチ)から、パスやサーブを中心に試合形式を実践する教室	市内在住の小学1～6年生	田辺中央体育館	10～11月	4人
24	早朝テニス	夏季期間に早朝解放し、市民の日常的なスポーツ活動を推進する事業	市民	田辺公園テニスコート	7～8月	64人
25	ちびっこフットサル教室	初心者・初級者を対象にボールを蹴る、止めるといった基本技術の実技指導を行う教室	市内の5歳～小学1年生	防賀川公園第1コート	2～3月	10人
26	個人参加ソフトバレーボール「個人ソフバ」	1人で参加することができ、簡単なパス練習の後、チームを作り試合を実施する教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4～3月	123人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
27	からだリメイクレッスン(1・2・3・4)	ヨガの動きを取り入れながら、下半身のシェイプアップと体幹の強化を目指す教室	20歳以上の女性で、市内在住・通勤者	田辺中央体育館	4月	13人
					5～6月	22人
					9月	18人
					11～12月	21人
28	からだリメイク～中高年のためのゆったりゆったり体操～	ゆったり緩めて、ゆったりレッスンで美しい姿勢に導く教室。からだは硬くても、初めての方でも問題なく、簡単でスキマ時間にできる健康法を紹介。	市内の中高年の女性	田辺中央体育館	3月	20人
29	木津川で遊ぼう 木津川で学ぼう	川と自然に親しむ機会を設け、川遊びや自然の楽しさや川の大切さに気づききっかけとする教室	市内の小学生とその保護者	草内渡し浜	7月	中止
30	らくらく健康教室 ステップアップ	『長時間歩いても疲れない』『一日中、よい姿勢を維持できる』体力のある体づくりを目指して、少し強度の高いトレーニングを行う教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4月～3月	172人
31	アフタヌーンテニス教室(1・2・3・4・5)	初級者:簡単なダブルスのゲームが行える程度の実技講習 中級者:基本から応用へとより実戦的なゲームを行う。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	防賀川公園第2コート	4～5月	4人
					6～7月	8人
					9～10月	4人
					11～12月	8人
					1～3月	8人
32	はじめてのジュニアテニス教室(1・2)	テニスの楽しさを体験しながら、心身共に成長するためのクラス。	市内在住の小学4年生～6年生	防賀川公園第2コート	5～6月	4人
					10～12月	5人
33	はじめてのナイターテニス教室(1・2)	テニス初心者向けの講習を少人数で開催し、基本的な技術を指導する。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	防賀川公園第2コート	5～6月	7人
					10～12月	10人
34	鍼灸師が教える「ボールで整体つば体操」	身体の癖を知り、ストレッチや体幹トレーニングで身体の動きを改善することで、パフォーマンスアップに導く。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	5月	8人
					9月	2人
					11月	3人
					1月	3人
					3月	7人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
35	親子バドミントン教室(1・2)	初心者・初級者を対象にシャトルを打つ、レシーブするという基本技術の習得を行い、簡単なラリーが続けられる程度の実技講習を行う。	市内在住の小学1～6年生の子とその保護者	田辺中央体育館	5～6月	18組
					11～12月	11組
36	リラックスピラティス	初心者の方でも入りやすい「やさしいピラティス」のクラス。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	5～6月	19人
37	個人参加バドミントン「個バド」	個人で集まったメンバーで自己紹介後、ペアを作りゲームを行う。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4～3月	117人
38	夏休み跳び箱・鉄棒教室	跳び箱や鉄棒が苦手な子どもを対象とした教室。	市内の小学1年生～3年生	田辺中央体育館	8月	17人
39	こども新体操(1・2・3)	ストレッチからの柔軟体操、逆立ち、前転、スキップ、ジャンプなどの基本運動とボールやリボンを使った運動、音楽に合わせて楽しく踊るリズム運動。	市内の平成28年4月2日生まれ～平成30年4月1日生まれの子ども	田辺中央体育館	5～6月	21人
					11～12月	15人
					3月	15人
40	運動が好きになる！「体育教室」(1・2・3)	準備運動(ブラジル体操を中心として)の後、スローキャッチ系、縄跳び系、キック系、バランス・ステップ系、ラケット系、とテーマを変えながら基礎運動から応用運動まで。	市内の小学1年生～小学3年生	田辺中央体育館	5～6月	13人
					9～10月	12人
					1～2月	9人

② 野外活動センター

利用状況

種 別	区 分	件 数	人 数
センター主催事業	市 内	25	294
日 帰 り 使 用 者	市 内	279	2,062
	市 外	106	917
	計	385	2,979
管 理 棟 泊	市 内	1	3
	市 外	5	27
	計	6	30
バ ン ガ ロ ー 泊	市 内	11	47
	市 外	5	36
	計	16	83
テ ン ト 泊	市 内	1	3
	市 外	9	38
	計	10	41
合 計	市 内	317	2,409
	市 外	125	1,018
	計	442	3,427

年度別利用状況

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市 内	259	6,098	308	6,689	290	5,820	237	6,474
市 外	149	4,441	165	4,434	243	4,664	181	3,759
合 計	408	10,539	473	11,123	533	10,484	418	10,233
1 か 月 平 均	34	878	39	927	44	874	35	853
1 日 平 均	1	33	1	35	2	33	1	32
区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市 内	309	6,029	163	1,311	211	1,469	317	2,409
市 外	198	3,654	111	604	98	605	125	1,018
合 計	507	9,683	274	1,915	309	2,074	442	3,427
1 か 月 平 均	42	807	23	160	26	173	37	286
1 日 平 均	2	31	1	6	1	9	1	11

※新型コロナウイルス感染症対策として、団体の宿泊利用を休止し、家族単位の宿泊のみ可能とした。また、団体利用については人数制限をして営業を行った。

事業実績

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	野外活動に親しむ日	中止				
2	夕涼みのつどい	中止				
3	野外活動のつどい	中止				
4	わくわく体験クラブ	子どもたちが自然とふれあいながら、自ら取り組む意欲を培い、子どもと家族が野外活動に親しむきっかけづくり ○いも掘り体験と焼きいも ○自然観察 ○冒険遊び 他	青少年・親子	野外活動センター 他	25回	294人

③ 田辺公園プール

利用状況

種 別	区 分	人 数	月 平 均	日 平 均
午 前・午 後	小 人	20,032	1,669	66
	大 人	38,637	3,220	128
	計	58,669	4,889	194
夜 間	小 人	1,353	113	5
	大 人	9,153	763	36
	計	10,506	876	42
合 計	小 人	21,385	1,782	71
	大 人	47,790	3,983	158
	計	69,175	5,765	229

年度別利用状況

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	人 数	人 数	人 数	人 数
小 人	28,049	31,383	31,188	30,500
大 人	76,816	76,327	72,752	72,715
合 計	104,865	107,710	103,940	103,215
1 か 月 平 均	8,739	8,976	8,662	8,601
1 日 平 均	335	344	332	341
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	人 数	人 数	人 数	人 数
小 人	26,859	11,059	11,687	21,306
大 人	64,971	32,155	31,210	47,869
合 計	91,830	43,214	42,897	69,175
1 か 月 平 均	7,653	3,601	3,575	5,765
1 日 平 均	321	179	178	229

計画通りの営業日数で開館した。新型コロナウイルス感染症対策として6月までは各部(午前の部・午後の部・夜間の部)で常時プール内の最大利用者数を80人、9月以降は160人までと人数制限を設けて営業した。また、7・8月の夏期期間には、3年ぶりに屋外プールを営業し、各部400人(夜間の部は屋内のみのため80人)までと人数制限のもと営業した。新型コロナウイルス感染症の影響は各所にあったが支障なく営業を行った。

事業実績

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	救急法講習会	プール利用者のけが等について、迅速かつ適切な応急処置を行えるようにするための講習会	監視員	田辺公園プール	6月22日 3月22日	60人
2	幼児水泳教室	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期 ・各期2教室開催	H28.4.2～ H30.4.1生 まれの幼児	田辺公園 プール	5～7月	60人
					9～11月	73人
					1～3月	65人
					各期8・10・10回	計198人
3	小学生水泳教室	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期 ・各期2教室開催	小学生	田辺公園 プール	5～6月	111人
					9～11月	113人
					1～3月	108人
					各期8・10・10回	計330人
4	成人初級水泳教室 (木)・(土)	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期 ・各期2教室開催	15歳以上の 人	田辺公園 プール	5～6月	24人
					9～11月	20人
					1～3月	19人
					各期8・10・10回	計63人
5	種目別水泳教室 (火)	中級者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期	15歳以上の 人	田辺公園 プール	5～6月	7人
					9～11月	6人
					1～3月	3人
					各期8・10・10回	計16人
6	障がい児水泳教室	障がい児向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	障がいの ある児童・ 生徒	田辺公園 プール	5～6月	8人
					9～11月	8人
					1～3月	5人
					各期8・10・10回	計21人
7	障がい者水泳教室	障がい者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	身体障害者 手帳又は療 育手帳又は 精神障害者 保健福祉手 帳保持者	田辺公園 プール	5～7月	2人
					9～11月	4人
					1～3月	4人
					各期8・10・10回	計10人
8	水中健康体操教室	初心者向け水中運動の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の 人	田辺公園 プール	5～6月	2人
					9～11月	2人
					1～3月	2人
					各期8・10・10回	計6人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
9	着衣水泳講習会	服を着て泳ぐことの難しさを体験し緊急時に身を守る心得を体得するための講習会	小学校1年生～大人の一般参加者	田辺公園プール	7月9日	19人
10	健康広場	施設案内・運動方法のアドバイスを行う	18歳以上の人	田辺公園プール	4～3月 36回	10人
11	水泳記録会	水泳の記録測定会	小学生以上の人	田辺公園プール	9月4日	28人
12	水泳指導者研修会	プール監視の基礎と基本・心肺蘇生法を学ぶ研修会	各地域・団体等の水泳指導に関心のあるリーダー	田辺公園プール	6月26日	2人
13	プール無料開放	プールの無料開放事業	中学生以下の人	田辺公園プール	こどもの日 5月5日	71人
			市民		体育の日 10月10日	中止
14	水泳マラソン	自分で目標を定め、マイペースで42.195kmを泳ぐ又は歩く事業	高校生以上の人	田辺公園プール	4～3月	登録者 295人
15	アクアビクス教室	初心者向け水中運動の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園プール	5～7月	15人
					9～11月	14人
					1～3月	14人
					各期8・10・10回	計43人
16	初級のびのびフィットネス教室	初心者向けフィットネスの実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園プール	5～6月	10人
					9～11月	10人
					1～3月	11人
					各期8・10・10回	計31人
17	のびのびフィットネス教室	中級者向けフィットネスの実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園プール	5～6月	8人
					9～11月	10人
					1～3月	12人
					各期8・10・10回	計30人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
18	4歳児水慣れ水泳教室	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期	H30.4.2～H31.4.1生まれの幼児	田辺公園プール	5～6月	7人
					9～11月	12人
					1～3月	12人
					各期8・10・10回	計31人
19	肩・腰・膝の運動教室	初心者向け水中運動の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園プール	5～6月	2人
					9～11月	3人
					1～3月	3人
					各期8・10・10回	計8人
20	初級ウェーブストレッチ教室	ウェーブリングを使った初心者向けフィットネスの実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園プール	5～6月	9人
					9～11月	9人
					1～3月	10人
					各期8・10・10回	計28人
21	ウェーブストレッチ教室	ウェーブリングを使ったフィットネスの実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園プール	5～7月	10人
					9～11月	7人
					1～3月	9人
					各期8・10・10回	計26人
22	ベビースイミング教室	ベビー向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期 ・各期2教室開催	6ヶ月～3歳の子と親	田辺公園プール	5～6月	25組
					9～11月	36組
					1～3月	19組
					各期8・10・10回	80組
23	幼児水泳教室(火)	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期・第2期開催	H28.4.2～H30.4.1生まれの幼児	田辺公園プール	5～6月	31人
					9～11月	35人
					各期8・10回	計66人
24	小学生水泳教室(火・木・金)	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	小学生	田辺公園プール	5～6月	165人
					9～11月	166人
					1～3月	55人
					各期8・10・10回	計386人
25	夏休み短期教室	幼児・小学生向け水泳の実技指導を行う教室 ・3教室開催	幼児・小学生	田辺公園プール	7・8月 各5回	153人
26	冬休み短期教室	幼児・小学生向け水泳の実技指導を行う教室 ・2教室開催	幼児・小学生	田辺公園プール	12月 各5回	72人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
27	春休み短期教室	幼児・小学生向け水泳の実技指導を行う教室 ・2教室開催	幼児・小学生	田辺公園プール	3月 各5回	79人
28	ワンコインレッスン	少人数でのグループレッスン	水泳 4歳以上 フィットネス 15歳以上	田辺公園プール	4月・12月	149人
29	マスターズ練習会	マスターズ水泳競技会に田辺公園プールで参加する人の練習会	25m泳げる人	田辺公園プール	4月	2人
30	自分のスマホで泳法撮影会	水泳のフォームを参加者のスマホやビデオで撮影する	全市民	田辺公園プール	12月	6人
31	夏祭り・模擬店	屋外プール・プールサイドで出店を出店	プール入場者	田辺公園プール	8月	145人
32	スイムクリニック(大人対象)	元オリンピックスイマーによる水泳指導を行う事業	18歳以上の人	田辺公園プール	3月17日	29人
33	親子教室	サブプールを子供と保護者に開放し水泳の練習をしていただき、ワンポイントアドバイスを実施する事業	4歳～小学生とその保護者	田辺公園プール	1月～3月	7組
34	ベビー広場	サブプールで滑り台やイベントを実施する事業	4歳以下の子どもとその保護者	田辺公園プール	1月～3月	8組
35	ファミリーデー	25mプールとサブプールで滑り台やイベントを実施する事業	中学生以下の子どものとその保護者	田辺公園プール	9月・12月	47人
36	転倒予防運動教室	簡単にできるプールでの筋力トレーニングとストレッチ	おおよそ50歳以上のプール利用者	田辺公園プール	1月～3月	2人

VII 教育事務の点検・評価

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、京田辺市教育委員会が所管する主要な事務事業について、点検・評価を行い、その結果を公表することによって、効率的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として実施したものの。

点検・評価にあたっては、有識者として京都教育大学教授佐古清氏及び小長谷直樹氏から助言をいただいた。

(2) 対象年度

令和4年度

(3) 対象事業

所管		
こども・学校サポート室(3)	学校教育における国際理解教育事業	教育相談事業
	教育支援教室(旧適応指導教室)充実事業	
学校教育課(10)	学校施設長寿命化改良事業	小学校運営事業
	小学校健康管理事業	情報教育推進事業
	小学校就学支援事業	コミュニティ・スクール推進事業
	通学路等安全対策事業	中学校運営事業
	中学校健康管理事業	中学校就学支援事業
学校給食課(2)	中学校給食施設整備事業	地産地消を推進する小学校給食運営事業
社会教育課(9)	人権教育推進事業	留守家庭児童会運営事業
	青少年健全育成事業	家庭教育推進事業
	生涯学習推進・支援事業	中央公民館の講座等開設事業
	社会教育関係団体等支援事業	図書館管理運営事業
	分館公民館維持管理事業	
輝くこども未来室(4)	就学前教育・保育充実事業	市立幼稚園運営事業
	幼稚園健康管理事業	認定こども園整備事業

(4) 点検・評価の方法

京田辺市の行政評価システムを活用し、以下のとおり点検・評価を行った。

① 1次評価(事業評価)

各事務事業の実施状況に係る評価を行った。

達成度	事業数
A 目標を達成している (達成率100%以上)	17
B 概ね目標を達成している (達成率80%以上)	6
C 目標を達成していない (達成率80%未満)	5

② 2次評価(事業の方向性)

1次評価の結果を踏まえ、今後の事業の方向性に係る評価を行った。

事業の方向性	事業数
A. 拡充	7
B. 維持	20
C. 縮小	0
D. 休廃止	0
E. 統合	0
F. 完了	1

事務事業名		人権教育推進事業		No		1			
				所管部課		社会教育課			
事業概要		人権に関する学習活動、人権に関する講演会であるハートフルフェスタの開催、各幼稚園の園児、小・中学校の児童生徒が作成した人権に関する作品展の開催							
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト	
		1		6		1			
		【安全・安心】		人権尊重・男女共同参画		人権教育・啓発の推進			
総合計画・基本構想・基本方向		性別や障がいのあるなし、国籍などにとらわれず、お互いの人権を認め合い、多様性を受け入れながら、だれもが平和に安心して暮らせるまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針		・人権意識の高揚を図るとともに、生涯を通じて人権の大切さを学ぶ人権教育・啓発を推進します。また、新たに生じている様々な人権問題に対応する施策を推進します。 ・人権侵害をはじめとする様々な相談に、迅速に対応ができるよう、人権擁護体制を充実します。							
事業実績		○人権に関する学習活動 ・全ての市民が人権感覚を磨き、人権問題解決の実践力を身につけることを目的として、市民、職員を対象に「ハートフルフェスタ」を開催した。合わせて、幼稚園児、小中学生の人権に関する作品を中央図書館において6日間展示した。							
予算費目		会計	款	項		目		大事業	
		一般会計	教育費	社会教育費		社会教育総務費		人権教育推進事業費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）					
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
		220							220
事業の成果									
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方	
ハートフルフェスタの開催回数		回	1	1		100.0%		年1回開催する。	
作品展の出品数		点	350	441		126.0%		過去の実績と同水準の出品数を目指す。	
1次評価	達成度		選択理由						
	A 目標を達成している（達成率100%以上）		新型コロナウイルス感染症対策を行い、人権に関する事業を実施することができた。また、作品展においては、小学校の出品数が大幅に伸び、人権意識の高揚を図ることができた。						
2次評価	事業の方向性		選択理由						
	B. 維持		第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画に沿って、引き続き人権教育・啓発事業に取り組むことで、様々な人権問題に対応できる社会を推進する。						

事務事業名		留守家庭児童会運営事業		No		2									
				所管部課		社会教育課									
事業概要		学校の放課後に就労などで、家庭での保護が適切に受けられない児童の健全な育成を図るため、留守家庭児童会を運営													
総合計画体系		章		節		分野		施策		重点プロジェクト					
		4				1		2							
		【文化・教育】				子ども・子育て		子どもが健やかに育つ環境づくり							
総合計画・基本構想・基本方向		子どもが生まれる前から子育てに寄り添い、仕事との両立を支援し、地域全体で子育てを支えるなど、安心して子どもを生み育てられ、すべての子どもが健やかに成長するまちを目指します。													
まちづくりプラン・基本方針		・子育て世代包括支援センターの機能向上や、気軽に地域子育て支援拠点施設を利用できる仕組みづくり、ファミリー・サポート・センター事業の援助会員の増員をはじめ、地域全体で子育てを支えながら、妊娠、出産、育児に対する切れ目のない支援を推進します。 ・各種保育サービスの充実や、子育て支援医療費助成、児童虐待未然防止など、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。													
事業実績		○留守家庭児童会の開設（対象1～6年生） ・留守家庭児童会を、平日の放課後から午後6時30分まで開設した。 ・夏休みなど長期学校休業中においては、平日午前8時から午後6時30分まで開設し、桃園・田辺東で受け入れを行った。 ○民間事業者（みんなのき倶楽部）による1学級の開設のため、運営を委託した。 ○令和4年度から新たな民間事業者（Sola（空））による1学級の開設のため、運営補助を行った。 ○留守家庭児童会開設数等 1 O児童会31学級 在籍児童数：992人（令和4年5月1日現在）													
予算費目		会計		款		項		目		大事業					
		一般会計		教育費		社会教育費		留守家庭児童会育成事業費		留守家庭児童会育成費					
事業費		決算額（千円）				決算額内訳（千円）									
						国庫支出金		府支出金		地方債		受益者負担		その他	
		48,511				14,553		14,553				14,554			
事業の成果															
指標		単位		目標		実績		達成率		指標設定の考え方					
児童会数		箇所		10		10		100.0%		現在の児童会数をもとに安定的に、児童の受入れ体制を確保する。					
1次評価	達成度			選択理由											
	A 目標を達成している（達成率100%以上）			入会希望が増加する中で、新たな留守家庭児童会「Sola（空）」の開設に関し運営補助を行うことにより希望する全ての児童を受け入れることができた。											
2次評価	事業の方向性			選択理由											
	A. 拡充			京田辺市子ども子育て支援事業計画に基づき、民間事業者の活用により受入体制やサービス内容の更なる充実を図る。											

事務事業名		学校施設長寿命化改廃事業		No	3		
				所管部課	学校教育課		
事業概要		学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境づくりを進め、施設の長寿命化と管理運営の効率化を図るなど、適切なマネジメントを推進					
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
		4		2	2		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	就学前教育・保育施設の整備		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。 ・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。					
事業実績		○学校施設長寿命化計画 ・田辺小学校長寿命化改廃事業の実施計画及び薪小学校体育館の大規模改修の実施計画を策定					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	小学校費	学校建設費	小学校長寿命化事業費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		12,756				11,400	
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
長寿命化改廃工事実施校舎数		棟	—	—	100.0%	学校施設長寿命化計画に基づき、R4以降目標値を設定し、長寿命化を進める。	
田辺小学校長寿命化改廃事業基本計画等の策定の進捗率		%	100	100	100.0%	田辺小学校長寿命化改廃事業基本計画等の策定の進捗率	
1次評価	達成度		選択理由				
	A 目標を達成している（達成率100%以上）		田辺小学校長寿命化改廃事業の実施計画及び薪小学校体育館の大規模改修の実施計画を策定した。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	A. 拡充		田辺小学校北校舎長寿命化改廃工事及び薪小学校体育館の大規模改修工事を行うとともに、田辺小学校中校舎長寿命化改廃事業の実施計画を策定する。				

事務事業名		小学校運営事業		No	4		
				所管部課	学校教育課		
事業概要		小学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、小学校の管理運営を行うもの					
総合計画体系		章	節	分野	施策		重点プロジェクト
		4		2	3		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。 ・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。					
事業実績		〇市立小学校の管理運営 ・学校へ予算配分を行い、各小学校で管理運営に要した予算執行の管理運営を実施した。 ・学校生活を送る上で特に配慮を要する児童に対して、特別支援教育支援員を配置した。					
予算費目		会計	款	項	目		大事業
		一般会計	教育費	小学校費	学校管理費		
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		236,125					
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率		指標設定の考え方
学校配分予算の執行率		%	95	96.8	101.9%		各小学校に配分した予算の執行率
1次評価	達成度		選択理由				
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）		ヒアリングを実施した上で各校の実情に応じて予算を配分し、必要な備品・図書の整備、軽微な修繕等を適宜実施することができた。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		安定的な学校運営のため、今後も学校の実情に応じて予算を配分し、適切な執行管理を行う。				

事務事業名		小学校健康管理事業		No		5									
				所管部課		学校教育課									
事業概要		児童の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施													
総合計画体系		章		節		分野		施策		重点プロジェクト					
		4				2		3							
		【文化・教育】				就学前～小・中学校教育		知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進							
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。													
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。													
事業実績		○児童の内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診実施し、健康管理を行った。 小学生 検診延べ実施数 16,959回 受診率 98.3% ○児童の心臓検診を実施し、健康管理を行った。													
予算費目		会計		款		項		目		大事業					
		一般会計		教育費		小学校費		学校管理費		小学校健康管理費					
事業費		決算額（千円）				決算額内訳（千円）									
						国庫支出金		府支出金		地方債		受益者負担		その他	
		27,851													
事業の成果															
指標		単位		目標		実績		達成率		指標設定の考え方					
小学校・健康診断受診率		%		100		98.3		98.3%		法律に照らし実施される健康診断であるため全児童の受診を目標とする。					
1次評価	達成度			選択理由											
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）			健康診断について、学校での受診勧奨に努めるとともに、当日の欠席児童が他の小学校で受診できるよう複数の健診日程を調整した。											
2次評価	事業の方向性			選択理由											
	B. 維持			引き続き児童の健康管理及び適切な保健指導を行う。											

事務事業名		学校教育における国際理解教育事業		No	6		
				所管部課	こども・学校サポート室		
事業概要		国際化社会に対応した教育施策の一環として、外国人の外国語指導助手を導入することにより、生きた外国語（英語）や外国文化・生活に触れる機会を提供し、コミュニケーション能力の向上と国際感覚を養成					
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
		4		2	4		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	社会の変化に対応する教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績		〇ALTの配置 ・3名の英語指導助手を中学校に配置し、英語授業の補助、英語クラブ、課外活動へ協力を行い、語学力の向上や国際文化の理解等を深めた。 ・英語指導助手の内1名が5小学校を、他の中学校担当の英語指導助手が他の4小学校を巡回し、外国語活動や外国語科等（1～6年生）の授業補助や協力を通して英語での対応力の向上や異文化への理解を深めた。 ・市内各公立幼稚園に年間3回派遣し、国際理解教育の一環として園児との交流を図った。 ・中央公民館を訪問し、幼児を対象とした英語によるおはなし会「えいごであそぼう」を実施、異文化への親しみを深めた。					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	外国青年招致事業費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		1,525					
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
中学校への派遣日数（延べ）		日	420	471	112.1%	年間週4日×35週×3校	
小学校・幼稚園への派遣日数（延べ）		日	270	248	91.9%	過去の実績（R1：275日）に照らし、同水準である小学校・幼稚園への派遣日数270日を目指す。	
中央公民館・図書館への派遣日数（延べ）		日	30	2	6.7%	過去の実績（R1：33日）に照らし、同水準である中央公民館・図書館への派遣日数30日を目指す。	
1次評価	達成度		選択理由				
	C 目標を達成していない（達成率80%未満）		ALTの体調不良等での欠勤が複数人あったため、学校・園・施設への派遣については回数が減少した中で、授業数の多い中学校への派遣については、各校との調整を工夫し、実績が上回った。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		より効果的な国際理解教育の推進に向けたALTの活用について検討する。				

事務事業名		情報教育推進事業		No	7		
				所管部課	学校教育課		
事業概要		学校のＩＣＴ環境を整備し活用を進め、より効果的な授業を実現し、子どもたちが情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成。また、増加し複雑化する小・中学校の校務の情報化を推進					
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
		4		2	4		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	社会の変化に対応する教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績		○情報教育の推進 ・教職員用パソコンOSのメーカーサポート終了に合わせて、情報セキュリティを高めて安全に利用するため、Windows8.1からWindows10にアップグレード更新した。 ・故障タブレットの修理・再設定や年度更新対応を行った。 ・デジタルシチズンシップ研修（情報モラル）研修を行った。					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	教育総務費	情報教育推進費	情報教育推進費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		122,306		2,644			
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
児童・生徒用端末保有数		台	7,420	7,420	100.0%	京田辺市学校ＩＣＴ整備計画に基づき児童・生徒用端末を整備する。	
情報教育研修参加教職員数		人	110	112	101.8%	過去の実績に照らし、同水準の参加教職員延べ人数110人を目指す。	
1次評価	達成度		選択理由				
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）		授業でのタブレット端末の使用は定着し、全ての授業で利用されている。情報教育研修の「デジタルシチズンシップ研修」については、初任者教諭、市内転入1年目教諭等を対象としたしっ皆研修として実施した。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		GIGAスクール構想に基づく通信ネットワーク環境及び端末の更新を進めるとともに、引き続き情報教育研修を開催して教職員の情報教育に係るセキュリティ・モラル等についての理解を深めていく。				

事務事業名		教育相談事業		No		8		
				所管部課		こども・学校サポート室		
事業概要		公認心理師や臨床心理士、スクールカウンセラーの配置による教育相談活動の充実						
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト
		4		2		5		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育		教育支援の充実と地域と学校の連携推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。						
事業実績		○教育相談実施回数84回（市費スクールカウンセラー：相談回数56回、相談者延べ人数288人　府費スクールカウンセラー：相談回数28回、相談者延べ人数773人）						
予算費目		会計	款	項		目		大事業
		一般会計	教育費	教育総務費		事務局費		学校教育支援費
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		3,270						
事業の成果								
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方
教育相談実施回数		回	77	84（内、市費56）		109.1%		過去の実績（H30：77回）に照らし、同水準である年間77回を目指す。
1次評価	達成度		選択理由					
	A　目標を達成している（達成率100%以上）		京都府のスクールカウンセラー等活用事業の未配置校に対して追加派遣措置を有効に活用し本事業の実施回数を確保したほか、市負担を軽減した。					
2次評価	事業の方向性		選択理由					
	A. 拡充		児童生徒や保護者からの要望が増加しており、不登校防止や学校への適応等児童生徒の心のケアの必要性が更に高くなっている。今回の実績に大きな影響があった府費の活用を要望するとともに、市全体の教育相談を一体的に考えることで、より効果的な相談対応の実現に向けた体制を構築する。					

事務事業名		教育支援教室（旧適応指導教室）充実事業		No	9		
				所管部課	こども・学校サポート室		
事業概要		不登校児童生徒の適応指導を進める教育支援教室（旧適応指導教室）の機能の充実					
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
		4		2	5		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。					
事業実績		○教育支援教室（旧適応指導教室） ・年間開室日数203日、通室延べ人数728人 ・通級児童生徒へ適切な対応を図るため、公認心理士を招き指導員に専門的観点からの助言を行った。 ○ボットラック別室（学習支援教室） ・年間開室日数76日 通室延べ人数101人					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	学校教育支援費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		12,225					
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
開室日数	日	191	203	105.8%	過去の実績（H30：191日）に照らし、同水準の191日の開室を目指す。		
1次評価	達成度		選択理由				
	A 目標を達成している（達成率100%以上）		長期休業中に別室で児童生徒が学習したり、生活習慣を整えたりするために開室したりすることにより、目標を上回る開室日を確保し、通室児童生徒に支援を行うとともに、公認心理師の助言を受け個に応じた適切な対応ができるよう取り組んだ。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	A. 拡充		不登校児童生徒の増加やニーズの多様化に対応するため、教育支援センターの開設による機能の充実を図る。				

事務事業名		小学校就学支援事業		No	10		
				所管部課	学校教育課		
事業概要		経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に就学援助事業（学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給）を実施					
総合計画体系		章	節	分野	施策		重点プロジェクト
		4		2	5		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績		○就学援助（要保護児童数 12人・準要保護児童数 619人） ・就学困難な児童に対して、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の支給によって就学を援助し、児童の学習意欲の向上及び保護者の負担軽減を図った。新入学学用品費については前倒し支給を行い、3月初旬での支給を実施した。					
予算費目		会計	款	項	目		大事業
		一般会計	教育費	小学校費	教育振興費		要準要保護児童援助費
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		45,080		30			
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率		指標設定の考え方
適正な就学援助費対象者への支給		%	100	100	100.0%		対象者への支給を適正に実施する。
1次評価	達成度		選択理由				
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）		学校を通じて制度を周知するとともに、申請に基づいて経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し遅滞なく就学援助を行い、負担軽減と教育の機会均等に寄与した。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		引き続き、制度の周知を図り就学援助を行う。				

事務事業名		コミュニティ・スクール推進事業		No	11		
				所管部課	学校教育課		
事業概要		普賢寺小学校で小規模特認校制度による市内全域からの入学を受け入れるとともに、学校運営協議会の設置により、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め児童生徒を健全育成					
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
		4		2	5		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。 ・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。					
事業実績		○学校運営協議会（愛称：なのはな委員会）の開催 ・学校運営協議会を2回開催し、学校経営方針などについて協議した。なお、令和4年度は府の「コミュニティスクール研修」事例として、普賢寺小学校の取組を発表した。 ○小規模特認校制度 ・PRパンフレットの作成や学校説明会の開催などによって、小規模特認校制度をお知らせし、校区外から6名の児童が転入学した。					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	事務局運営費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		149					
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
学校運営協議会開催数		回	3	2	66.7%	過去の実績に照らし、同水準である年3回開催を維持する。	
ふるさと体験学習開催回数		回	2	2	100.0%	過去の実績に照らし、同水準である年2回開催を維持する。	
1次評価	達成度		選択理由				
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）		学校運営協議会は新型コロナウイルス感染症拡大のため2学期の開催ができなかったものの、地域との連携により田んぼの学校（5年生）及び総合的な学習「ふるさと普賢寺」（6年生）を予定どおり実施した。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		引き続き小規模特認校制度による児童の受け入れと学校運営協議会を中心とした「地域とともにある学校づくり」を進める。				

事務事業名		通学路等安全対策事業		No	12				
				所管部課	学校教育課				
事業概要		地域と学校、行政が協力し、児童が安全に安心して通学できるように、通学路の通学方法や危険箇所の把握と改善対策を実施するとともに、児童に対する防犯対策を推進							
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト	
		4		2		5		○	
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育		教育支援の充実と地域と学校の連携推進		I-4	
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針		・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。							
事業実績		○通学路安全推進会議の開催（1回） ○通学路安全点検踏査事業実施（1回） ○安全対策必要箇所 2箇所追加 ○平成24年度～令和4年度実施状況（完了135箇所・実施中6箇所・未定3箇所） OPTA通学路安全要望について対応							
予算費目		会計	款	項		目		大事業	
		一般会計	教育費	教育総務費		事務局費		学校教育支援費	
事業費		決算額（千円）			決算額内訳（千円）				
					国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		122				80			
事業の成果									
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方	
通学安全推進会議の開催		回	2	1		50.0%		過去の実績に照らし、同水準である年2回の開催を目指す	
安全対策実施箇所数		箇所	9	9		100.0%		対策予定計画と実施状況	
1次評価	達成度		選択理由						
	C 目標を達成していない（達成率80%未満）		通学路安全推進会議については、6月の第1回会議で安全対策実施箇所の確認を行って着実に取り組みを進めたことから、第2回会議の開催を要しなかったが、1月に会議構成員の参加により薪小学校区で通学路安全踏査事業を実施した。						
2次評価	事業の方向性		選択理由						
	B. 維持		引き続き通学路安全推進会議において、安全対策必要箇所の対策を促進する。						

事務事業名	中学校給食施設整備事業			No	13		
				所管部課	学校給食課		
事業概要	中学校完全給食の早期実現と、ゆとりを持った給食時間のなかで、地産地消などによる京田辺らしい食育を実現するため、施設整備と運営手法について、最も効率的、効果的な方法を検討し、受入中学校への搬入路、学校給食施設及び受入設備などを整備						
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト		
	4		2	6	〇		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	学校施設の長寿命化と学校給食の充実	I-3		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。						
事業実績	（仮称）学校給食センター及び中学校配膳室等に係る実施設計を策定した。 （仮称）学校給食センター新築等工事を着工した。						
予算費目	会計	款	項	目	大事業		
	一般会計	教育費	中学校費	学校建設費	中学校給食施設整備事業費		
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
			国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
	60,900		1,831	6,700	42,100		
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
中学校給食基本計画の策定の進捗率	%	100	100	100.0%	京田辺市中学校給食基本計画を策定する。		
給食調理施設基本設計及び実施設計の策定の進捗率	%	100	100	100.0%	給食調理施設基本設計及び実施設計の策定に着手する。		
（仮称）学校給食センター等新築工事	%	1	1	100.0%	中学校給食施設の整備を進める。		
1次評価	達成度		選択理由				
	A 目標を達成している（達成率100%以上）		中学校給食施設の基本設計及び実施設計を策定し、（仮称）学校給食センター新築等工事に着手した。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	A. 拡充		令和6年4月からの中学校給食の開始に向け、（仮称）学校給食センター新築工事及び中学校配膳室等の工事を令和5年度中に完了する。				

事務事業名		地産地消を推進する小学校給食運営事業		No	14		
				所管部課	学校給食課		
事業概要		市立小学校の給食施設の適正な維持管理を行い、安全・安心で快適な食育環境の確保を図り、児童が安心できる学校給食を提供。地元産農産物を利用し地産地消を推進					
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
		4		2	6		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	学校施設の長寿命化と学校給食の充実		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績		○市立小学校での学校給食 ○児童に安全で栄養バランスのとれた給食を提供した（1日約4,700食・年間給食実施回数185回） ○「まるごときょうとの日」の実施（9月・12月） ○地産地消給食の実施 ○お茶給食の実施（年10回） ○学校給食調理業務の民間委託（7校） ・民間委託校のうち契約更新業務（田辺東小、桃園小） ・直営校を民間委託化（田辺小）					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	小学校費	学校管理費	学校給食費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		203,391					
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
まるごときょうとの日実施回数		回	2	2	100.0%	前年度実績（2回）に照らし、同水準である年2回を目指す。	
お茶給食		回	10	10	100.0%	毎月食育の日献立でお茶給食を実施（6月、8月を除く）。	
1次評価	達成度		選択理由				
	A 目標を達成している（達成率100%以上）		「まるごときょうとの日」や「お茶給食」などの地元農産物を活用した給食献立の策定に加え、衛生管理の徹底と栄養バランスのとれた給食の提供を行った。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		地元産食材を活用した給食の推進に努めるとともに、小学校給食調理業務の全校民間委託化による安定した給食供給体制を構築する。				

事務事業名		青少年健全育成事業		No	15			
				所管部課	社会教育課			
事業概要		地域・学校パートナーシップ事業、放課後子ども教室事業、二十歳のつどいなどの実施						
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト		
		4		4	1			
		【文化・教育】		社会教育	青少年の健全育成			
総合計画・基本構想・基本方向		市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針		・次代を担う青少年が、様々な立場の人々との交流を通じて社会への理解を深めることができるよう、社会貢献や社会参加に関わる機会の創出に努めます。また、家庭、地域、学校、事業者、行政などが連携して、悩みや相談に対応できる体制を整備するなど、青少年が明るく健全に育つ環境づくりを推進します。						
事業実績		○地域・学校パートナーシップ事業 ・地域に根ざした歴史、文化、自然、産業、スポーツなどを中心にした体験学習で子どもの自主性、創造性、協調性、責任感を育み、地域の世代間交流を目的とした「地域・学校パートナーシップ事業」を開催した。 ○放課後子ども教室事業 ・児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと、地域の方々との世代間交流をねらいとし、市内2小中学校で開催した。なお、実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合わせたもの。 ○二十歳のつどい ・式典と二十歳のスタッフが企画・進行をした二十歳のつどいを開催した。 ・新たに成人になる18～20歳を対象に成人メッセージを送付した。						
予算費目		会計	款	項	目	大事業		
		一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	青少年健全育成事業費		
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		3,876			297			
事業の成果								
指標		単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
地域・学校パートナーシップ事業開催回数		回	27	23	85.2%	各小学校（9校）で3回開催する。		
放課後子ども教室事業開催 校区数		校区	9	2	22.2%	各小学校区（9校）で開催する。		
1次評価	達成度		選択理由					
	C 目標を達成していない（達成率80%未満）		学習指導要領の改訂を受け、体育館の使用調整が難しくなってきたこと、また、企画委員の人材確保が難しいなか、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら可能な範囲で実施した。					
2次評価	事業の方向性		選択理由					
	B. 維持		体育館の使用調整、企画委員の人材育成により、開催回数の確保を目指す。					

事務事業名		家庭教育推進事業		No		16		
				所管部課		社会教育課		
事業概要		地域子育てセミナー、子育て理解講座、地域子育て井戸端会議を実施						
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト
		4		4		1		
		【文化・教育】		社会教育		青少年の健全育成		
総合計画・基本構想・基本方向		市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針		・次代を担う青少年が、様々な立場の人々との交流を通じて社会への理解を深めることができるよう、社会貢献や社会参加に関わる機会の創出に努めます。また、家庭、地域、学校、事業者、行政などが連携して、悩みや相談に対応できる体制を整備するなど、青少年が明るく健全に育つ環境づくりを推進します。						
事業実績		○地域子育てセミナー ・小学校区において家庭の教育力の向上と保護者の交流を目指し「地域子育てセミナー」を開催した。 ○子育て理解講座 ・中学生を対象に、命の大切さや子どもを育てる親の気持ちを理解できるように、「子育て理解講座」を実施した。 ○地域子育て井戸端会議 ・市立幼稚園において、家庭の教育力の向上と保護者の交流を目指し、「地域子育て井戸端会議」を実施した。 ※地域子育てセミナー及び地域子育て井戸端会議の実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合わせたもの。						
予算費目		会計	款	項		目		大事業
		一般会計	教育費	社会教育費		社会教育総務費		家庭教育推進事業費
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		157						
事業の成果								
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方
地域子育てセミナー開催回数		回	9	2		22.2%		全小学校（9校）での年1回の開催を目指す。
子育て理解講座開催回数		回	3	3		100.0%		全中学校（3校）での年1回の開催を目指す。
地域子育て井戸端会議開催回数		回	8	6		75.0%		全幼稚園（8園）での年1回の開催を目指す。
1次評価	達成度		選択理由					
	C 目標を達成していない（達成率80%未満）		地域子育てセミナー及び地域子育て井戸端会議については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が少なくなったが、子育て理解講座については、講師派遣の調整を行い実施することができた。					
2次評価	事業の方向性		選択理由					
	B. 維持		引き続き家庭教育の重要性とその役割について、子育て世代を中心に理解を深める事業に取り組む必要があるため開催を働きかける。					

事務事業名		生涯学習推進・支援事業		No	17		
				所管部課	社会教育課		
事業概要		生涯学習社会の実現を目指すため、子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣登録、ヒューマンカレッジの実施など、学習環境の総合的な整備、充実及び心豊かな社会をつくる自発的な学習活動を推進					
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
		4		4	2		
		【文化・教育】		社会教育	生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成		
総合計画・基本構想・基本方向		市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。					
事業実績		○子どもの居場所づくり事業 ・地域の分館公民館等を利用し、「子どもの居場所づくり」事業を実施している区・自治会に対して活動支援を行った。 ○生涯学習推進と情報提供 ・「生涯学習だより」を年6回発行し、全戸配布した。 ・人材バンク登録者の派遣を行った。 ○京たなべ・同志社ヒューマンカレッジの開催 ・同志社大学と連携した公開講座「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を開催した。 ※子どもの居場所づくり事業において実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合わせたもの。					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	生涯学習推進・支援事業費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		3,873					
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
ヒューマンカレッジ開催回数		回	5	5	100.0%	時事的な内容を含めた講演を必要回数実施する。	
子どもの居場所づくり開設自治会数		箇所	15	9	60.0%	過去の実績（R1：15件）に照らし、同水準である15箇所の実施を目指す。	
1次評価	達成度		選択理由				
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）		子どもの居場所づくり事業については、自治会に働きかけたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせる自治会が多かったが、ヒューマンカレッジについては、同志社大学と調整し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、前年度より開催回数を増加させることができた。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣事業、ヒューマンカレッジ等を継続して実施することで生涯学習社会の実現を目指す。				

事務事業名		中央公民館の講座等開設事業		No		18			
				所管部課		社会教育課			
事業概要		市民ニーズに即した講座や教室の開設及びサークル活動の活性化の担い手となる人材育成のための講座を開設							
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト	
		4		4		2			
		【文化・教育】		社会教育		生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成			
総合計画・基本構想・基本方向		市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針		・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。							
事業実績		○市民ニーズに対応した講座や事業の実施 ・中央公民館において、各種講座・教室を開催し、延べ1,434人が参加した。（17講座143回） ※日本語教室、いきいきチャレンジ教室を含む。 ・住民センターにおいて、各種講座・教室を開催した。 北部：延べ833人参加（13講座80回） 中部：延べ490人参加（14講座55回）							
予算費目		会計	款	項		目		大事業	
		一般会計	教育費	社会教育費		公民館費		講座開設費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）					
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
		2,908					160		2,748
事業の成果									
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方	
講座開催回数		回	141	143		101.4%		全ての講座・教室の延べ開催数を目標値として設定。	
1次評価	達成度		選択理由						
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）		第3次京田辺市生涯学習推進基本計画に基づき、市民ニーズに即した講座や教室を企画し、生涯学習だよりや社会教育施設でのポスター掲示など様々な手法により広報することで、多くの方が参加し、市民の生涯学習を支援することができた。						
2次評価	事業の方向性		選択理由						
	B. 維持		生涯学習の機会を設けるとともに市民や団体の活動を支援するため、市民ニーズの把握に努め、近年の社会状況の変化を踏まえたテーマに沿い、新規講座や中央市民大学など各種講座を開催する。						

事務事業名		社会教育関係団体等支援事業		No		19			
				所管部課		社会教育課			
事業概要		地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体について、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるよう育成と支援を実施							
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト	
		4		4		2			
		【文化・教育】		社会教育		生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成			
総合計画・基本構想・基本方向		市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針		・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。							
事業実績		○社会教育関係団体の育成と支援 ・社会教育関係団体の学習活動や地域活動に対して補助金を交付し、生涯学習の促進を図るとともに、各団体が主体的に活動できるよう指導や援助を行った。							
予算費目		会計	款	項		目		大事業	
		一般会計	教育費	社会教育費		社会教育総務費		社会教育関係団体等支援事業費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）					
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
		1,717							
事業の成果									
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方	
補助金交付団体数		団体	8	8		100%		年間8団体の補助を目指す。	
1次評価	達成度		選択理由						
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）		制度の周知等に努め、申請のあったすべての団体に補助金を交付することができた。						
2次評価	事業の方向性		選択理由						
	B. 維持		地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体について、活動費の支援や施設使用料の減免などの補助を行う。						

事務事業名		図書館管理運営事業		No	20				
				所管部課	社会教育課				
事業概要		中央図書館、分室及び移動図書館の運営を行い、図書館資料を収集、整理、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資する事業を実施							
総合計画体系		章	節	分野	施策		重点プロジェクト		
		4		4	2				
		【文化・教育】		社会教育	生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成				
総合計画・基本構想・基本方向		市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針		・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。							
事業実績		○施設設備、備品等の充実 ・空調設備の劣化箇所を計画的に更新するとともに、コンピューター室等照明のLED化を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、図書除菌機とサーマルカメラを購入した。 ○図書館活動 ・図書の充実に努め、図書11,906冊、視聴覚234点を購入。蔵書数は369,764冊（図書357,784冊、視聴覚11,980点）となった。 ・年間貸出数延べ803,587冊、貸出者延べ140,180人。 ・移動図書館は22箇所と洛南寮、留守家庭児童会10箇所を巡回。 ・資料宅配101回、郵送貸出221冊を行い、点字図書27タイトルを受入れ、733冊を貸出した。 ・講座を開催。（文学講座3回39人、絵本読み聞かせ入門講座5回47人、映画会24回281人参加） ・テーマ展示（平和図書展等計2回）を開催した。また、福袋を作成・貸出（2回）を行い、資料の有効活用を図った。 ・市民を対象にした本のリサイクルコーナーの常設と共に、教育関係施設への提供を行い、資料の再利用を図った。 ・南部まちづくりセンターに返却スポット、予約資料の受け取り、無印良品松井山手店舗内にブックポストを設置し、利用者の利便性を図った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子どもフェスティバル、おはなし会は中止したが、子どもを対象にした映画会（1回）を行った。							
予算費目		3	款	項	目		大事業		
		一般会計	教育費	社会教育費	図書館費		図書館活動費		
事業費		決算額（千円）			決算額内訳（千円）				
					国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		60,512						76	
事業の成果									
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方	
図書購入冊数		冊	12,000	12,140		101.2%		購入費予算18,885千円 平均単価1,570円として12,000冊（点）購入（視聴覚含む）	
移動図書館（かなび号）の運営		箇所	30	33		110.0%		30箇所以上を維持する。	
講座の開催回数		回	39	37		94.9%		各種教養講座（8回）映画会（24回）子ども映画会（2回）書庫公開DAY（4回）を開催	
1次評価	達成度		選択理由						
	A 目標を達成している（達成率100%以上）		新型コロナウイルス感染症拡大防止により子ども向きの行事を中止したが、子育て支援の観点から他部署と連携し、絵本の選び方等の講習会で講師を務めた。定期的に実施することにより家庭での読書支援を行った。また、返却スポット等の増設により北部、南部地域の利用者の利便性を図った。						
2次評価	事業の方向性		選択理由						
	A. 拡充		子どもに係わる施設等との連携を深めつつ、読書の基盤である家庭での読書環境の充実を支援する。また返却スポット等、図書館のPRを行い、新たな利用者の拡大を目指すと共に、更なる市民サービスの向上を図る。						

事務事業名		分館公民館維持管理事業		No	21		
				所管部課	社会教育課		
事業概要		分館公民館の新築、改築、増築、改造、敷地の造成工事及び外溝工事を行う場合、市の負担基準に基づき負担金を交付。市民にとって安全・快適な環境づくり及び地域活動拠点を充実					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト		
	4		4	3			
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習拠点機能の充実			
総合計画・基本構想・基本方向		市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。（再掲6-1-4 市民、事業者、大学、区・自治会、NPO、各種団体等と行政が市民生活やまちづくりに関わる情報を共有し、連携を深めることで、それぞれの役割と責任を果たしながら、参画と協働によるまちづくりを進めます。「まちづくりは人づくり」を基本に、だれもが郷土愛をもって、まちづくりの主體的な担い手となり、人と人のつながりを育みながら、お互いに支え合うまちを目指します。）					
まちづくりプラン・基本方針		・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。（・市民活動団体やコミュニティ組織などが持続して発展するための活動拠点の充実を進めます。）					
事業実績		○分館公民館の新築や補修等に伴う負担金 ・花住坂公民館（外装改修・エアコン更新及び屋根改修） ・田辺公民館（照明LED化工事） ・東田辺公民館（床シート張替・LED化及び水道栓設置工事） ・山手西公民館（外装・集会室改修） ・同志社山手北公民館（エアコンタイマー及び建具修繕工事） ・薪公民館（消防設備不備改修） ・草内公民館（管理人室及び消防設備改修） ・飯岡公民館（外壁・内壁改修） ・松井ヶ丘公民館（空調機工事） ・江津公民館（雨漏りによる室内補修工事） ・打田公民館（誘導灯設備改修工事） ※ただし、花住坂・同志社山手北・草内公民館は、工事を2回実施。東田辺公民館は工事を3回実施。					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	社会教育費	公民館費	地区公民館整備費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		8,860					
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
負担金の支給件数	件	9	16	177.8%	過去5年の平均より算出		
1次評価	達成度		選択理由				
	A. 目標を達成している （達成率100%以上）		分館公民館の維持管理を行っている区・自治会に対して、市負担金について年度当初の会議で案内し、相談のあった改修等については丁寧に説明・対応することにより必要な維持管理について支援することができた。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		地域の拠点として、安全に利用できるよう維持管理や修繕に係る支援を適切に行っていく。				

事務事業名		中学校運営事業		No		22			
				所管部課		学校教育課			
事業概要		学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、中学校の管理運営を行うもの							
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト	
		4		2		3			
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育		知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進			
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。 ・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。 ・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。							
事業実績		○市立中学校の管理運営 ・学校へ予算配分を行い、各中学校で管理運営に要した予算の効率的な執行を実施した。 ・学校生活を送る上で特に配慮を要する生徒に対して、特別支援教育支援員を配置した。							
予算費目		会計	款	項		目		大事業	
		一般会計	教育費	中学校費		学校管理費			
事業費		決算額（千円）			決算額内訳（千円）				
					国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		88,096							
事業の成果									
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方	
学校配分予算の執行率		%	95	87		91.6%		各中学校に配分した予算の執行率	
1次評価	達成度		選択理由						
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）		執行率は目標に達していないものの、各校に予算を配分し、必要な図書の整備、軽微な修繕等を適宜実施することができた。						
2次評価	事業の方向性		選択理由						
	A. 拡充		安定的な学校運営のため、今後も学校の実情に応じて予算を配分し、執行率の向上に留意しつつ適切な執行管理を行う。						

事務事業名		中学校健康管理事業		No		23			
				所管部課		学校教育課			
事業概要		生徒の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施							
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト	
		4		2		3			
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育		知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進			
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。							
事業実績		○生徒の内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診実施し、健康管理を行った。 中学生 検診延べ実施数 7,519回 受診率 96.8% ○生徒の心臓検診を実施し、健康管理を行った。							
予算費目		会計	款	項		目		大事業	
		一般会計	教育費	中学校費		学校管理費		中学校健康管理費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）					
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
		11,579							
事業の成果									
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方	
中学校・健康診断受診率		%	100	96.8		96.8%		法律に照らし実施される健康診断であるため全生徒の受診を目標とする。	
1次評価	達成度		選択理由						
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）		健康診断について、学校での受診勧奨に努めるとともに、当日の欠席生徒が他の中学校で受診できるよう複数の健診日程を調整した。						
2次評価	事業の方向性		選択理由						
	B. 維持		引き続き、生徒の健康管理及び適切な保健指導を行う。						

事務事業名		中学校就学支援事業		No	24		
				所管部課	学校教育課		
事業概要		経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に就学援助事業（学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給）を実施					
総合計画体系		章	節	分野	施策		重点プロジェクト
		4		2	5		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績		○就学援助（要保護生徒数 18人・準要保護生徒数 323人） ・就学困難な生徒に対して、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の支給によって就学を援助し、生徒の学習意欲の向上及び保護者の負担軽減を図った。新入学学用品費については前倒し支給を行い、3月初旬での支給を実施した。					
予算費目		会計	款	項	目		大事業
		一般会計	教育費	中学校費	教育振興費		要準要保護生徒援助費
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		24,677		205			
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率		指標設定の考え方
適正な就学援助費対象者への支給率		%	100	100	100.0%		対象者への支給率100%を目指す。
1次評価	達成度		選択理由				
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）		学校を通じて制度を周知するとともに、申請に基づいて経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し遅滞なく就学援助を行い、負担軽減と教育の機会均等に寄与した。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	B. 維持		引き続き、制度の周知を図り就学援助を行う。				

事務事業名		就学前教育・保育充実事業		No	25			
				所管部課	輝くこども未来室			
事業概要		就学前の子どもに小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供するため、幼小接続カリキュラムなど市独自のカリキュラムの展開と充実を図るとともに、就学前教育・保育施設の教員、保育士などを対象とした合同研修会を開催						
総合計画体系		章	節	分野	施策		重点プロジェクト	
		4		2	1			
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進			
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針		・幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。 ・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。						
事業実績		○大住こども園プロジェクト会議 令和5年4月の大住こども園の開園に向け、教育・保育カリキュラム等を検討するプロジェクト会議を定期的に開催し、カリキュラムを策定した。 ○幼保合同研修会の開催 同志社女子大学の協力のもと、市内全ての幼児教育・保育施設の保育士等を対象とした幼保合同研修会を開催した。 第1回：6月9日 受研者15名 第2回：6月23日 受研者20名 第3回：9月16日 受研者37名 第4回：11月8日 受研者47名 第5回：11月10日 受研者23名						
予算費目		会計	款	項	目		大事業	
		一般会計	総務費	総務管理費	企画費		こども未来推進費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		66						
事業の成果								
指標		単位	目標	実績	達成率		指標設定の考え方	
合同研修会受研者の満足度		%	100	100	100.0%		受研者の満足度100%を目指す。	
合同研修会参加施設数		園	20	16	80.0%		市内にある全就学前・教育保育施設（認可外を含む）の参加を目指す。	
1次評価	達成度		選択理由					
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）		新型コロナウイルス感染予防により全園参加とはならなかったが、職員のシフトを調整することにより参加につなげるなど、概ね実施することができた。					
2次評価	事業の方向性		選択理由					
	B. 維持		引き続き事業を実施し、市内各施設における教育・保育の一層の充実を図る。					

事務事業名		市立幼稚園運営事業		No		26		
				所管部課		輝くこども未来室		
事業概要		市立幼稚園における幼児教育の充実、園児が安全、快適に過ごせる環境の確保を目指すとともに、預かり保育事業や保護者ニーズに対応した幼稚園サービスの向上、小学校との連携強化を推進						
総合計画体系		章	節	分野		施策		重点プロジェクト
		4		2		1		
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育		子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針		・ 幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・ 地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。 ・ 豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。						
事業実績		○市立幼稚園教育（8園） ・ 在園児434人（令和4年5月現在）に幼稚園教育を提供した。 ○預かり保育の実施 ・ 市立幼稚園全園で預かり保育を実施し、保護者の負担軽減を行った。						
予算費目		会計	款	項		目		大事業
		一般会計	教育費	幼稚園費		幼稚園管理費		幼稚園管理運営費
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		44,658		3,935	4,533	2,487		
事業の成果								
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方
預かり保育利用者数		人	31,000	22,936		74.0%		R1年度実績と同水準を維持する
1次評価	達成度		選択理由					
	C 目標を達成していない（達成率80%未満）		在園児数が年々減少していること及び新型コロナウイルス感染予防により利用者が減少したことが原因と考えるが、そのような状況下でも各施設は利用する園児が密な状態にならないよう一定の距離をとって保育を行ったり、職員も園児との距離感を模索・工夫しながら、日々可能な限りの感染対策を講じ、事業を実施することができた。					
2次評価	事業の方向性		選択理由					
	B. 維持		引き続き事業を実施する。なお、保護者アンケートを行い、ニーズ把握に努めていく。					

事務事業名		幼稚園健康管理事業		No	27			
				所管部課	輝くこども未来室			
事業概要		幼児の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科健診などの健診を実施						
総合計画体系		章	節	分野	施策		重点プロジェクト	
		4		2	1			
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進			
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針		・ 幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・ 豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。						
事業実績		○園児の健康管理 ・ 園医等による内科、歯科、眼科（視力検査含）、耳鼻科検診等により園児の健康管理を行った。						
予算費目		会計	款	項	目		大事業	
		一般会計	教育費	幼稚園費	幼稚園管理費		幼稚園管理運営費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
		6,740						
事業の成果								
指標		単位	目標	実績		達成率		指標設定の考え方
健康診断受診率		%	100	100		100.0%		全園児の受診を目標とする。
1次評価	達成度		選択理由					
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）		全園児の受診を達成した。					
2次評価	事業所の方向性		選択理由					
	B. 維持		引き続き事業を実施し、園児の健康管理に努めていく。					

事務事業名		認定こども園整備事業		No	28		
				所管部課	輝くこども未来室		
事業概要		市北部地域の市立大住幼稚園を、建て替えに併せて地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備するほか、市中部地域における市立幼保連携型認定こども園の整備を検討					
総合計画体系		章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
		4		2	2	〇	
		【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	就学前教育・保育施設の整備	I-1	
総合計画・基本構想・基本方向		確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針		・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。					
事業実績		〇整備工事の完了 ・北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園の整備を行った。					
予算費目		会計	款	項	目	大事業	
		一般会計	教育費	幼稚園費	こども園建設費	こども園整備事業費	
事業費		決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
				国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
		1,288,037		94,537		934,300	
事業の成果							
指標		単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
事業進捗率		%	100	100	100.0%	R5年4月の開園を目標として整備工事の完了を目指す。	
1次評価	達成度		選択理由				
	A 目標を達成している（達成率100%以上）		当初の計画どおり、令和5年2月に完成し、4月に開園を迎えることができた。				
2次評価	事業の方向性		選択理由				
	F. 完了		事業完了のため。				